

矢巾町スポーツ推進計画

～スポーツをとおして 健康で幸福な
人生をおくることができるまち やはば～

令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)



スポーツのまち
やはば

令和2年 11月
矢 巾 町

目 次

第1章	スポーツ推進計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画策定の性格・位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	計画の役割	3
第2章	現状把握、目指す将来像と基本目標	
1	スポーツのまち やはば宣言	4
2	第7次矢巾町総合計画	4
3	国の施策 3つの柱と基本施策	5
	●「する」スポーツ	6
	●「みる」スポーツ	6
	●「ささえる」スポーツ	7
4	スポーツ施策体系図	9
第3章	矢巾町のスポーツ活動の現状と課題	
1	スポーツ活動の現状	11
	(1) アンケート結果から	11
	(2) 障がい者のスポーツ活動について	14
	(3) 社会体育施設、スポーツ施設について	15
	(4) 総合型地域スポーツクラブについて	16
	(5) 町内のスポーツ関係団体について	16
	(6) スポーツ推進委員・体育振興委員について	16
	(7) 選手の育成・強化について	16
	(8) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて	17
	(9) スポーツによる経済効果、スポーツ・ツーリズムについて	17
2	スポーツ活動の課題	18
第4章	推進施策への具体的な取り組み	
1	推進施策と推進計画の取り組み	21
	I 「する」スポーツ人口の拡大	21

推進施策①それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進	21
推進施策②競技スポーツの推進	27
推進施策③スポーツ環境の整備・活用（社会体育施設の改修と利活用）	29
II 「みる」スポーツ人口の拡大	30
推進施策①プロスポーツ等のふれあい	30
推進施策②東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み	32
III 「ささえる」スポーツ人口の拡大	32
推進施策①未来を担う人材の育成	32
推進施策②地元スポーツチームの応援	34
推進施策③各種スポーツ団体の活動情報を発信	35
推進施策④スポーツを通じた交流人口の拡大とスポーツ・ツーリズムの推進による 地域経済の活性化	35

第5章 計画の推進に当たって

1 数値目標の設定及び中長期的な目標設定	37
2 計画の評価	38
3 計画の広報活動	38

資料編

1 アンケート調査結果	41
2 公共施設カルテ	51
3 令和元年度の全国体力運動能力、運動習慣等調査結果	94
4 矢巾町スポーツ推進審議会条例	113
5 矢巾町スポーツ推進審議会委員名簿	115
6 矢巾町スポーツ推進計画策定経過	116

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国では、平成23年にスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）がスポーツ基本法（平成23年法律第78号）へ全部改正され、前文で、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」とし、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保されなければならないと規定されています。

なお、この法律は、スポーツの基本理念等について定めるとともに、スポーツ立国を目指し、国家戦略としてスポーツ政策を推進することが明記されました。この法に定める理念を実現するため、同法第9条において、国にスポーツ基本計画の策定が義務づけられ、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定、平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」が公表されました。また、同法第10条では、地方公共団体に対し、国の計画を参酌して、地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるよう努めるものとする明記されています。

スポーツは、スポーツを行う皆さんの身体的・精神的な充実をもたらすだけでなく、スポーツを見る方への楽しさ、喜びと感動、他者との連帯感をもたらすことも大きな意義となっており、さらには、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持増進に大きな役割を果たします。また、スポーツによる自己達成感や仲間との協調性、競争意識などを経験することは、規範意識や思いやりの精神を育成し、人格の形成に好影響をもたらす、青少年の健全育成に大きく貢献します。

スポーツには行う人、見る人、関係する人などに、夢や希望、感動を与えます。人と人、地域と地域の交流を促進し、町民の意識高揚、一体感や活力の醸成など、非常に大きく地域社会を動かす「エネルギー」があります。

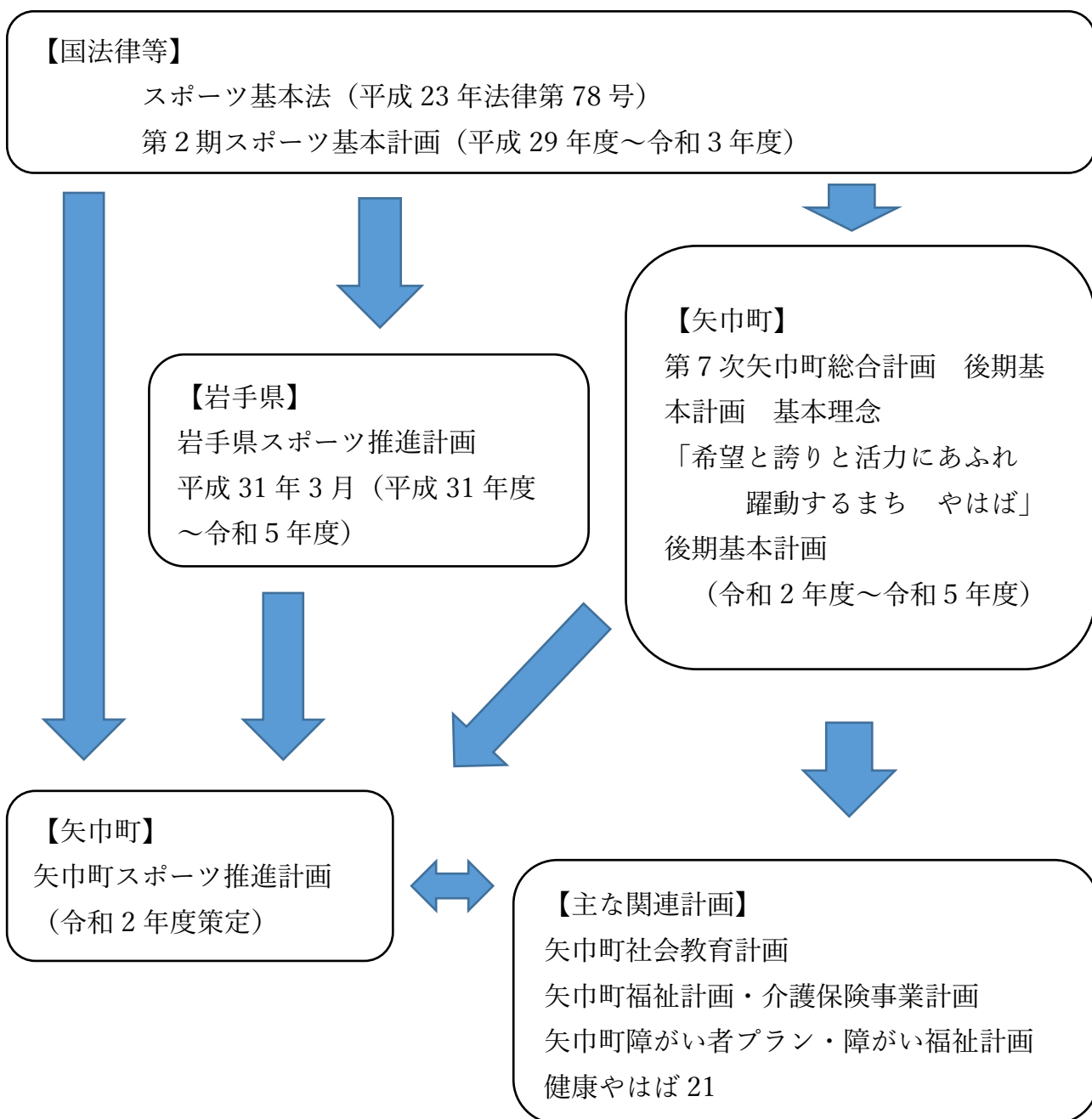
また、超少子高齢社会やデジタル情報化社会の進展、地域社会の人間関係の希薄化が進むことで変化する社会情勢の中、スポーツを通して元気で活力あるやはばの子どもたちが、将来に夢と希望を抱き、はつらつとした日常を送ることができる地域社会をつくりあげるため、矢巾町のあらゆるスポーツ環境の整備が一層重要になっております。

本町においては、平成31年1月に「スポーツのまち やはば」を宣言し、誰もがスポーツを「する みる ささえる」という様々な形で参加し、感動と喜びを分かち合い「いつでも どこでも いつまでも」スポーツができる健康で幸福な人生をおくることができるまちを目指し、また、その実現のために、そして、令和2年度からスタートした「第7次矢巾町総合計画 後期基本計画」のスポーツ振興に関する施策を定めました。

この計画は、より実効性の高いものとするため、国や県の計画を踏まえ、本町のスポーツ推進施策の方向性を示すものとして策定するものです。

2 計画策定の性格・位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法」の理念を踏まえ、平成24年3月に国が策定した「第1期スポーツ基本計画」、平成29年3月に策定した「第2期スポーツ基本計画」を参酌し、策定するものであり、当町の最上位計画である「第7次矢巾町総合計画」や、町の関連計画及び国・県の計画との整合性を図り、すべての世代のスポーツ推進のための中長期的な推進方針を示すものとして位置付けます。



3 計画の期間

本計画は、令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までの4年間とします。

これは、第7次矢巾町総合計画 後期基本計画と整合性を図りながら、これ以降の具体的な、事業実施や施設整備計画等を効果的に行うためです。

4 計画の役割

- (1) 町民が健康で生涯にわたってスポーツに親しみ、積極的にそれぞれの立場において参加できる体制を整備、推進するため、スポーツ環境の整備に努めます。
- (2) 特定非営利活動法人矢巾町体育協会（以下「矢巾町体育協会」という。）や各種スポーツ団体、※）総合型地域スポーツクラブ（楽々クラブ矢巾）などとの連携を図り、「協働」することにより、関係団体や地域における積極的な取り組みを推進します。
- (3) 第7次矢巾町総合計画に掲げる、スポーツ活動の振興に係る各施策の実現に向けた取り組みを推進します。

○第7次矢巾町総合計画では

計画の基本理念（目指すべき姿）「希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば」として、町の将来像を「将来を担うひとの創造、将来に誇れるまちの創成、将来の活力につながるしごとの創出、将来にわたり躍動する力の創生」、そしてまちづくりの方針2で「時代を拓き次代につながるひとづくり」を掲げ、スポーツ・レクリエーション環境の充実を定めています。

【総合型地域スポーツクラブ】 子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持つ、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

第2章 現状把握、目指す将来像と基本目標

1 スポーツのまち やはば宣言

～みんなの夢、元気あふれる健康なまち やはばを目指して～

平成31年1月19日に、スポーツのまち やはば宣言としてセレモニーが行われました。この宣言の内容は、「ラジオ体操の小気味良いリズムが流れる中一日が始まるまち 通学路を 元気に歩く子どもたち 公民館ではシルバーリハビリ体操を 教える人 そして習う人 運動場や体育館では、それぞれの競技に汗を流す 声援が聞こえる 運動からスポーツへと それぞれのステージで頑張る人々がいるまち やはば 誰もが スポーツを「する みる ささえる」という様々な形で参加し感動と喜びを分かち合い「いつでもどこでも いつまでも」スポーツができる 健康で幸福な人生をおくることを目指し わたくしたちは 本日ここに “スポーツのまち やはば”を宣言します」であり、この実現を目指します。

2 第7次矢巾町総合計画

第7次矢巾町総合計画では、4項目の施策の方向を定めています。

① スポーツのまちの推進

誰でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会づくりや、遊歩道などに日常的に自然に体を動かせる環境づくりを進めます。

② 児童生徒の体力向上の推進

外部の専門機関の協力を得ながら、児童生徒の体力の底上げに努めます。

③ 競技スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックの各種成果も活用しながら、種目別協議団体の活動を推進することにより、競技スポーツの振興を図ります。

④ 障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツを通して、年齢や性別、個々の特性の違いをお互いに理解し尊重しあえるまちづくりを目指します。

【まちづくりの指標】

番号	指標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	備考
①	スポーツ交流イベントの参加者数	人	900	1,000	平均値
②	体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	%	小男 74 小女 83 中男 78 中女 91	小男 76 小女 85 中男 80 中女 93	最終値

③	県民体育大会出場種目数	競技	20	20	最終値
④	障がい者スポーツ普及イベント参加者数	人	180	500	最終値

※総合計画に掲げた指標は、本計画においても達成する目標として定めます。

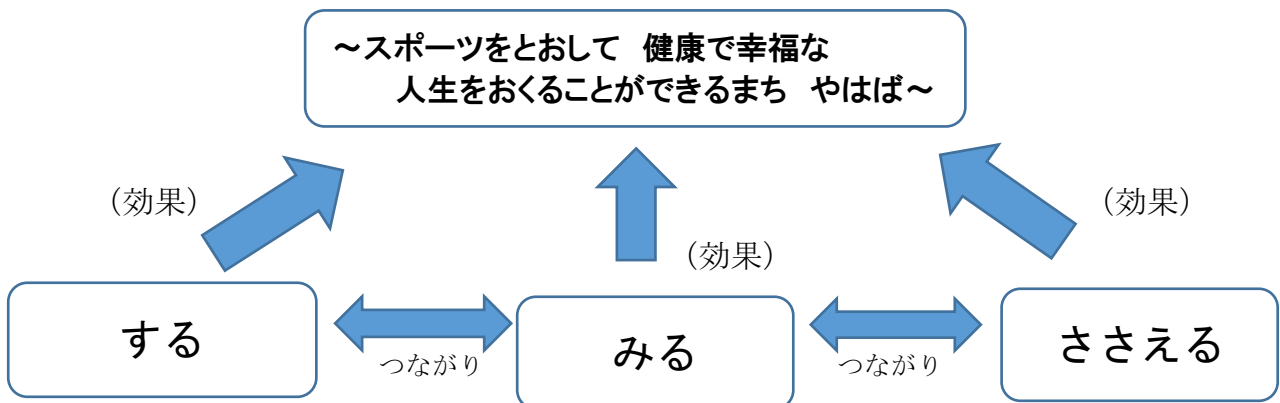
スポーツの持っている様々な「可能性」を広げることによって、町民のすべての人、誰もが生きいきとした生活を送ることができる「健康で幸福な人生」、互いを「いたわりあう地域社会」の実現によって、矢巾町民が輝き続けるまちを目指します。

3 国の施策 3つの柱と基本施策

国の「第2期スポーツ基本計画」においては、スポーツの「楽しさ」「喜び」がスポーツの価値の中核であるとし、「する」「みる」「ささえる」の3つの関わり方により、全ての国民がスポーツの価値を享受できることを目指しています。

本計画においては、矢巾町内のスポーツ及びスポーツ環境を「する」「みる」「ささえる」の3つのスポーツへの関わり方の柱として、すべての町民がそれぞれの関心や目的、立場に応じ、スポーツに親しむ「町民のためのスポーツ社会」の実現を目指します。

また、3つの柱が「つながる」ことにより、スポーツの持つ可能性が、町民全てをつなげ地域コミュニティが維持・再生し、そして住んでいる人と地域が輝き、「健康で幸福な人生」となることや、町外の様々な人や資源と結びつける波及効果を生み出すことを目指し、3つの項目を柱として、相互に連携しながら、より効果的な計画の推進を図ります。



●「する」スポーツ

スポーツをする習慣が定着し、日常生活の一部になることで健康が維持され、人生を楽しく生きいきしたものにすることができます。スポーツが持つ価値を町民全員が享受するため、あらゆる人に対応し、スポーツ活動を「する」ことができる環境の整備に取り組むことで、「健康で幸福な社会」の実現を目指します。

推進施策①それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進

全ての町民がそれぞれのライフステージに応じて、年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境の整備を推進していきます。

推進施策②競技スポーツの推進

オリンピック・パラリンピック競技大会や今後の国際大会などで、当町から全国や世界で活躍できる競技スポーツの選手育成に取り組みます。

推進施策③スポーツ環境の整備・活用

老朽化が進行している社会体育施設の計画的な改修に引き続き取り組むとともに、全町の及び他市町村を含む広域的な施設利用や適正配置を検討し、町民のニーズを捉えた整備に努めます。

また、その他公共施設や民間スポーツ施設等の有効活用についても検討を進め、スポーツを楽しむ町民の利便性向上に努めるとともに、利活用促進を図ります。

●「みる」スポーツ

プロスポーツやトップレベルの競技大会を「みる」こと「肌で感じる」ことを通して、実際にスポーツ活動をしている、していないに関わらず、スポーツの楽しさや素晴らしさを体感してもらうことで、町民のスポーツに対する関心の向上を目指します。

また、他国のオリンピックやパラリンピアンとの交流を通じて、差別や障がいに対する誤解や偏見を取り除き、理解を深めるなど、心のバリアフリーを推進し、共生社会の実現を目指します。

推進施策①プロスポーツ等とのふれあい

様々なプロスポーツの試合やプロスポーツ団体のホームタウン化、国際大会、全国大会等のスポーツイベントの開催や誘致に取り組み、一流のプレーを身近に感じ、「みる」ことができる環境を整備します。

推進施策②東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

来年度の東京オリンピック・パラリンピックを、町のスポーツ振興及び国際交流促進の好機と捉え、参加予定の国や地域との交流を行うことにより、町民のスポーツへの関心を高め、東京オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を図るとともに、大会後のスポーツやそれに関わる文化遺産の創出に向けて取り組みます。

●「ささえる」スポーツ

スポーツをする人や団体を「ささえる」ボランティアの人材や組織の充実はスポーツ環境にとって重要であることから、スポーツを「ささえる」ボランティアの育成や確保に取り組んでいきます。

また、スポーツ行事とそれに関わる関係者や来町者は、矢巾町を支えるよき理解者となることが期待できることから、その来町者に対して、おもてなしの心を持つことや、スポーツを通じた地域の一体感を醸成するため、交流人口の拡大に向けた※) スポーツ・ツーリズムの推進に取り組み、地域経済効果を含めた地域の発展や活性化を目指します。

推進施策①未来を担う人材の育成

スポーツに関わる人口を拡大するには、地域住民の参加が必要であり、スポーツ少年団における保護者や、ボランティアとして参加しながら「ささえる」人材の協力が大きな役割を果たしています。町民がボランティアなどに参画することで、スポーツをしやすい、親しみやすい環境づくりに取り組みます。

また、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの地域への浸透、そして、子どもたちのスポーツ環境を「ささえる」正しい知識と質の高い指導力を持った指導者の育成・支援に取り組んでいきます。

推進施策②地元スポーツチームの応援

地域に根差したスポーツチームがあることは、地域の人々を元気にします。多くの町民がサポーターとなり、チームとともに成長する喜びを分かち合うことで、スポーツを「ささえる」ことの充実感、楽しさや素晴らしさを感じてもらえるように取り組んでいきます。

【スポーツ・ツーリズム】プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組み。

推進施策③各種スポーツ団体の活動情報を発信

各種スポーツ団体の活動情報を発信することにより、活動に興味や関心を持っている町民や団体がつながるような取り組みを進めていきます。

推進施策④スポーツを通じた交流人口の拡大とスポーツ・ツーリズムの推進による地域経済の活性化

スポーツへの参加や交流を目的とした当町への来訪者に対し、豊かな自然環境の中での野外活動等を含めた地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむ「スポーツ・ツーリズム」の推進を図るため、スポーツイベント等の開催を「ささえる」、※)「盛岡広域スポーツコミッション」と連携し、スポーツを核とした地域経済の活性化に向けて取り組みます。

【盛岡広域スポーツコミッション】 「スポーツ・ツーリズム」の推進や、スポーツイベントの誘致、開催支援を通じて、スポーツの振興と地域経済を活性化することを目的として組織された団体。盛岡市・八幡平市・滝沢市・雫石町・葛巻町・岩手町・紫波町・矢巾町の8つの市町、8市町の体育協会、プロスポーツ団体、商工会議所、観光コンベンション協会、大学等23団体で構成されており、2016年に開催された「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の遺産を確実に未来に引き継いでいくため、2017年3月に設立されました。盛岡広域8市町がそれぞれの自立性を尊重しつつ、相互に連携・協調して、盛岡広域圏の魅力の発信と賑わいの創出を図っています。

4 スポーツ施策体系図

スポーツ施策体系図は、計画の全体像を整理したものです。町内でのスポーツ推進における現状と課題を踏まえて、スポーツを「する みる ささえる」という視点から、今後の取り組み内容をまとめました。

～スポーツをとおして 健康で幸福な人生をおくることができるまち やはば～

「する」スポーツ人口の拡大

【推進施策】①それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進

推進計画

- (1) 子どもたちのスポーツ活動への参加促進
- (2) 働く世代のスポーツ活動の推進
- (3) 高齢者の健康づくり・スポーツ活動の推進
- (4) 障がい者スポーツの推進
- (5) 女性のスポーツ活動の推進

②競技スポーツの推進

推進計画

- (1) トップアスリートの活用による競技スポーツの振興
- (2) スポーツ団体・選手への側面的な支援
- (3) 少子化による競技スポーツの影響に対する支援

③スポーツ環境の整備・活用

推進計画

- (1) 社会体育施設の整備・検討
- (2) 学校施設開放の推進
- (3) 様々な体育施設とのネットワークの構築

「みる」スポーツ人口の拡大

【推進施策】①プロスポーツ等とのふれあい

推進計画

- (1) プロスポーツやトップアスリートによる試合の誘致活動の活発化
- (2) 全国大会等が開催しやすい受け入れ体制の構築

②東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

推進計画

- (1) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

「ささえる」スポーツ人口の拡大

【推進施策】①未来を担う人材の育成

推進計画

- (1) 専門機関・指導者・スポーツ推進委員の育成と資質向上
- (2) スポーツボランティア制度に向けた取り組み
- (3) 総合型地域スポーツクラブとの連携

②地元スポーツチームの応援

推進計画

- (1) 地元アスリートや地元スポーツチームの活動支援

③各種スポーツ団体の活動情報を発信

推進計画

- (1) スポーツ活動の広報支援

④スポーツを通じた交流人口の拡大とスポーツ・ツーリズムの推進による地域経済の活性化

推進計画

- (1) スポーツを通じた交流人口の拡大
- (2) 盛岡広域スポーツコミッションとの連携推進

第3章 矢巾町のスポーツ活動の現状と課題

1 スポーツ活動の現状

本町では、町と矢巾町体育協会の主催による各種スポーツ大会を実施するほか、各競技団体による種目別大会やロードレース大会、総合型地域スポーツクラブ楽々クラブ矢巾の独自事業として様々な教室などを豊かな自然環境なども利用しながら開催しています。

また、高齢者などの介護予防、フレイル予防、認知症予防のための運動など、健康づくりのための運動の実践が取り組まれています。健康で充実した人生のためにスポーツや運動をいつでも、どこでも、楽しみながら行えるよう環境整備も進める必要があります。

なお、スポーツ少年団への支援のほか、小中学生の東北、全国及び国際スポーツ大会派遣補助金の交付など、学校部活動を越えた世界に通じる人材の育成を行うために、スポーツに関わる人を支援し、スポーツに親しむ環境を整備する必要があります。

本計画の策定に向けて、町民のスポーツに関する実態や意向等を把握するため、次のような「矢巾町スポーツの推進に関する計画の策定に係るアンケート調査」を実施しました。その調査結果や意見等を踏まえて、町のスポーツ活動における現状と今後の課題をまとめました。

(1) アンケート結果から

アンケートの概要

「矢巾町スポーツの推進に関する計画の策定に係るアンケート調査」

矢巾町スポーツ推進に関する町民意識調査

～ アンケート調査の概略 ～

1 調査の目的

矢巾町スポーツ推進計画を策定するにあたり、町民のスポーツに関する考えや実態を把握することを目的として実施した。

2 調査設計

(1) 矢巾町全体

(2) 調査対象 令和2年6月1日現在で、満6歳以上90歳未満の方

(3) 対象者数 1,200人

(4) 抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出

(5) 調査方法 郵便による調査票配布・郵送による回答用紙回収

(6) 調査期間 令和2年7月1日から令和2年7月20日まで

3 回答状況

(1) 回答数 444 人 (≧383人以上 必要なサンプル数)

(2) 回収率 37.0 %

4 集計方法について

- (1) 集計にあたっては、小数点第2位を四捨五入する。このため、合計が100%にならない場合がある。
- (2) 各設問の選択項目において、無回答も選択肢の一つと捉え、無回答も含め比率を算出する。
- (3) 回答の百分比(%)は、「回答数」を基数として算出した。複数回答も認める設問においては、「回答者数」と「回答数」が必ずしも一致しない。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 参 考 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

【サンプリング調査の規模の正確性】

サンプリング調査の対象が大きいほど必要なサンプルサイズも多くなります。

例えば、回答していただく信頼性の許容範囲を±5%とした場合の必要なサンプルサイズは以下のとおりです。

母集団の数 必要なサンプル数

1,000 279

10,000 370

100,000 383

1,000,000 384

10,000,000 384

100,000,000 384

※計算上の理論数

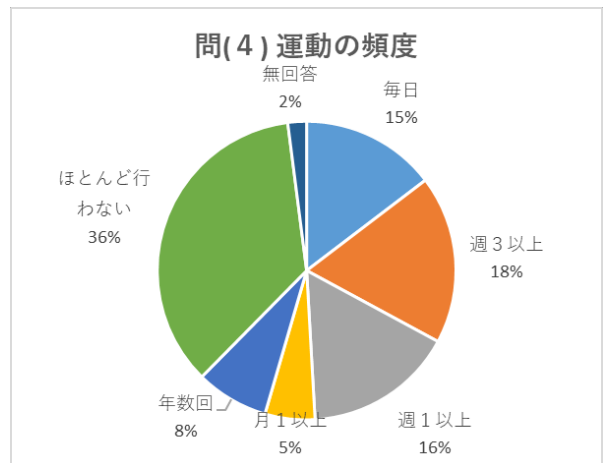
許容誤差±5%、信頼レベル95%、回答比率50%

1万人を超えると、必要なサンプルサイズはあまり変化しない。

約400人程度のサンプルが確保できるとよい計算になる。

矢巾町スポーツ推進に関する町民意識調査（以下「本アンケート」とします。）における問（4）「運動などをどの程度行っているか」という質問について、「週1回以上行う」と回答した方が49.0%であった一方で、「ほとんど行っていない」と回答した方は35.6%に上った。

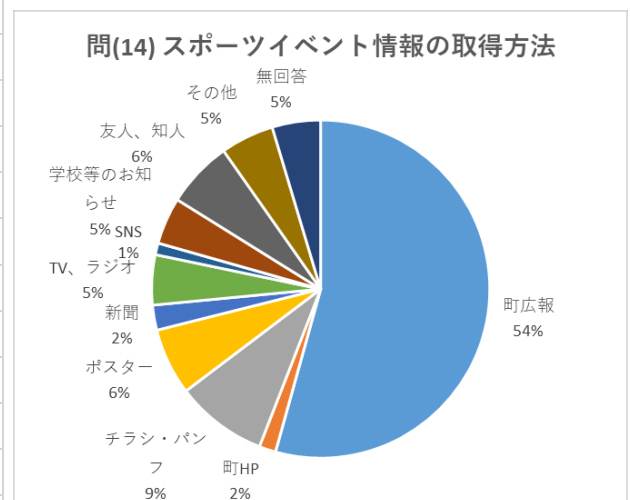
問(4) あなたは、運動などをどの程度行っていますか。		
選択項目	回答数	構成比(%)
1 毎日	65	14.6
2 週3以上	81	18.2
3 週1以上	72	16.2
4 月1以上	24	5.4
5 年数回	35	7.9
6 ほとんど行っていない	158	35.6
7 未回答	9	2.0
計	444	99.9



運動をほとんど行わないと回答した方のうち女性は67.1%であり、運動をしない・できない理由として「やりたいが時間がない」「やりたいが相手や機会がない」が多く挙げられました。運動をほとんど行わないと答えた男性のうち、その理由として「やりたいが時間がない」と回答した方は38.6%でしたが、「関心がない」と回答した方も14.0%おり、無関心層をどのように取り込んでいくかが今後の課題であると言えます。また、体調不良やけがなどを理由に運動ができないと回答した方も男女それぞれで約20%程度おり、体調に無理のない範囲で、様々な実情や体力レベルに合わせた運動方法の提案も必要であることがわかりました。

これらの結果を踏まえ本アンケートの他質問を見ていくと、問(14)「矢巾町で行われるスポーツイベント情報をどのような方法で入手しているか」という質問について、「町広報」と回答した方が54.3%と半数以上を占めた。次いで「チラシ・パンフレット」が8.8%と続き、紙媒体から情報を得ている方が多いことがわかりました。

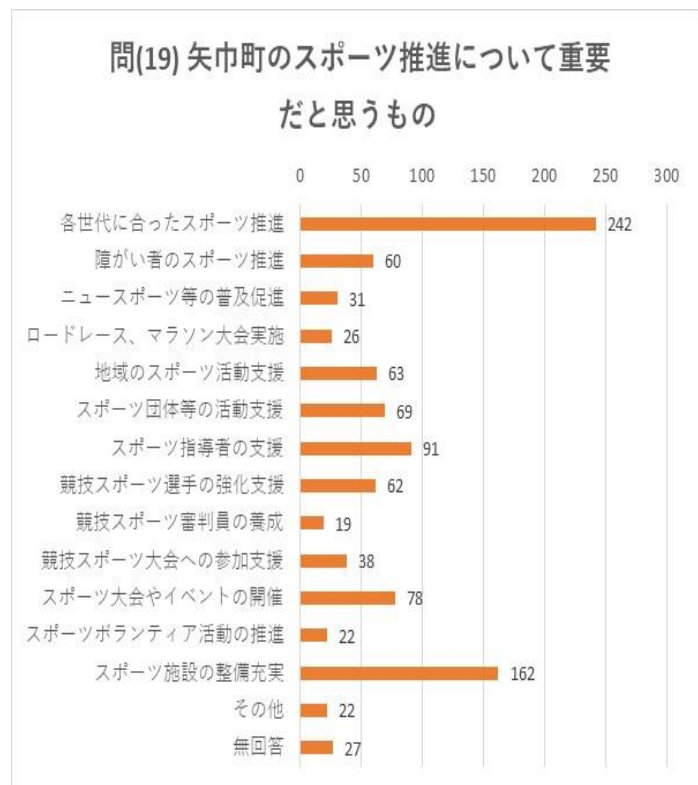
問(14) あなたは、矢巾町で行われるスポーツイベント情報をどのような方法でお知りになりましたか。(複数回答)		
選択項目	回答数	構成比(%)
1 町広報	340	54.3
2 町HP	10	1.6
3 チラシ・パンフ	55	8.8
4 ポスター	40	6.4
5 新聞	15	2.4
6 TV、ラジオ	30	4.8
7 SNS	7	1.1
8 学校等のお知らせ	28	4.5
9 友人、知人	40	6.4
10 その他	32	5.1
無回答	29	4.6
計	626	100



スポーツや各種教室に関する情報を広報等で引き続き発信していくとともに、運動に関心がない方に対しては異なる分野からのアプローチ（例えば食・美容・健康×運動、防災×運動、子育て×運動 など）を検討し、「新しい運動の在り方」を考えながら興味関心を引き出すことが必要と考えられます。

また、問(19)「矢巾町のスポーツ推進について何が重要だと思うか」という質問では、「各世代に合ったスポーツの推進」と回答した方が23.9%と一番多いものでした。勉強や仕事、子育てや介護の状況や、自分自身の健康状態などをしっかり理解した上で、それぞれの世代と生活スタイルに合わせたスポーツの推進を行っていきける環境が求められていると言えます。

問(19) あなたは矢巾町のスポーツ推進について、		
何が重要だと思われますか。(複数回答)		
選択項目	回答数	構成比(%)
1 各世代に合ったスポーツ推進	242	23.9
2 障がい者のスポーツ推進	60	5.9
3 ニュースポーツ等の普及促進	31	3.1
4 ロードレース、マラソン大会実施	26	2.6
5 地域のスポーツ活動支援	63	6.2
6 スポーツ団体等の活動支援	69	6.8
7 スポーツ指導者の支援	91	9
8 競技スポーツ選手の強化支援	62	6.1
9 競技スポーツ審判員の養成	19	1.9
10 競技スポーツ大会への参加支援	38	3.8
11 スポーツ大会やイベントの開催	78	7.7
12 スポーツボランティア活動の推進	22	2.2
13 スポーツ施設の整備充実	162	16
14 その他	22	2.2
無回答	27	2.7
計	1012	100.1
【その他】		
・ イベント開催の周知活動		
・ スポーツマン精神、人格教育		
・ 各種大会時のスタッフ確保		
・ スポーツ観戦の機会		
・ 誰でも気軽に参加できる環境（雰囲気づくり）		
・ 生涯スポーツの推進		



(2) 障がい者のスポーツ活動について

障がい者のスポーツ活動は、特定の人、その場限りといった形態が多く、町の社会体育施設においても、障がい者の個人利用数はあまり多くはありません。障がい者の皆さんに様々なスポーツを楽しんでもらえるよう、そして交流していただけるようにしなければなりません。

また、盛岡市の都南地区にはふれあいランドがあり、障がい者の方が手軽にスポーツを楽しめる体育館や温水プールもあることから、これらの施設も利用できるよう、送迎等を行うなど、障がい者が気軽にスポーツ活動へ参加できるよう支援するとともに、社会体育施設のバリアフリー化の推進と利用料等の無料化を実施しています。

(3) 社会体育施設、スポーツ施設について

当町では、町民総合体育館や総合グラウンド、かっこうグラウンドなどの社会体育施設や小中学校の体育施設を配置しています。

しかし、社会体育施設や小中学校の体育施設を含む公共施設全般の老朽化対策は大きな課題となっており、厳しい財政状況と人口減少等が予想される中では、長期的な視点をもって、更新・集約化・長寿命化などを計画的に行い、施設総量の適正化・適正配置を実現することが求められております。

(施設一覧、個別の施設詳細は、資料編に添付の施設毎カルテを参照)

カルテ番号	施設名	所在
1	矢巾町民総合体育館	矢巾町大字南矢幅第 13 地割 118 番地
2	矢巾地区農業構造改善センター	矢巾町大字土橋第 8 地割 104 番地
3	矢巾町農村環境改善センター	矢巾町大字室岡第 11 地割 132 番地 1
4	矢巾町立徳田小学校体育館	矢巾町大字西徳田第 6 地割 53 番地
5	矢巾町立煙山小学校体育館	矢巾町大字北矢幅第 1 地割 2 番地
6	矢巾町立不動小学校体育館	矢巾町大字室岡第 12 地割 50 番地
7	矢巾町立矢巾東小学校体育館	矢巾町医大通二丁目 3 番 1 号
8	矢巾町立矢巾中学校体育館	矢巾町大字白沢第 5 地割 220 番地
9	旧アイワ体育館	矢巾町大字南矢幅第 6 地割 143 番地 1
10	矢巾町立矢巾北中学校体育館	矢巾町大字上矢次第 7 地割 115 番地
11	矢巾町屋内ゲートボール場	矢巾町大字煙山第 2 地割 94 番地 3
12	矢巾総合射撃場	矢巾町大字和味第 2 地割 106 番地 14
13	矢巾町総合グラウンド	矢巾町大字煙山第 6 地割 152 番地
14	矢巾町屋外運動場	矢巾町大字南矢幅第 13 地割 16 番地 5
15	広宮沢公園	矢巾町流通センター南一丁目 1 番
16	鹿妻公園	矢巾町流通センター南二丁目 1 番 2 号
17	矢巾町屋外ゲートボール場	矢巾町大字煙山第 2 地割 81 番地 1
18	ペタンク広場	矢巾町大字煙山第 1 地割 13 番地
19	ゆうゆう広場	矢巾町大字室岡第 9 地割 55 番 6
20	矢巾町営キャンプ場	矢巾町大字煙山第 3 地割 14 番地 2
21	矢巾町メディカルフィットネスウェルベース矢巾	矢巾町医大通二丁目 1 番 12 号

(4) 総合型地域スポーツクラブについて

当町では現在、楽々クラブ矢巾が、種目を越えた地域スポーツの担い手として活動をしています。

県のスポーツ推進計画では、各市町村において更なる創設や育成を支援することとしておりますが、当町においても支援及び協働で事業を実施してまいります。

国の指針では、クラブの自立的な運営を促進する環境を整備するとともに、地域に根ざしたクラブとして定着していくための取り組みが必要とされています。

(5) 町内のスポーツ関係団体について

矢巾町体育協会は、矢巾町内における体育・スポーツを振興することによって、町民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として、設立されました。

現在、30 団体（競技種目団体30）が加盟しており、加盟団体と協力して県民体育大会や各種スポーツ大会を実施するなど、町民の競技及び生涯スポーツの推進に努めています。

(6) スポーツ推進委員・体育振興委員について

当町のスポーツ推進委員の人数は令和2年4月現在で11名となっており、町内各地において開催されるスポーツイベントや教室の実施に係る連絡調整のほか、スポーツの実技指導や助言を行うなど、当町のスポーツの推進に重要な役割を担っていますが、今後活動を続けていくための担い手不足が懸念されます。

また、当町では独自の取り組みとして、行政区ごとに合計41名の体育振興委員を配置しており、町民スポーツ大会や、町が実施するスポーツ活動への協力などを通して、多くの町民へスポーツ活動の場を提供しています。

(7) 選手の育成・強化について

岩手県において、世界で活躍するトップアスリートとなる人材を発掘・育成することを目的とした、「いわてスーパーキッズ」の取り組みを進めています。

当町でも、「いわてスーパーキッズ」に認定され、そこでの活動を修了した選手の国際舞台等での活躍が期待されているところです。

また、当町においても、一人でも多く、認定されるように普段からのスポーツ活動を積極的に取り組んでいくことや、矢巾町版スーパーキッズなどにより、将来活躍が期待できるアスリートの養成を行い世界に挑戦できる人材の育成も必要になってきます。

なお、岩手県民体育大会の出場競技数は横ばいですが、各界の競技スポーツ人口が減ってきています。その出場者のほとんどが働きながら競技を続けている社会人です。町内企

業等を始めとした、働きながらも競技に専念できるような環境にするべく、働きかけていきます。

(8) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて

当町では聖火リレーからオリンピック・パラリンピックを盛り上げながら、矢巾町出身の水本圭治選手を応援する後援会の組織で対応することや、競技当日は、パブリックビューイングなどで応援し盛り上げていきます。

また、※) 復興ありがとうホストタウン事業では、オーストリアとの交流を軸に、オリンピックやパラリンピアンによる相互交流や講演会を開催するなど、スポーツ振興はもとより、国際交流の推進や共生社会の実現に向けた取り組みなど、大会終了後の活動創出も推進します。

今後も、世界レベルの一流のプレーに触れる機会やオリンピック・パラリンピックの意義、スポーツの楽しさを感じることでできる機会を創出することによって、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成をさらに図っていく必要があります。

(9) スポーツによる経済効果、スポーツ・ツーリズムについて

当町には、魅力ある自然や文化を活かした観光資源が豊富にあることから、多くの人々に来町していただき、地域経済の活性化につなげたいものです。

これに加え、スポーツによる経済効果に着目し、スポーツへの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、アスレチックや野外活動等を含め地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しんだりする「スポーツ・ツーリズム」を推進していく必要があります。

【復興ありがとうホストタウン】ホストタウンとは、東京2020 オリンピック・パラリンピックをきっかけに、日本の自治体とオリンピック・パラリンピックに参加する国・地域の住民等が、スポーツ、文化、経済などの多様な分野における交流を通して多文化や多様性の理解を進めるとともに、地域の活性化を目指す取り組みのことです。

中でも復興ありがとうホストタウンとは、2011年東日本大震災時に支援して下さった海外の国や地域に対して感謝の気持ちを伝え、復興した姿を発信しながら、地域住民との交流を進める被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の自治体が行う取り組みです。

2 スポーツ活動の課題

課題1 児童生徒の体力づくり

当町の児童生徒の体格や体力等について、令和元年度の全国体力運動能力、運動習慣等調査では、体格では全国及び県と比較しても大きな差異はありませんが、運動していない、あるいは保健体育の授業が好きではないという意見もあることから、今後さらに運動やスポーツへの興味や関心を高めることが重要となります。（詳細は資料編参照）

また、スポーツ団体からは、「子どもたちがスポーツ活動に参加しなくなっている。スポーツは楽しいものであるということを大人や指導者が教えるために、各種団体が連携を図っていく必要がある」「子どもたちが、スポーツ嫌いにならない学校体育のあり方や、楽しいスポーツを体験できる場の提供について検討する必要がある」などの意見も聞こえてきています。

保育園、幼稚園、児童館等における幼児期からの運動習慣を高める取り組みや、学校、地域、家庭が一体となって子どもの体力の向上に取り組んでいく必要があります。

課題2 働く世代の運動習慣の形成

今回のアンケートの結果では、月1回以上運動等をしている町民の割合が54.4%となっており、半分程度の割合になっています。さらに、身近でスポーツ・運動ができる仕組みづくりや、親子や家族で参加できるスポーツ機会の拡充など、働く世代や子育て世代が比較的軽い運動を中心とした、運動習慣を身につける意識の啓発をさらに実行していく必要があります。

課題3 高齢者の健康増進、体力の維持・向上

団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になる2025年頃までには、介護・医療保障が急増し、その他の派生的な問題が生じることが懸念されています。当町は県内でも高齢化率の割合が2番目に低い状態になってはいますが、高齢化の問題は避けられない問題です。

今後も高齢者のからだやこころの特徴に合わせた安全な運動やスポーツ活動を提供するために、健康づくり・介護予防・認知症予防の観点から、高齢者が健康で生きいきと暮らすことができる環境づくりを行っていく必要があります。

課題4 障がい者のスポーツ参加及び町民への普及啓発

スポーツ団体及びスポーツ施設と障がい者団体とは直接的な結びつきはあまり無い状態です。今後は、障がい者スポーツの現状を把握しながら、団体同士をつないだり、活動の場を集約するなどし、様々なスポーツ教室を開催し、障がい者の社会参加活動を促進する必要があります。

また、障がい者団体や施設ではスポーツ活動はしているものの、情報をうまく発信でき

ていない現状もあることや、町や団体が連携して障がい者がスポーツに触れる機会を拡充していくとともに、障がい者スポーツの指導員の育成や、ボランティアの確保などに取り組んでいくことが必要となっています。

また、障がい者のスポーツ競技に限らず、地域社会との活発な交流を通じて、分け隔てない共生社会を推進し、障がい者スポーツに対する町民の理解促進のための普及啓発も必要です。

課題5 家庭・学校・地域などが連携したスポーツをする機会の拡充

児童のスポーツ活動については、児童数の減少などによりスポーツ少年団及びスポーツクラブが縮小している状況も見受けられます。家庭内でのゲームや保護者の事情により、子どもがスポーツをする機会が少なくなっている状態もあります。

誰もが身近な地域で気軽に運動やスポーツができる環境づくりが課題ですが、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブが調整役となるなど、家庭・学校・地域が一体となって、地域でスポーツができる環境づくりを推進していく必要があります。

課題6 トップアスリートなどとのスポーツ交流

トップアスリートを育成するには、様々な競技人口の拡大とジュニア競技者の技術力の向上を図るとともに、指導者の資質向上が課題となっています。

また、トップアスリートと町民の交流等を促進していく必要があります。

課題7 社会体育施設及び学校施設などの効率的活用、身近な場の整備

町の社会体育施設や学校施設の利用状況については、十分に利用できないという声もあり、現状に満足していない状況もあることから、町民の利便性を踏まえた整備の計画が必要です。

一方で、新たな施設の整備には限界があることから、既存施設の効率的な活用を検討するとともに、県や大学などの体育施設と連携した施設利用等の検討も必要となってきます。

課題8 スポーツを支える人材の育成・確保

児童のスポーツ活動などにおいては、加入者が少ないことによる団体等の維持が困難であるほか、指導者の確保も課題になります。

また、国の調査においても、スポーツ団体における女性指導者や役員の割合が低いという報告もあり、各団体における登用の促進に向けた取り組みを検討する必要があります。年代や性別、障がいの有無に関わらず、地域でのスポーツを支える人材として、指導者の果たす役割は大きいことから、地域のニーズに即した人材の確保と育成が必要です。

課題9 地元スポーツチームの応援

地元スポーツチームの成長は、地域に新たな活力を生み出すことから、チームの活動を支援するとともに、多くの町民と一体となり活動を盛り上げていく必要があります。

課題10 スポーツ活動の情報発信

スポーツ団体の活動情報は、一般の住民が取得しづらい状況なので、各種団体の紹介やイベント情報を、町や体育協会のホームページから発信することや、各種団体のイベント情報をチラシなどで学校へ配布するなどの工夫が必要です。

町広報紙などで、定期的に特集記事を組んだり、わかりやすく情報を町民に伝える方法を検討する必要があります。

また、町においては、スポーツに関する情報収集や実態把握を日頃から行うとともに、発信していくことが求められます。

課題11 東京オリンピック・パラリンピックの文化遺産創出

東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについては、単なる世界的なスポーツイベントの開催という形式に捉われず、この機会を活用して、オリンピック・パラリンピックが持つ意味や役割を、町民にわかりやすい形で伝えることによって、スポーツ振興はもとより、共生社会の実現に向けた取り組みや国際交流の推進など、多くの町民を巻き込みながら、実施する必要があります。

課題12 スポーツ・ツーリズムの推進

スポーツ・ツーリズムは経済効果が見込まれる大事な分野であることから、盛岡広域スポーツコミッションなどとの連携した活動も必要です。

当町の自然や歴史、文化、伝統を活かした観光資源を、全国に発信する必要があります。

そのほか、スポーツと観光を組み合わせたスポーツ・ツーリズムを推進し、観光分野への波及効果による地域の活性化を図る必要があります。

第4章 推進施策への具体的な取り組み

1 推進施策と推進計画の取り組み

具体的な推進施策ごとに重点的な取り組みと、その取り組みを具体的に進めるための推進計画（具体的な事業）を示しました。

I 「する」スポーツ人口の拡大

推進施策①それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進

《重点的な取り組み》

(1) 子どもたちのスポーツ活動への参加促進

スポーツは、生涯にわたり心身ともに健康に生きるための基礎となるものであることから、幼児期から身体を使った遊びを取り入れることにより※）（キンダースポーツなどの推進）、運動習慣の定着化を図り、子どもたちがスポーツを楽しみ、親しむことができる環境の整備を図ります。

また、子どもたちがスポーツをするうえで、保護者の果たす役割は大きいことから、たくさん子どもたちがスポーツに親しむことができるよう、活動にかかる負担や経済的な負担の軽減に努めます。

推進計画（具体的な事業）

○子どもたちのスポーツ体験・運動遊びの場づくり

（児童のスポーツ環境整備を支援）

- ・矢巾町体育協会や総合型地域スポーツクラブを中心とした町内のスポーツ団体が、子どもたちが野球やサッカーをはじめ、中学校において必修科目となったダンスなど、様々なスポーツを気軽に体験できる環境を提供します。（例：野球、サッカー、バスケット、ダンス等）
- ・子どもたちに適切な指導のできる人材を育成できるよう、指導者育成講習会を実施します。

（幼児の体育、運動支援）

- ・町内の幼児を対象に運動の場の提供と、キンダースポーツ等の推進を図ります。

【キンダースポーツ】ドイツ語でキンダー：子ども、トーネン：体操という意味の総称、ドイツ体操をもとに子どもの個性、段階に合わせた指導・支援をしていく運動学習教室。幼児期から質の高い運動遊びをすることで自主性、積極性、協調性などを学びます。

○スポーツ少年団・部活動への支援

(スポーツ少年団支援)

- ・スポーツ少年団への入団登録料、スポーツ少年団認定員養成講習会受講料にかかる経費の一部を補助します。

(スポーツ少年団運営事業)

- ・スポーツ少年団が行う国際交流及び交歓交流、各種研修会及び講習会への派遣や、奉仕活動にかかる経費の一部を補助します。

(小中学校部活動において県、東北、全国及び国際スポーツ大会などの派遣にかかる費用補助：教育委員会)

- ・参加者保護者の経済的負担の軽減を図るため、大会の開催内容に応じ補助金を交付します。

(中学校部活指導員派遣事業：教育委員会)

- ・中学校の部活動において、指導のために外部指導者を派遣します。

○バランスのとれた児童のスポーツ活動の推進

(児童の部活動及び地域スポーツ活動の周知（教育委員会・文化スポーツ課）)

- ・アンケート調査の結果や国のガイドライン等を参考に、児童の部活動や地域スポーツ活動を適正に推進し、保護者や学校、スポーツ少年団の指導者等へ周知します。

(2) 働く世代のスポーツ活動の推進

アンケート調査では、様々な条件により運動を行う機会が確保できない割合が高い状態であることがみられますが、国の体力・運動調査では、運動・スポーツの実施頻度と体力について、20歳以降のほとんどの年代で、運動等を実施する頻度が高いほど体力水準も高い傾向を示しています。

運動等の実施頻度が高いほど体力水準が高いという関係は、男女ともにほとんどの年齢で認められ、運動・スポーツの実施頻度は、生涯にわたって体力を高い水準に保つための重要な要因の一つであると考えられることから、それぞれの体力や趣味にあわせた運動習慣の定着と普及啓発に対する取り組みが必要となっています。

スポーツをする時間がない人のために、通勤途中や職場、家庭の中で、「ウォーキング」、「ジョギング」、「サイクリング」など、気軽に取り組むことができる運動の普及啓発を図ります。

推進計画（具体的な事業）

○各種スポーツイベント・教室の開催・支援

(町民のスポーツ参加機会創出)

- ・矢巾町民スポーツ大会、各種団体種目別競技、矢巾町民大運動会や矢巾町ロードレー

ス大会など、町民の健康増進や、体を動かすきっかけづくりにつながる各種スポーツイベントを開催します。

※) (健康チャレンジ事業等の推進)

- ・ 普段の生活に運動を取り入れ、働く世代も取り組みやすい健康チャレンジ事業や、ウォーキングなどのイベント、親子を対象とした教室を開催し健康づくりへの意識高揚につなげます。

(3) 高齢者の健康づくり・スポーツ活動の推進

アンケート調査では、月1回以上軽スポーツ等をしている町民の割合が年齢を重ねるとともに減少傾向になっています。しかしながら、健康志向の高まりのもと、各種スポーツ・レクリエーションや趣味活動により生きがいを感じている高齢者が増えています。

高齢者の健康づくりを推進し、活力ある長寿社会を実現するために、年齢や体力、健康状態に応じて安全管理を図りながら、様々なスポーツ・レクリエーション活動が行える場の確保に努めます。

【健康チャレンジ事業】 町民の皆さんの健康づくりを支援するため、活動量計をお持ちいただき、自分の歩数や消費カロリーを確認しながら、「はかる、わかる、きづく、かわる」ことを合言葉に、楽しみながら目標をもって続けながら、健康づくりに取り組む事業

推進計画（具体的な事業）

○各種スポーツイベント・教室の開催・支援

（町民の健康づくりの場参加機会創出）

- ・町民の高齢者が気軽に軽運動ができる運動場や、体を動かすきっかけづくりにつながる各種スポーツ運動器具など、要望をお聞きしながら整備します。

（健康づくりを目的とした体操教室などを引き続き実施：健康長寿課）

- ・シルバーリハビリ体操の参加者を増加することや、指導者（やはばりハさわやかな会）を養成し、通いの場体操くらぶの設立運営支援を行い、高齢者の※）フレイル予防、※）ロコモティブシンドローム予防、医療面での※）サルコペニア予防を推進します。

【フレイル】 健常から要介護へ移行する中間の段階とされています。具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指しています。

【ロコモティブシンドローム】 「運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態」のことを表し、2007年に日本整形外科学会によって新しく提唱された概念です。略称は「ロコモ」、和名は「運動器症候群」と言われます。

【サルコペニア】 体の筋肉量が減少して筋力低下や、身体機能低下をきたした状態を指します。具体的には、歩くのが遅くなる、手の握力が弱くなるなどといった症状が現れるようになります。超高齢社会に突入している日本においてサルコペニアは問題となっており、転倒や骨折、寝たきりなどにより生活の質を著しく低下させる懸念があります。サルコペニアを予防するためには、栄養のバランスの取れた食事と適度な運動を心がけて日常生活を送ることが大切であると考えられています。

○高齢者の運動習慣実施の推進

(高齢者健康教室の開催：健康長寿課)

- ・専門スタッフの指導のもと、65歳以上の方が介護予防や認知症予防のために運動を行っている「レインボー体操」などの運動を推進することや、運動機能保全介護予防を目的としたトレーニングマシンを使った軽い負荷による運動プログラムや筋トレと有酸素運動を行う「千鳥会」などのグループもあり、このような団体や個人での活動も推進します。

(健康・生きがいがづくり推進事業)

- ・各種団体や任意団体、個人活動において高齢者の健康の保持増進、生きがいがづくり、交流を目的に、「グラウンド・ゴルフ」、「ペタンク」、「ゲートボール」など気軽に取り組める競技や運動は、庁舎の芝の植えこみや町保健福祉交流センターの庭、ゲートボール場、町国民保養センター前のゲートボール場、ペタンク場で気軽に運動することができることから利用環境の整備を図ります。

(4) 障がい者スポーツの推進

スポーツ活動は、障がいのある人もない人も同様に、健康増進や体力の向上、生きがいがづくりに大きな効果があることから、障がい者が気軽にスポーツ活動に参加できるよう支援します。

また、障がい者スポーツを推進するためには、障がい者スポーツに対する町民の理解や協力が必要であることはもちろんのこと、障がいの「ある」「無し」という振り分けから考えることなく、誰でも皆同じであること、人には性格や個性、特徴などがあることは当たり前のことであり、障がいもその人の一つの特徴でしかなく、何らほかの皆さんと変わらないこと、特段の意識をするものではないこと、このような社会※) (インクルーシブな社会) になることを目指し、障がいの有無や年代の垣根を越えてスポーツを楽しめる共生社会※) (心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの町づくり) の実現に向けた取り組みを行います。

【インクルーシブな社会】 お互いを理解し、尊重しあえる共生社会、全てのものを包括的に包み込み、全ての人が生きいきと生活できる分け隔ての無い社会

【ユニバーサルデザイン】 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がいの有無、能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計 (デザイン)

推進計画（具体的な事業）

○障がい者のスポーツ体験の場づくり

（障がい者スポーツ支援事業：矢巾町社会福祉協議会）

- ・障がい者が気軽にスポーツを体験できる環境の整備を図るとともに、競技力の向上や健康増進につなげるため、各種団体が実施する大会や教室などの運営を援助します。

（町民のスポーツ参加機会創出事業）

- ・町内各障がい者団体、岩手県などと連携しスポーツ活動やレクリエーションの場を提供する機会などに積極的に参加できるよう引き続き支援します。

○障がい者スポーツ活動への参加促進

（社会体育施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進）

- ・障がい者の利便性及び安全性が向上するよう、社会体育施設の※）バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。
- ・社会体育施設で障がい者スポーツに気軽に親しむことができるような、様々な立場の皆さんのご意見を聞きながら施設整備について検討します。

（各種障がい者スポーツ大会への支援：福祉課）

- ・障がい者を対象とした各種スポーツ大会に積極的に参加できるよう情報を提供し、参加促進を引き続き支援します。

（スポーツ団体への協力創出事業）

- ・障がい者スポーツのイベントや各団体の活動内容などに関して町民へ周知し、ボランティアや後方支援していただける体制を整備します。

○障がい者スポーツの普及・啓発

（東京オリンピック・パラリンピックを契機とした創出事業）

- ・パラリンピアン等の講演等を通して、町民の障がい者スポーツへの認知と理解を深めるとともに、小中学生などを対象とした交流の充実を図ります。

【バリアフリー】高齢者、障がい者等が生活していくうえで障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方です。

(5) 女性のスポーツ活動の推進

国の調査においては、小学生女子では1週間の総運動時間が60分未満は11.6%、中学生女子では1週間の総運動時間が60分未満が20.9%と全体の割合の中で一番多い傾向となっています。運動が嫌いまたは環境がこのような結果に結びつけているかは難しい課題ですが、スポーツ少年団や部活動の構成や役割の変化の中で女性のスポーツ実施率やスポーツ指導者、スポーツ団体における女性の関りが男女の区別が無く期待されます。

まずは、低年齢層からスポーツに親しみ、スポーツの楽しさを体感してもらうことにより、運動習慣の定着を目指します。

また、現在では、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な分野において指導的地位への女性の参画拡大が図られており、スポーツ団体においても、女性の指導者やスポーツ団体への女性の関わりの場を増やすことにより、女性がスポーツに参画しやすい環境の整備を目指します。

推進計画（具体的な事業）

○子どもたちのスポーツ体験・運動遊びの場づくり

（児童のスポーツ環境整備支援事業：再掲）

- ・総合型地域スポーツクラブを中心とした町内のスポーツ団体が、子どもたちの野球やサッカーをはじめ、中学校において必修科目となったダンスなど、様々なスポーツを気軽に体験できる環境を提供します。（例：野球、サッカー、バスケ、ダンス等）
- ・子どもたちに適切な指導のできる人材を育成できるよう、指導者育成講習会を実施します。

（幼児の体育、運動支援：再掲）

- ・町内の幼児、児童等対象に運動の場の提供と、キンダースポーツ等推進を図ります。

○女性のスポーツへの参加機会の拡充

（スポーツ団体における女性の指導者・関わりの促進）

- ・各スポーツ団体における女性の指導者や、女性が参画しやすい環境の促進に向けた取り組みを検討していきます。

推進施策② 競技スポーツの推進

《重点的な取り組み》

(1) トップアスリートの活用による競技スポーツの振興

トップアスリートによる試合の開催やプロスポーツ団体を誘致することによりホームタウンとして年間通して活動を行うことにより、一流のプレーに触れ、町民のスポーツへの関心を高め、競技スポーツ人口の底辺拡大やジュニア競技者及び指導者の育成につなげます。

推進計画（具体的な事業）

○トップアスリートによる競技スポーツ人口の底辺拡大と技術力・指導力の向上
（プロスポーツ競技試合の誘致とプロスポーツ団体ホームタウン誘致事業）

- ・当町において、様々なプロスポーツ競技の試合を誘致できるように働きかけます。また、プロスポーツ団体の活動拠点（ホームタウン）として団体を誘致することにより、小中学生や高校生一般の町民が一流のプレーを身近に見て、肌で感じることで、様々なスポーツへの波及効果により競技意欲を高めることを目指します。

（スポーツ医学連携事業）

- ・競技スポーツ者を対象としたトップアスリートによる指導や研修会、スポーツ医学の観点から故障の予防のため、怪我の克服のため、競技力向上のために紫波郡医師会や岩手医科大学附属病院と連携し、指導を受けることや研修会などを開催します。

（スポーツ合宿誘致事業）

- ・トップアスリートが所属するチーム（企業や大学など）の合宿を誘致し、ジュニア競技者等が一流の技術に触れる機会の創出を図るとともに、トップアスリートと交流する場を設け、町民のスポーツへの関心を高めます。

（2）スポーツ団体・選手への側面的な支援

各種スポーツ団体等が企画運営する大会や教室、講演会等の開催を支援するとともに、ジュニア競技者のレベルアップにつながる経費の一部を支援し、全国大会等で活躍できる競技者の育成と環境の整備に努めます。

また、スポーツ大会において優秀な成績を収めた個人や団体へ表彰を行い、その栄誉をたたえることにより、さらなる競技スポーツの発展を目指します。

推進計画（具体的な事業）

○各種競技スポーツの振興

（各種スポーツ団体を実施する大会等にかかる事業費補助）

- ・競技大会や教室などの運営にかかる経費を補助します。

小中学校の部活動における県、東北、全国及び国際スポーツ大会参加にかかる費用の補助を行います。（再掲）

- ・参加者またはその保護者の経済的負担の軽減を図るため、大会の開催地に応じ補助金を交付します。

○スポーツ顕彰制度

（矢巾町スポーツ賞の実施：矢巾町体育協会表彰）

- ・スポーツ大会において優秀な成績を収めた町民等への表彰を行うとともに、その活動を広く周知します。

(3) 少子化による競技スポーツの影響に対する支援

少子化の影響により、団体スポーツにおいて単一団体によるチーム結成が困難となり、複数団体でチーム編成をしているチームが増加してきています。

社会的問題であり、簡単に解決できる問題ではありませんが、各スポーツ団体と連携し、情報共有と発信に努め、活動維持に努めます。

推進計画（具体的な事業）

○各種スポーツ団体との連携強化

（スポーツ団体連携事業）

- ・定期的に町内のスポーツ団体等との意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、各団体の情報や活動内容の町民への発信と広報について支援します。

推進施策③スポーツ環境の整備・活用（社会体育施設の改修と利活用）

《重点的な取り組み》

(1) 社会体育施設の整備・検討

老朽化が進んでいる社会体育施設については、多種多様な町民ニーズに応え、利用して頂くために、町民や競技団体等から寄せられている要望や、町で取り組んでいる公共施設等長寿命化計画の観点から、周辺市町との状況、施設利用連携にも配慮し、施設の更新や集約化、長寿命化などを総合的に検討します。

推進計画（具体的な事業）

○利用者ニーズに沿った社会体育施設の整備

（社会体育施設の整備）

- ・建物や付帯設備の老朽化が進行しているため、利用者が施設を安心して使用できるよう適切な整備を図ります。
- ・風雨雪などに影響されない、多目的室内運動施設や、屋内温水プールの設置、国際大会などが開催可能な総合運動施設の整備などを推進します。

（個別施設計画の策定）

- ・町民等からの要望や、町で取り組んでいる公共施設等長寿命化計画の観点から、各体育館や運動施設の集約化や改修による長寿命化などを検討します。

（社会体育施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進）

- ・障がい者の利便性及び安全性が向上するよう、社会体育施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。（再掲）

(2) 学校施設開放の推進

当町においては、町民のスポーツ活動の普及や振興のため、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放しており、さらなる有効活用に向けた検討を進めていきます。

推進計画（具体的な事業）

○学校体育施設の有効活用

（学校施設開放事業）

- ・教育委員会と連携し、町民への開放状況を把握し、それぞれのスポーツ事情を踏まえた学校施設の有効活用について検討していきます。

（未利用施設の有効活用）

- ・地元スポーツチームやプロスポーツチームの誘致、総合型地域スポーツクラブなどの活動を支えるため、未利用施設や学校施設の統廃合などにより活用が可能となる体育施設の有効活用を検討します。

(3) 様々な体育施設とのネットワークの構築

町内には、県立学校や岩手医科大学などの体育施設があり、町民に対して様々な健康増進活動やイベント会場、スポーツ活動の場を提供しています。このような施設とネットワークを構築することにより、さらなる有効活用について検討を進めていきます。

推進計画（具体的な事業）

○様々な体育施設等の有効活用

（様々な体育施設とのネットワークづくり）

- ・町民ニーズを捉えたスポーツ活動の場を提供するため、既存施設の有効利用を図りながら県や大学、民間事業者等との連携を図り、様々な体育施設等の活用に向けたネットワークの構築について検討していきます。

Ⅱ 「みる」スポーツ人口の拡大

推進施策① プロスポーツ等のふれあい

《重点的な取り組み》

(1) プロスポーツやトップアスリートによる試合の誘致活動の活発化

より多くの町民が様々なプロスポーツに触れ、スポーツの素晴らしさや楽しさを味わえるよう、様々な競技のプロスポーツ団体やプレイヤーに來町していただき、デモンストレーションでの試合や指導を頂く機会をつくります。

また、トップアスリートが合宿地などに利用するよう誘致に向けて取り組みます。

推進計画（具体的な事業）

○プロスポーツの観戦機会の確保・拡充

（プロスポーツとの触れ合いの場の創出）

- ・町民が、プロスポーツを肌で感じることができるよう環境づくりを推進します。
- ・プロスポーツが利用できるような施設や設備を確保することや、安全面や運営面に配慮した整備を計画的に進めます。

（様々なプロスポーツの誘致）

- ・スポーツに対する町民のニーズを把握するとともに、より多くの町民がスポーツの素晴らしさを感じることができるよう、地域にあるプロスポーツ団体を誘致することや、プロスポーツ競技を通して、競技レベルの向上が図られるよう機会の創出を検討していきます。

※）（プロスポーツ応援クラウドファンディングの実施）

- ・地域に根差した、プロスポーツ団体を応援するためにクラウドファンディングなどを行い資金面の応援を行います。

（2）全国大会等が開催しやすい受け入れ体制の構築

本町の体育施設では、全国大会等の公式試合ができる種目が少ないことから、可能な限り、実施できる競技の全国大会開催の招致や支援を行うなど、ハイレベルな大会が開催しやすい体制の構築に努めます。

推進計画（具体的な事業）

○国、東北、県レベルの大会への取り組み

（国等の大会開催のための受け入れ体制の構築）

- ・スポーツ団体と連携し、国や東北大会、県レベルの様々な大会を誘致し、今後の施設整備においては、全国大会等の開催が可能な施設や設備の設置を行うことや、様々な選手等の受け入れ体制について検討していきます。

○全国大会等への開催支援

（各種スポーツ団体が実施する大会等にかかる事業費補助：再掲）

- ・競技大会や教室などの運営にかかる経費の一部を補助します。

【クラウドファンディング】「クラウド」群衆、「ファンディング」資金調達を組み合わせた造語、「こんなモノやサービスを作りたい」「世の中の問題を、こんなふうに解決したい」といったアイデアやプロジェクトを持つ起案者が、専用のインターネットを通じて、世の中に呼びかけ共感した人から広く資金を集める方法です。

推進施策②東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

《重点的な取り組み》

(1) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

当町では、復興ありがとうホストタウン事業に取り組みます。東日本大震災発生時に支援をいただいたオーストリアの皆様をはじめ、世界各国に向けて感謝の気持ちを伝えるとともに、復興状況を発信します。同時に、当時の様子やその後の復興状況を伝えることで防災に対する意識を改めて向上することや、東日本大震災自体の風化を防ぎ、後世に受け継いでいく契機とします。

また、オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も、音楽をはじめスポーツや歴史文化等の分野においてオーストリアと本町との交流を続けていくことで互いの地域魅力発信へつなげるとともに、小中学生を中心とした相互交流を展開していくことで国際交流への意識向上を図りながら、今後も交流を継続していきます。

推進計画（具体的な事業）

○オーストリアと町民との相互交流

（アスリートや文化交流）

- ・オーストリアオリンピック、パラリンピアンとの交流や、オーストリアと交流のある岩手県立不来方高等学校音楽部の交流訪問などを通して交流を深めるほか、オーストリアオリンピック協会事務局や関係市庁舎を表敬訪問します。
- ・オーストリアや本町の文化交流のため、双方の生活文化や食文化の理解促進を図り、物産展や展示会、チラシやパンフレット等を作成し相互理解を進めます。

Ⅲ 「ささえる」スポーツ人口の拡大

推進施策①未来を担う人材の育成

《重点的な取り組み》

(1) 専門機関・指導者・スポーツ推進委員の育成と資質向上

大学などの教育機関や医療機関と連携し、専門的な研究やスポーツ指導者、スポーツ推進委員を対象とした研修の実施や、必要な経費の補助を通して、質の高い指導や適切な対応が行えるようスキルアップを図ります。

推進計画（具体的な事業）

○スポーツ医科学センター（仮称）などの設置

- ・本町には、岩手医科大学附属病院が開院されており、日々、専門的な学問と医療が研究されています。スポーツ医科学に基づく、町民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力向上のために、同大学及び病院と連携した「スポーツ医科学

センター（仮称）」の設置が町内に望まれるものです。

同センターは、岩手医科大学附属病院と連携した内科、整形外科、リハビリテーション科や各種検査などを行うクリニックをはじめ、アリーナ（体育館）、トレーニングルーム、室内プールなどの運動施設、会議室、図書館などの研修室などを併設し、町民の健康づくりのサポートからトップアスリートまで支えていく機関になります。

○スポーツ指導者、スポーツ推進委員の育成と資質向上

（スポーツ環境整備支援）

- ・ 質の高い指導や適切な対応が行えるよう、指導者向けの研修の機会を提供します。
（教育機関や医療機関とのネットワーク構築）
- ・ 大学生などの若い世代や、紫波郡医師会と連携したスポーツ医学等の専門性を活かした指導者の育成に向けたネットワーク構築を進めます。
（障がい者スポーツに関わる人材の育成）
- ・ 障がい者スポーツの普及を図るうえで、実際に指導や支援にあたる人材の育成に取り組みます。

（2）スポーツボランティア制度に向けた取り組み

より多くの町民が、ボランティアとして気軽にスポーツに参画できるよう、関係機関と連携し、指導者や審判員を含めたスポーツボランティアの人材の育成に向けて取り組みます。

推進計画（具体的な事業）

○スポーツボランティア制度の設置に向けた取り組み

（スポーツボランティア制度の設置）

- ・ 各種イベントに必要なボランティア情報の発信をするとともに、スポーツボランティア制度の設置に向けて取り組んでいきます。

（3）総合型地域スポーツクラブとの連携

新たな地域スポーツの担い手や、地域コミュニティの核としての役割を果たす総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、地域が抱える課題の解決に向けて協働で取り組んでいきます。

推進計画（具体的な事業）

○総合型地域スポーツクラブとの連携強化

（スポーツ団体交流事業）

- ・ 定期的に町内のスポーツ団体等との意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、各団体の情報や活動内容の町民への発信と広報について支援・協力します。

○地域が抱える課題への取り組み

(児童のスポーツ環境整備支援事業：再掲)

- ・総合型地域スポーツクラブを中心とした町内のスポーツ団体が、子どもたちが野球やサッカーをはじめ、中学校において必修科目となったダンスなど、様々なスポーツを気軽に体験できる環境を提供します。(例：野球、サッカー、バスケ、ダンス等)
- ・子どもたちに適切な指導のできる人材を育成できるよう、指導者育成講習会を実施します。

推進施策② 地元スポーツチームの応援

《重点的な取り組み》

(1) 地元アスリートやスポーツチームの活動支援

本町出身のアスリートや地元スポーツチームの活躍は、地域に感動を与えます。また、勝利の喜びを分かち合い、ともに成長し合うなど、多くの好循環を生み出します。

岩手県立不来方高校の男子ハンドボール部による第36回全国高等学校ハンドボール選抜大会(平成25年)や硬式野球部による第89回選抜高等学校野球大会出場(平成29年)。さらに、2010年(平成22年)バンクーバーパラリンピックアルペン大回転チェアスキー日本代表として横澤高德選手の出場、2018年平昌パラリンピックのアルペンスキー競技(大回転(立位)、回転(立位))へ高橋幸平選手の出場、そして、来年の東京オリンピックでは、カヌースプリント男子カヤックフォア500mで水本圭治選手を含む4人の日本代表選手が東京オリンピックの出場枠を獲得し活躍が期待されています。

このように、近年の本町スポーツ界を取り巻く環境は大きく変化してきています。

当町においては、スポーツを通じた地域活性化を目的に様々な活動を行う必要がありますが、さらなる好循環を生み出すためにも、競技場の整備や練習場所の確保、選手と町民のふれあいの場の創出を図り、多くの町民を巻き込みながら活動を盛り上げていきます。

推進計画(具体的な事業)

○競技施設や練習場の確保

本町には、矢巾町民総合体育館がありますが、近年の公式屋内球技大会などでは、アリーナの面積や観客席の関係で公式試合会場としては使用できない状況となっています。トップアスリートや国際的な大会などが開催できるような屋内施設や屋外運動場などの整備も必要となっています。

(体育施設の整備)

- ・風雨雪などに影響されない、多目的室内運動施設や屋内温水プールの設置、国際大会などが開催可能な総合運動施設の整備などを推進します。(再掲)
- ・競技者の活動支援のため、練習場所の整備や確保、側面的支援など、競技者の活動に

かかる支援を行います。

○選手と町民の交流促進

(試合情報等チームの活動に関する情報発信)

- ・より多くの町民が、試合の観戦やイベント等に参加できるよう、スポーツの情報を積極的に発信します。

(チームの地域貢献等による町民との交流)

- ・地域の子どもたちを対象としたスポーツ体験の場や、指導を行う教室を開催してもらうなど、町民のスポーツへの興味・関心を高める取り組みを進めます。

推進施策③各種スポーツ団体の活動情報を発信

《重点的な取り組み》

(1) スポーツ活動の広報支援

適時適切な情報を収集・発信し、最新のスポーツ事情や地域のニーズを把握することは、スポーツを推進していくうえで重要な課題です。

新たな地域スポーツの担い手や、地域コミュニティの核としての役割を担う各種スポーツ団体のさらなる発展のため、団体同士の連携を強化することやスポーツ指導員、及びスポーツ推進委員を含めた団体の活動情報を広く町民に発信するなど、より地域に根差して地域の課題に取り組む活動を支援していきます。

推進計画（具体的な事業）

○スポーツ団体の連携強化による好循環の創出

(スポーツ団体交流事業：再掲)

- ・定期的に町内のスポーツ団体等との意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、各団体の情報や活動内容の町民への発信と広報について支援・協力します。

推進施策④スポーツを通じた交流人口の拡大とスポーツ・ツーリズムの推進による地域経済の活性化

《重点的な取り組み》

(1) スポーツを通じた交流人口の拡大

これまで実施してきた友好都市とのアメリカ・フリ蒙特町との国際交流は引き続き実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたオーストリアとの復興ありがとうホストタウン事業を推進し、大会終了後においても、人的・文化的など様々な相互交流を行い、国際交流の意識向上を図ります。

推進計画（具体的な事業）

○オーストリアと町民との相互交流

（アスリートや文化交流：再掲）

- ・オーストリアオリンピック、パラリンピアンとの交流や、オーストリアと交流のある岩手県立不来方高等学校音楽部の交流訪問などを通して交流を深めるほか、オーストリアオリンピック協会事務局や関係市庁舎を表敬訪問します。
- ・オーストリアや本町の文化交流のため、双方の生活文化や食文化の理解促進を図るため、物産展や展示会、チラシやパンフレット等を作成し相互理解を進めます。

（２）地域スポーツコミッションの推進

経済・観光分野に限らず、スポーツによる国際交流も含め、より多角的に取り組むことにより、交流人口の拡大によるさらなる地域の活性化を図ることができます。そのためにも、大規模なスポーツイベントの誘致や、スポーツ・ツーリズムの推進主体となる「盛岡広域スポーツコミッション」活動の協力及び事業の推進を進めます。

推進計画（具体的な事業）

○盛岡広域スポーツコミッションとの連携推進

- ・スポーツへの参加や交流を目的とした当町への来訪者に対し、豊かな自然環境の中での野外活動等を含めた地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむ「スポーツ・ツーリズム」の推進を図るため、スポーツイベント等の開催をささえ、「地域スポーツコミッション」と連携し、スポーツを核とした盛岡広域圏の地域経済やスポーツの活性化に向けて取り組みます。

第5章 計画の推進に当たって

1 数値目標の設定及び中長期的な目標設定

計画を着実に推進するための目安として、第7次矢巾町総合計画後期基本計画の目標年次である令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）におけるまちづくりの指標として、4つの目標値を掲げていますのでこの数値目標を設定します。

第7次矢巾町総合計画では、4項目の施策の方向を定めています。

① スポーツのまちの推進

誰でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会づくりや、遊歩道などに日常的に自然に体を動かせる環境づくりを進めます。

② 児童生徒の体力向上の推進

外部の専門機関の協力を得ながら、児童生徒の体力の底上げに努めます。

③ 競技スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックの各種成果も活用しながら、種目別協議団体の活動を推進することにより、競技スポーツの振興を図ります。

④ 障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツを通して、年齢や性別、個々の特性の違いをお互いに理解し尊重しあえるまちづくりを目指します。

【まちづくりの指標】

番号	指 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	備考
①	スポーツ交流イベントの参加者数	人	900	1,000	平均値
②	体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	%	小男 74 小女 83 中男 78 中女 91	小男 76 小女 85 中男 80 中女 93	最終値
③	県民体育大会出場種目数	競技	20	20	最終値
④	障がい者スポーツ普及イベント参加者数	人	180	500	最終値

総合計画に掲げた指標は、本計画においても達成する目標として定めます。

なお、本計画で各推進計画や重点施策で掲げた内容は、短期間で達成が難しい事業であるため本計画期間の4年間での達成目標とせず、中長期的な目標として定め、本計画の見直し時点で進捗状況を点検し、次計画に継続的かつ確実に引き継ぐこととします。

2 計画の評価

本計画の進捗状況や成果、課題を把握して、目標の達成を確認するために、※) 矢巾町スポーツ推進審議会などで評価、検証を行うとともに、社会情勢に則し、必要に応じて修正を行うこととします。

3 計画の広報活動

本計画は、町の施策を中心に町が定めるものですが、あくまでもスポーツの主役は町民、及び、町民に直接スポーツの機会を提供するスポーツ団体であり、本計画の目標の実現のために、町民、スポーツ団体、協力団体と「協働」で取り組んでいくものです。

そのために、スポーツ団体をはじめとしたスポーツに携わる全ての人が、本計画の理念を共有し、具体的内容を熟知できるよう、広報媒体を活用して、様々な機会に周知していくこととします。

【矢巾町スポーツ推進審議会】 矢巾町長の諮問に応じ、町のスポーツ推進に関する重要事項等について調査・審議し、及びこれらの事項について町長に答申する町の附属機関。委員数は令和2年4月現在11名で構成されている。

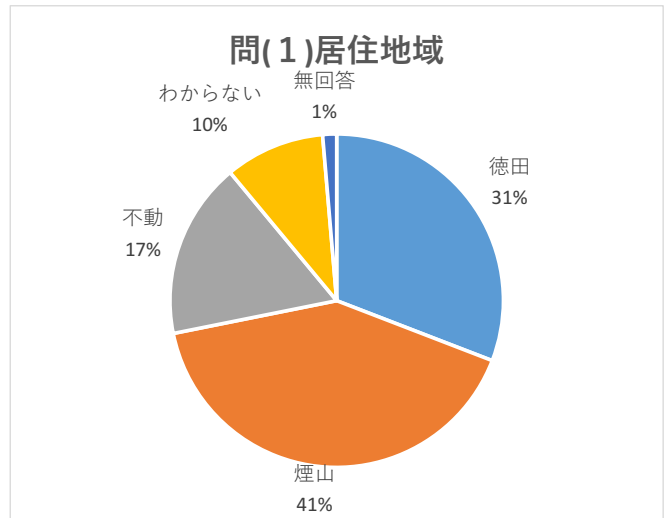
資料編

矢巾町スポーツ推進に関する町民意識調査（町民アンケート）集計表

【A】基本内容

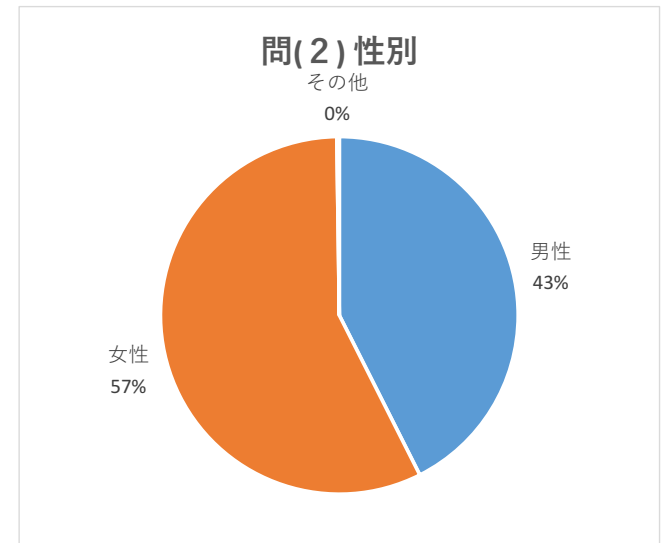
問(1) お住まいの地域

選択項目	回答数	構成比(%)
1 徳田	137	30.9
2 煙山	182	41
3 不動	76	17.1
4 わからない	43	9.7
5 無回答	6	1.4
計	444	100.1



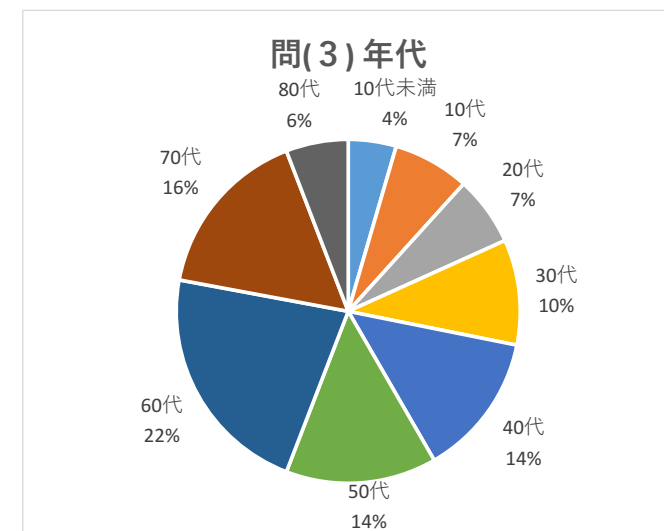
問(2) 性別

選択項目	回答数	構成比(%)
1 男性	189	42.6
2 女性	254	57.2
3 その他	1	0.2
計	444	100



問(3) 年齢

選択項目	回答数	構成比(%)
1 10代未満	20	4.5
2 10代	32	7.2
3 20代	29	6.5
4 30代	44	9.9
5 40代	60	13.5
6 50代	63	14.2
7 60代	98	22.1
8 70代	72	16.2
9 80代	26	5.9
計	444	100

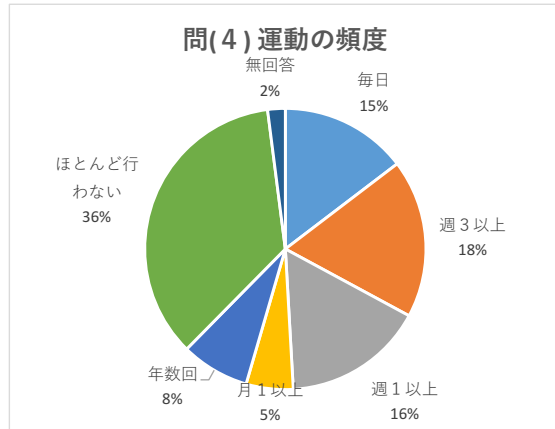


【B】運動の状況

問(4) あなたは、運動などをどの程度行っていますか。

選択項目	回答数	構成比(%)
1 毎日	65	14.6
2 週3以上	81	18.2
3 週1以上	72	16.2
4 月1以上	24	5.4
5 年数回	35	7.9
6 ほとんど行っていない	158	35.6
7 無回答	9	2.0
計	444	99.9

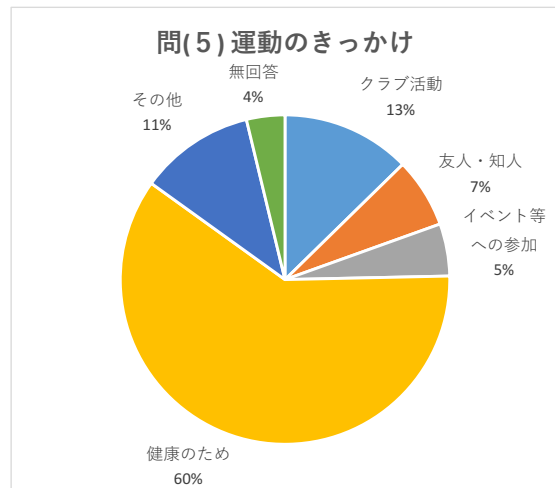
※運動の頻度については「ほとんど行っていない」と回答した方が30%を超えた。



問(5) 問4で「行っている」と答えた方だけの回答
運動をするきっかけは何でしたか。(複数回答)

選択項目	回答数	構成比(%)
1 クラブ活動	37	12.7
2 友人・知人	20	6.8
3 イベント等への参加	15	5.1
4 健康のため	176	60.3
5 その他	33	11.3
6 無回答	11	3.8
計	292	100

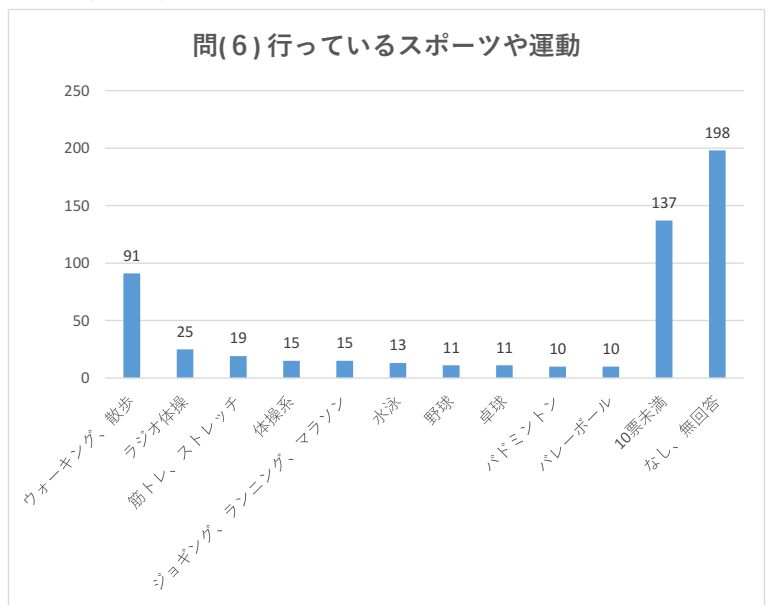
※回答者の60%が「心身の健康のため」に運動を行っていることがわかった。



問(6) あなたが行っているスポーツや運動について教えてください。(記述式)

回答項目	回答数	構成比(%)
1 ウォーキング、散歩	91	16.4
2 ラジオ体操	25	4.5
3 筋トレ、ストレッチ	19	3.4
4 体操系	15	2.7
5 ジョギング、ランニング、マラソン	15	2.7
6 水泳	13	2.3
7 野球	11	2.0
8 卓球	11	2.0
9 バドミントン	10	1.8
10 パレーボール	10	1.8
11 10票未満	137	24.7
12 なし、無回答	198	35.7
計	555	100

※10票以上のみ記載。ウォーキングや散歩など、手軽で続けやすいものが上位にあがった。

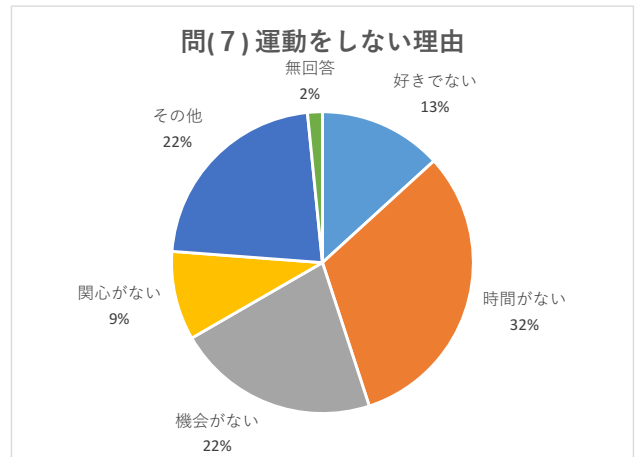


【B】運動の状況

問(7) 問4で「ほとんど行っていない」と答えた方だけの回答
 運動をしないまたはできない理由を選んでください。(複数回答)

選択項目	回答数	構成比(%)
1 好きでない	25	13.2
2 時間がない	60	31.7
3 機会がない	41	21.7
4 関心がない	18	9.5
5 その他	42	22.2
6 無回答	3	1.6
計	189	99.9

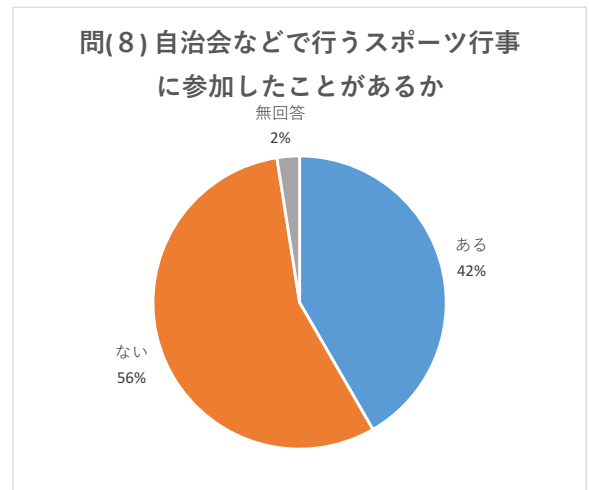
※運動を行わない理由として「時間がない」「機会がない」を合わせると半数以上となる。



問(8) 自治会などで行っているスポーツ行事に参加したことがありますか。

選択項目	回答数	構成比(%)
1 ある	185	41.7
2 ない	248	55.9
3 無回答	11	2.5
計	444	100.1

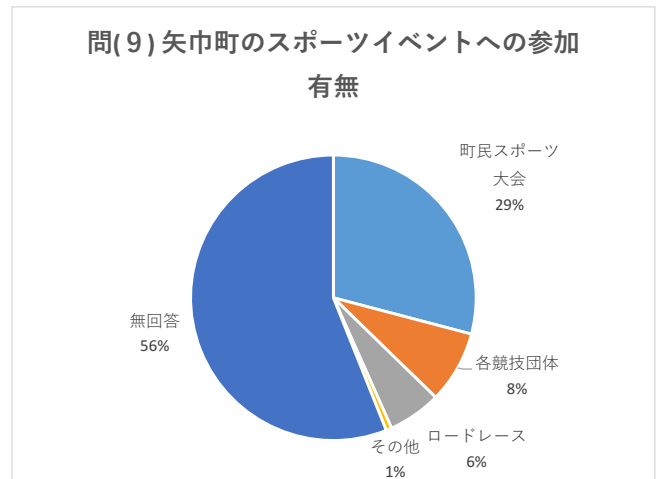
※「参加したことがない」と回答した方の約20%が60代であった。



問(9) 矢巾町で行われるスポーツイベントに参加したことはありますか。(複数回答)

選択項目	回答数	構成比(%)
1 町民スポーツ大会	136	29.2
2 各競技団体	38	8.2
3 ロードレース	28	6
4 その他	3	0.6
5 無回答	260	55.9
計	465	99.9

【その他】 スポレク祭 2票、町民運動会 1票

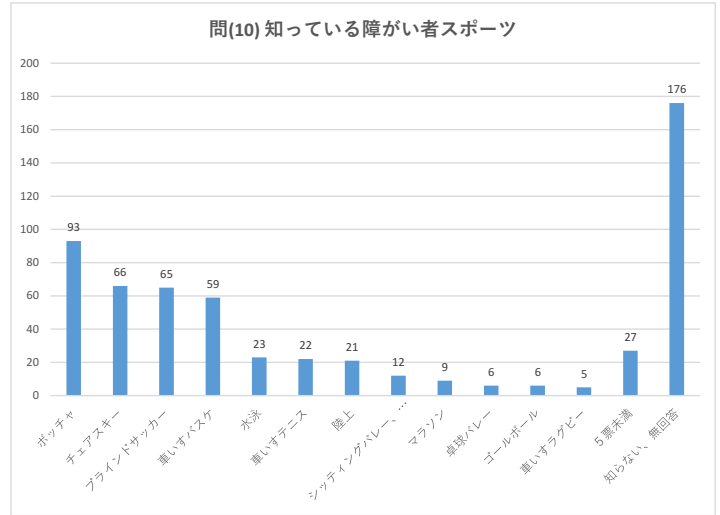


【C】障がい者スポーツ、eスポーツ

問(10) 障がい者の方が参加するスポーツを知っていますか。(記述式)

	回答数	構成比(%)
1 ポッチャ	93	15.8
2 チェアスキー	66	11.2
3 ブラインドサッカー	65	11
4 車いすバスケ	59	10
5 水泳	23	3.9
6 車いすテニス	22	3.7
7 陸上	21	3.6
8 シットイングバレー、 ブラインドバレー	12	2
9 マラソン	9	1.5
10 卓球バレー	6	1
11 ゴールボール	6	1
12 車いすラグビー	5	0.8
13 5票未満	27	4.6
14 知らない、無回答	176	29.8
計	590	99.9

※5票以上のみ記載。



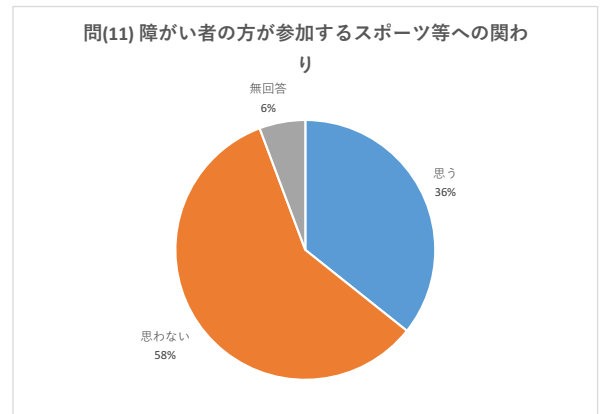
問(11) 問10で記入した方だけの回答

障がい者の方が参加するスポーツや大会に関わっていきたくありませんか。

選択項目	回答数	構成比(%)
1 思う	75	35.7
2 思わない	123	58.6
3 無回答	12	5.7
計	210	100

※60%近くの方が障がい者スポーツや大会などに「関わりたく思わない」と回答。

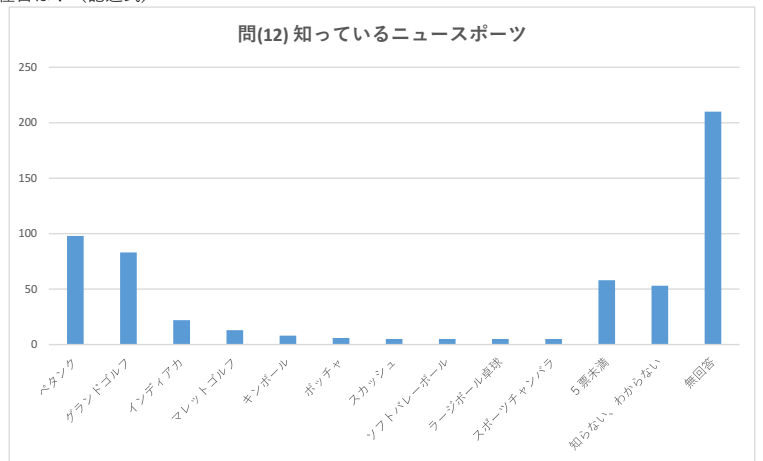
障がい者スポーツについて理解を深める機会が必要である。



問(12) あなたの知っているまたは活動しているニュースポーツの種目は？(記述式)

	回答数	構成比(%)
1 ベタンク	98	17.2
2 グランドゴルフ	83	14.5
3 インディアカ	22	3.9
4 マレットゴルフ	13	2.3
5 キンボール	8	1.4
6 ポッチャ	6	1.1
7 スカッシュ	5	0.9
8 ソフトバレーボール	5	0.9
9 ラージボール卓球	5	0.9
10 スポーツチャンバラ	5	0.9
11 5票未満	58	10.2
12 知らない、わからない	53	9.3
13 無回答	210	36.8
計	571	100.3

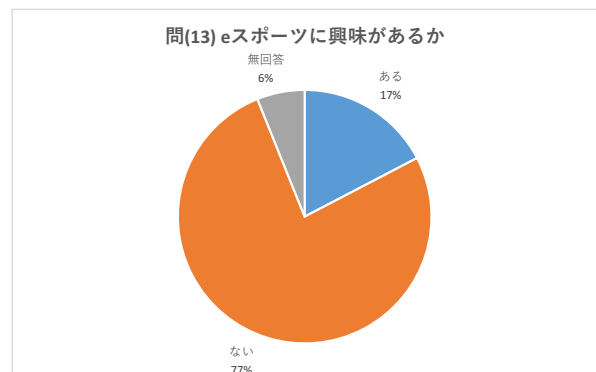
※5票以上のみ記載。「ベタンク」は50代以上の認知度が約64%となった。



問(13) あなたはeスポーツに興味がありますか？

選択項目	回答数	構成比(%)
1 ある	77	17.3
2 ない	340	76.6
3 無回答	27	6.1
計	444	100

※「興味がある」と回答した方のうち約20%は60代～80代

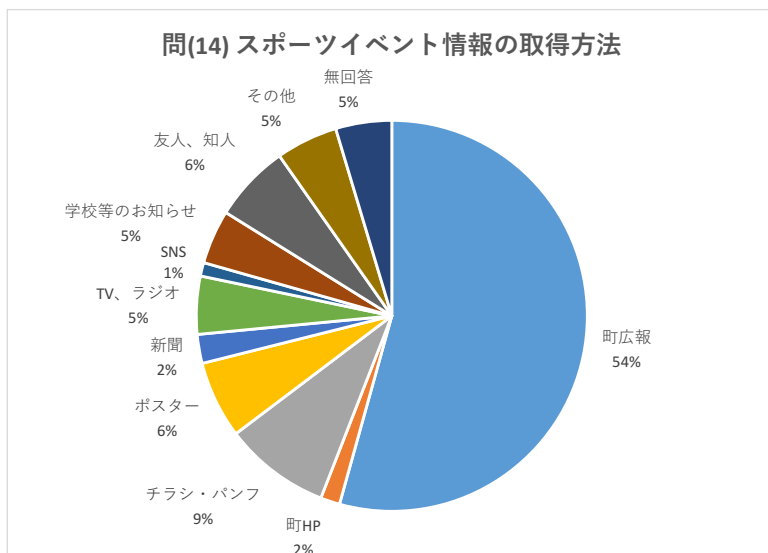


[D] 要望等

問(14) あなたは、矢巾町で行われるスポーツイベント情報をごどのような方法でお知りになりましたか。(複数回答)

選択項目	回答数	構成比(%)
1 町広報	340	54.3
2 町HP	10	1.6
3 チラシ・パンフ	55	8.8
4 ポスター	40	6.4
5 新聞	15	2.4
6 TV、ラジオ	30	4.8
7 SNS	7	1.1
8 学校等のお知らせ	28	4.5
9 友人、知人	40	6.4
10 その他	32	5.1
11 無回答	29	4.6
計	626	100

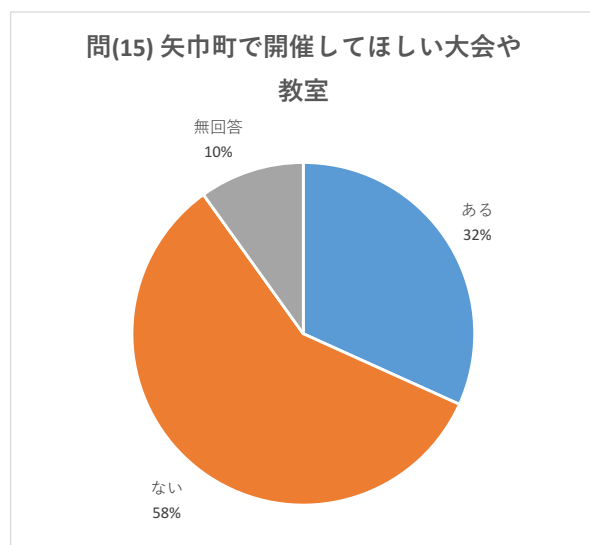
※「町広報」を通じて情報を得ている方が半数以上であった。



問(15) あなたは、矢巾町で開催してほしいスポーツ大会や教室などがありますか？

選択項目	回答数	構成比(%)
1 ある	141	31.8
2 ない	259	58.3
3 無回答	44	9.9
計	444	100

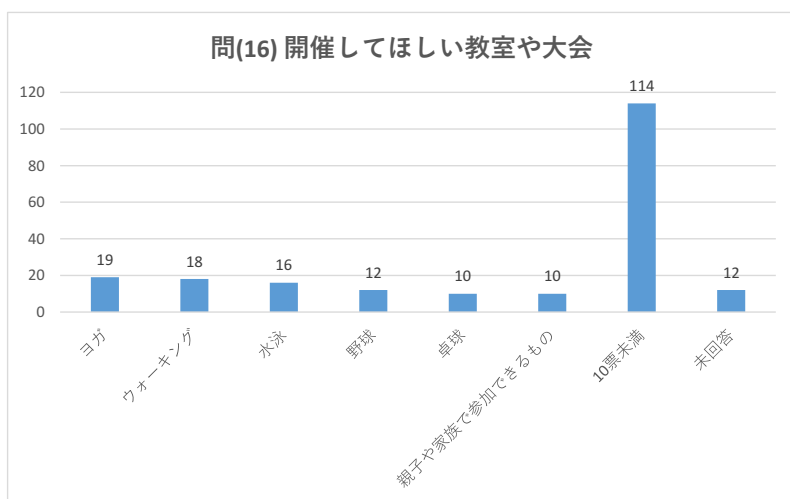
※「ある」と回答した方のうち約20%は60代



問(16) 問(15)で「ある」と答えた方だけの回答

どのような大会や教室を希望しますか。(記述式)

選択項目	回答数	構成比(%)
1 ヨガ	19	9
2 ウォーキング	18	8.5
3 水泳	16	7.6
4 野球	12	5.7
5 卓球	10	4.7
6 親子や家族で参加できるもの	10	4.7
7 10票未満	114	54
8 無回答	12	5.7
計	211	99.9



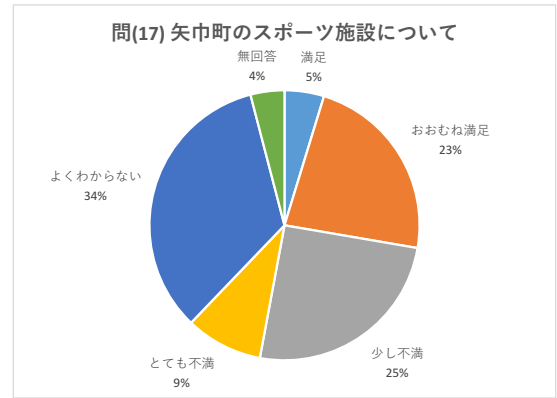
※10票以上のみ記載。具体的な種目とは別に「親子や家族と一緒に参加できる教室」を希望される方が約5%いらっしゃった。

【D】要望等

問(17) あなたは矢巾町のスポーツ施設についてどのようにお考えですか。

選択項目	回答数	構成比(%)
1 満足	21	4.7
2 おおむね満足	102	23
3 少し不満	112	25.2
4 とても不満	41	9.2
5 よくわからない	150	33.8
6 無回答	18	4.1
計	444	100

※「少し不満」「とても不満」と回答した方は約34%で、「満足」「おおむね満足」と回答した約28%を上回った。



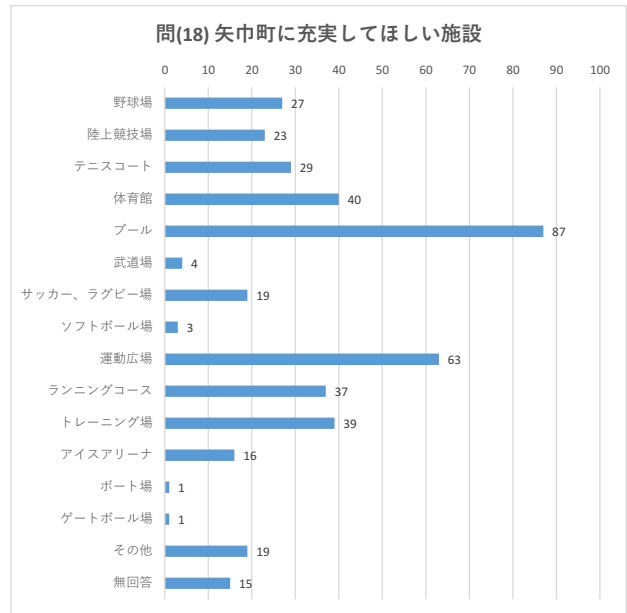
問(18) 問(17)で「少し不満である」、「とても不満である」と答えた方だけの回答 (回答数153)

矢巾町に欲しいまたはもっと充実してほしいと思う施設は何ですか。(複数回答)

選択項目	回答数	構成比(%)
1 野球場	27	6.4
2 陸上競技場	23	5.4
3 テニスコート	29	6.9
4 体育館	40	9.5
5 プール	87	20.6
6 武道場	4	0.9
7 サッカー、ラグビー場	19	4.5
8 ソフトボール場	3	0.7
9 運動広場	63	14.9
10 ランニングコース	37	8.7
11 トレーニング場	39	9.2
12 アイスアリーナ	16	3.8
13 ボート場	1	0.2
14 ゲートボール場	1	0.2
15 その他	19	4.5
16 無回答	15	3.5
計	423	99.9

【その他】

- ・子供も遊べるような、運動公園
- ・スケードボード場
- ・屋内運動場
- ・グラウンドゴルフ場



※「プール」を希望する方が20%を超え、中でも40~60代が多く希望していた。

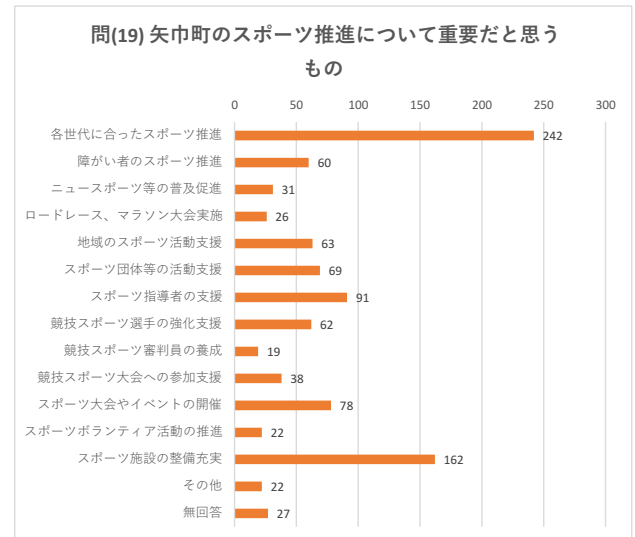
次いで「運動公園」が約15%で、60代からの支持が多かった。

問(19) あなたは矢巾町のスポーツ推進について、何が重要だと思われますか。(複数回答)

選択項目	回答数	構成比(%)
1 各世代に合ったスポーツ推進	242	23.9
2 障がい者のスポーツ推進	60	5.9
3 ニュースポーツ等の普及促進	31	3.1
4 ロードレース、マラソン大会実施	26	2.6
5 地域のスポーツ活動支援	63	6.2
6 スポーツ団体等の活動支援	69	6.8
7 スポーツ指導者の支援	91	9
8 競技スポーツ選手の強化支援	62	6.1
9 競技スポーツ審判員の養成	19	1.9
10 競技スポーツ大会への参加支援	38	3.8
11 スポーツ大会やイベントの開催	78	7.7
12 スポーツボランティア活動の推進	22	2.2
13 スポーツ施設の整備充実	162	16
14 その他	22	2.2
15 無回答	27	2.7
計	1012	100.1

【その他】

- ・イベント開催の周知活動
- ・スポーツ観戦の機会
- ・スポーツマン精神、人格教育
- ・誰でも気軽に参加できる環境(雰囲気づくり)
- ・各種大会時のスタッフ確保
- ・生涯スポーツの推進



※「各世代に合ったスポーツ推進」を選択した方のうち、約24%が60代であった。

【D】要望等

問(20) 矢巾町のスポーツ行政に関してご要望、ご意見がありましたらご記入ください。

また、スポーツ施設の広域利用についてご意見があれば併せてご記入ください。

例：施設の設備を新しくしてほしい。体育館がほしい。屋内プールがほしい。

《徳田地区》

施設関係	情報関係	イベント関係	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・プールがほしい。 ・徳丹城跡地の緑地帯の活用（公園整備とか、子ども達の遊び場） ・会場までの場所が遠い。 ・スポーツ施設の場所が少なく、偏っている。 ・大きくなくてもいいので高齢者が歩いて行ける場所にほしい。 ・屋内プールがほしい。 ・マレットゴルフ場がほしい。 ・施設ごとの用具の保管場所がわからない。 ・少年野球チームがたくさんあるのでバッティングセンターがあると盛り上がると思う。 ・陸上競技場がほしい。 ・近くの地域と調整し、正式な基準に合った大会等開催できるような施設。 ・屋外運動場 ・ランニングコース ・総合競技場 ・施設運営に関して、時間帯やスタッフの充実 ・器具の充実 ・各施設のトイレを立派にしてほしい。 ・体育館の予約を取りやすくしてほしい。 ・高田方面は施設に行くのは遠く感じる。 ・子供たちが自由にのびのびと体を動かして遊べる場所 ・スポーツジムの拡大 ・屋外施設と屋内施設を一か所にまとめた方が利用しやすい。 ・体育館を無料で使えるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツのまちやば」とはいうもののスポーツのイメージがない。 ・元々のコミュニティに入っていくのに抵抗があり、地区のスポーツ行事に参加したくてもどうしたらよいかわからない。 ・区長や班長に声掛けをしてほしい。 ・スポ少の紹介をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアロビ、ヨガなど夜にも教室があると参加しやすい。 ・定期的なランニング教室 ・各種大会においてスタッフが少なく、安全に行われているとは思えない。保護者に負担がかかっている。 ・住民も、生活スタイルも変化しているのだから、強制的に参加しなくてはならない行政区単位のスポーツイベント等も検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを習い事に行っている小学生が少なくなっている。 ・指導方法の悩み（厳しく指導すると体罰と言われる） ・体協や各競技団体が高齢化しているので、若手の育成と世代交代が必要である。 ・車いす生活のため、スポーツより福祉

《煙山地区》

施設関係	情報関係	イベント関係	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・体を動かすことのために施設を開放してほしい。 ・温泉プールがほしい。 ・いつでも誰でも気軽に身体を動かせる場所（自由に子供たちが運動できる広場のような） ・町体のバスケットゴールを新しくしてほしい。 ・サウナ付きの屋内プール ・矢中跡地を早く整備し、人工芝等を利用し、昼夜利用できるようにしてほしい。 ・グラウンドゴルフ場 ・町体付近にテニスコートがほしい。 ・陸上の屋内トラックがほしい。 ・屋内プールがほしい。 ・広いアリーナのある体育館 ・同じ場所ですべてのスポーツ、体づくりが出来る施設 ・町体利用について、団体予約が優先されるため個人利用できないことが多い。広く町民が気軽に利用できる施設であってほしい。 ・町民が通いやすいジム ・スカッシュができる場所がほしい。 ・天候に左右されない施設 ・かっこうグラウンド利用料金のシステムを変えてほしい。 ・自由に使える運動公園、児童公園を兼ねたもの（ウォーキングコースも含む）がほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町体のホームページ運用の改善（直近のイベントを反映、予約の有無だけでなく、使用可否の案内が見やすくなってほしい。） ・スポーツ活動に参加するきっかけがないため、広報等で簡単に紹介してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちのスポーツ行事の充実。 ・練習の強化を図り、矢巾での大会を開催してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各世代にあったスポーツの推進 ・維持費や設備更新、修理費がないなら施設は造らない方がいいと思う。 ・ある物を有効に活用してほしい。 ・「スポーツのまち やはば」宣言で具体的に何をしたいのか、実現可能な計画書を期待する。 ・新型コロナウイルスを意識したスポーツの在り方を考えるときだと思う。

《不動地区》

施設関係	情報関係	イベント関係	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・屋内プールがほしい。 ・ジョギングができる施設 ・旧矢中跡地について、グラウンドはそのまま残してほしい。校舎跡は、1Fは駐車場、2Fは屋内運動場として活用してほしい。 ・冬季のスポーツ施設が不足している。 ・屋内のテニスコートがほしい。 ・テニスコートがほしい。 ・トレーニングルームをもう少し広くしてほしい。 ・各種競技ができる体育施設等 ・県大会が出来るような屋内プール ・改善センターのトイレが使いにくい。 (おむつ替え+授乳室の充実) ・ランニングコースの整備 ・プロスポーツの開催会場となるような施設がほしい。 ・グラウンドゴルフの練習場 ・陸上競技場や運動広場 ・グリーンハイツや旧矢中跡地等、工夫次第で活用できると思う。 ・塩素を使わない循環浄水タイプの屋内プールがほしい ・新たに施設を造らずある場所の整備をしてスポーツ教室等にも利用できるようにしたらどうか。 ・各学校のプールを廃止し、園児から大人、障がい者までが一堂に利用できて、かつ長水路の屋内プール ・ハンドボールゴールの更新か修理をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング、サイクリング、ジョギングコースの紹介等をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民スポーツ大会や町民運動会など、参加が強制的で心身の健康のためではない。行政区単位ではなく個人単位での大会とし、希望者で開催してほしい。担当が必要となり個人の都合に関係なく押し付けられる。 ・ゆるスポーツのイベントを開催してほしい。 ・高齢者が、自分の体力に合わせた運動を行える機会を多く作ってほしい。 ・町民運動会ではなく、誰でも気軽に参加できる教室やイベントを増やしてほしい。 ・短期コースのスポーツ教室（長期だと人間関係が作用するため） 	<ul style="list-style-type: none"> ・競技を問わず、全国レベルの大会へ参加する選手（チーム）への支援を手厚くしてほしい。（スポ少含む） ・人間の差別がないスポーツをつくってほしい。 ・子供のスポーツクラブの充実 ・スポーツのまちを宣言していますが正直よくわかりません。

《その他》

施設関係	情報関係	イベント関係	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・子供も参加できるキレイな施設にしてほしい。 ・屋内プールがほしい。 ・ジムが出来たが、機械等少なかったり、コロナの影響で使用制限があったりと不便さを感じている。 ・クライミングのできる施設がほしい。 ・ちゃんとしたジム ・トレーニング室の器具を新しくしてほしい。 ・ゴルフ費用の町民割引などを検討してほしい。 ・年中使用できるプール ・個人でも借りられる体育館やスポーツジム ・総合的な運動公園施設等の整備を希望する。町主催のスポーツ大会や、盛岡市近隣という利点を生かし、大会誘致をすることで県内外から人の流れが期待できるのではないか。 ・体育館をよく利用するのだが、コートラインのテープがはがれてそのままになっているのを直してほしい。 ・古い体育館が多いので新しくしてほしい。(旧アイワ体育館など) ・かっこうグラウンドを自由に使わせてほしい。 ・年代を考えてスポーツができる施設がほしい。 ・子供たちが年中スポーツをできるようなアリーナ ・町のトレーニングルームがもっと広く、ランニングマシンが増えてほしい。 ・ドーム型(全天候型)の多機能施設 ・トレーニングセンターがほしい。 ・運動広場(サッカー、テニスコート、パークゴルフ、遊歩道)がほしい。 ・屋内テニスコート(雨や雪に左右されるため) ・野球場を整備してほしい。紫波球場を共同で整備してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな大会情報を知りたいのだが、パソコンが使えないのでテレビなどで告知してほしい。 ・流通センター体育館の利用方法が不明。 ・参加してみたい気持ちはあるが、初めて参加するとなると雰囲気等不明で不安なので、広報だけでなくSNSやテレビなどでもう少し露出があると敷居が低くなると思う。 ・ボランティアについてもテレビのCMなどわかりやすい形で募集してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室 ・ダンス教室があればよい。 ・年配者向けばかりでなく中間層の教室がほしい。 ・指導が上手で、明るい雰囲気にしてくれるコーチのいる教室を開催してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「〇〇といえば矢巾町」といえるように期待している。 ・将来的にはスポーツ医学、スポーツ科学など、岩手医大との連携も視野に入れておくべきである。 ・「徳丹城跡地」と一体化した「運動公園」を望みたい。 ・不来方高校のところの「調整池兼南公園」は放置状態で残念に感じるのので有効に活用してほしい。(運動広場を兼ねた公園の整備をしてはどうか。)

スポーツ施設等一覧

カルテ番号	施設名	所在	施設建設年度
1	矢巾町民総合体育館	矢巾町大字南矢幅第13地割118番地	S53
2	矢巾地区農業構造改善センター	矢巾町大字土橋第8地割104番地	H3
3	矢巾町農村環境改善センター	矢巾町大字室岡第11地割132番地1	S62
4	矢巾町立徳田小学校体育館	矢巾町大字西徳田第6地割53番地	S45
5	矢巾町立煙山小学校体育館	矢巾町大字北矢幅第1地割2番地	S55
6	矢巾町立不動小学校体育館	矢巾町大字室岡第12地割50番地	S50
7	矢巾町立矢巾東小学校体育館	矢巾町医大通二丁目3番1号	H16
8	矢巾町立矢巾中学校体育館	矢巾町大字白沢第5地割220番地	H23
9	旧アイワ体育館	矢巾町大字南矢幅第6地割143番地1	S52
10	矢巾町立矢巾北中学校体育館	矢巾町大字上矢次第7地割115番地	H7
11	矢巾町屋内ゲートボール場	矢巾町大字煙山第2地割94番地3	S63
12	矢巾総合射撃場	矢巾町大字和味第2地割106番地14	R1
13	矢巾町総合グラウンド	矢巾町大字煙山第6地割152番地	
14	矢巾町屋外運動場	矢巾町大字南矢幅第13地割16番地5	
15	広宮沢公園	矢巾町流通センター南一丁目1番	
16	鹿妻公園	矢巾町流通センター南二丁目1番2号	
17	矢巾町屋外ゲートボール場	矢巾町大字煙山第2地割81番地1	
18	ペタンク広場	矢巾町大字煙山第1地割13番地	
19	ゆうゆう広場	矢巾町大字室岡第9地割55番6	
20	矢巾町営キャンプ場	矢巾町大字煙山第3地割14番地2	
21	矢巾町メディカルフィットネスウェルベース矢巾	矢巾町医大通二丁目1番12号	R1

公 共 施 設 カ ル テ No_01

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町民総合体育館
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割118番地
根拠条例	矢巾町民総合体育館条例
担当課	文化スポーツ課
設置年月日	昭和53年11月1日
財産区分	行政財産
設置目的	町民の心身の健全な発達と文化の向上を図り、もって福祉の増進に寄与するため。

2 施設の概要

敷地面積	9,160	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	体育館		建物取得費	452,266,000 円
構造・階数	鉄骨・鉄筋コンクリート造2階建		延床面積	3,629.98 m ²
耐震診断(実施年)	平成26年		耐震補強(実施年)	平成28年
取得費		円	駐車場(収容台数)	48 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	特定非営利活動法人矢巾町体育協会
利用時間	9:00～21:00	休館日	毎週月曜日

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	5,062,688	円	運営事業等経費	42,438,433	円
光熱水費	2,147,688	円	事業費	21,430,980	円
委託料		円	管理運営費	551,985	円
賃借料		円	人件費	20,455,468	円
修繕費		円			円
その他の経費	2,915,000	円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間利用者数	人	58,535	63,758	61,661	73,635	69,603
	人					

6 その他

管理・運営上の問題点	施設の老朽化による修繕が増えている。エアコン設置が望まれている。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No_02

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾地区農業構造改善センター
施設所在地	矢巾町大字土橋第8地割104番地
根拠条例	矢巾町農業研修施設設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	平成3年6月16日
財産区分	行政財産
設置目的	住みよい農村環境と、地域住民の健康増進、生活向上を総合的に推進するため設置した。

2 施設の概要

敷地面積	2975.98	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	多目的ホール、農産物加工室、会議室他		建物取得費	190,704,500 円
構造・階数	鉄骨造、平屋建		延床面積	999.8 m ²
耐震診断(実施年)	未実施		耐震補強(実施年)	未実施
取得費	190,704,500	円	駐車場(収容台数)	30 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	土橋自治会
利用時間	8:30～21:00	休館日	毎週月曜日、年末年始

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	0	円	運営事業等経費	4,110,000	円
光熱水費		円	指定管理委託料	4,110,000	円
委託料		円			円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開館日数	日	308	308	308	308	308
利用者数	人	9,033	10,047	9,235	10,977	9,589

6 その他

管理・運営上の問題点	現在、各部屋に空調設備が設置しておらず、近年の気候傾向より、夏場は猛暑が続いていることから、利用者へのサービス低下及び利用率の減少が懸念される。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	国庫補助事業導入施設であることから、令和11年(事業完了後38年:鉄骨造)まで処分制限期間。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	多目的ホールの稼働率が非常に高く、夕方以降の時間帯はほぼ毎日稼働している。

7 施設写真



公共施設カルテ No_03

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町農村環境改善センター
施設所在地	矢巾町大字室岡第11地割132番地1
根拠条例	矢巾町農業研修施設設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	昭和62年8月1日
財産区分	行政財産
設置目的	住みよい農村環境と、地域住民の健康増進、生活向上を総合的に推進するため設置した。

2 施設の概要

敷地面積	10854.81 m ²	借受期間	
所有者	敷地:岩手中央農業協同組合	賃借料	円
用途	多目的ホール、農産物加工実習室、会議室他	建物取得費	243,982,000 円
構造・階数	鉄筋コンクリート造2階建て	延床面積	1349.99 m ²
耐震診断(実施年)	未実施	耐震補強(実施年)	未実施
取得費	243,982,000 円	駐車場(収容台数)	75 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	株式会社 寿広
利用時間	8:30～21:00	休館日	毎週月曜日、年末年始

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	0 円		運営事業等経費	5,000,000 円	
光熱水費	円		指定管理委託料	5,000,000 円	
委託料	円			円	
賃借料	円			円	
修繕費	円			円	
その他の経費	円			円	

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開館日数	日	308	308	308	308	308
利用者数	人	12,439	8,353	7,690	6,704	12,611

6 その他

管理・運営上の問題点	施設の屋根及び雨どい等が、経年劣化により傷んでいる。(R2改修予定)
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	国庫補助事業導入施設であることから、令和18年(平成48年、事業完了後50年:鉄筋コンクリート造)まで処分制限期間。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カ ル テ No_04

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立徳田小学校 体育館
施設所在地	矢巾町大字西徳田第6地割53番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	昭和45年3月25日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積		m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	学校施設		建物取得費	円
構造・階数	鉄骨平屋建		延床面積	705.00 m ²
耐震診断(実施年)	平成16年		耐震補強(実施年)	平成22年
取得費	円		駐車場(収容台数)	25 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	0	円	運営事業等経費	0	円
明細なし		円			円
		円			円
		円			円
		円			円
		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数(一般開放)	人	3,781	3,047	3,231		2,989

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、平成22年にも耐震化工事の助成を受けていることから、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	施設が国指定史跡徳丹城跡の指定地内

7 施設写真



公共施設カルテ No_05

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立煙山小学校 体育館
施設所在地	矢巾町大字北矢幅第1地割2番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	昭和55年4月1日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	円
構造・階数	鉄骨平屋建	延床面積	1,015.00 m ²
耐震診断(実施年)	平成17年	耐震補強(実施年)	平成22年
取得費	円	駐車場(収容台数)	25 (他に15) 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費		施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)	
維持管理経費	0 円	運営事業等経費	0 円
明細なし	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数(一般開放)	人	4,394	4,126	4,296		5,386

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、平成22年にも耐震化工事の助成を受けていることから、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No_06

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立不動小学校 体育館
施設所在地	矢巾町大字室岡第12地割50番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	昭和50年3月25日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積		m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	学校施設		建物取得費	円
構造・階数	鉄骨平屋建		延床面積	723.00 m ²
耐震診断(実施年)	平成15年		耐震補強(実施年)	平成22年
取得費	円		駐車場(収容台数)	20 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	0	円	運営事業等経費	0	円
明細なし		円			円
		円			円
		円			円
		円			円
		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数(一般開放)	人	1,814	2,436	2,830		3,905

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、平成22年にも耐震化工事の助成を受けていることから、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No_07

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立矢巾東小学校 体育館
施設所在地	矢巾町医大通二丁目3番1号
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学務課
設置年月日	平成16年1月15日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	円
構造・階数	鉄骨平屋建	延床面積	1,257.00 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
取得費	円	駐車場(収容台数)	80 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費		施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)	
維持管理経費	0 円	運営事業等経費	0 円
明細なし	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数(一般開放)	人	16,406	15,338	15,009		18,761

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No_08

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立矢巾中学校 体育館
施設所在地	矢巾町大字白沢第5地割220番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	平成24年1月1日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	学校施設	建物取得費	円
構造・階数	鉄骨2階建	延床面積	2,530.00 m ²
耐震診断(実施年)	—	耐震補強(実施年)	—
取得費	円	駐車場(収容台数)	100 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費		施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)	
維持管理経費	0 円	運営事業等経費	0 円
明細なし	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数(一般開放)	人	8,635	8,911	5,902		5,073

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No_09

1 施設の基本情報

施設名称	旧アイワ体育館
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第6地割143番地1
根拠条例	-
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	昭和52年6月9日
財産区分	普通財産
設置目的	

2 施設の概要

敷地面積	2,557	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	体育館		建物取得費	円
構造・階数	RC一部S造・地上1階		延床面積	1,068.60 m ²
耐震診断(実施年)	平成27年		耐震補強(実施年)	—
取得費		円	駐車場(収容台数)	20 台

3 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	1,300,000	円	運営事業等経費	0	円
光熱水費	750,000	円			円
委託料	500,000	円			円
賃借料	0	円			円
修繕費	50,000	円			円
その他の経費	0	円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用生徒数(一般開放無)	人	約3,000	約3,000	約3,000	約3,000	約3,000

6 その他

管理・運営上の問題点	設備が老朽化している。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	中学校のサブ体育館という位置付けのため、代替施設の整備が必要である。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No_10

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町立矢巾北中学校 体育館
施設所在地	矢巾町大字上矢次第7地割115番地
根拠条例	矢巾町立学校設置条例
担当課	矢巾町教育委員会事務局 学校教育課
設置年月日	平成7年9月12日
財産区分	教育財産
設置目的	教育基本法、学校教育法に基づく公立学校施設

2 施設の概要

敷地面積		m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	学校施設		建物取得費	円
構造・階数	鉄骨2階建		延床面積	1,811.00 m ²
耐震診断(実施年)	—		耐震補強(実施年)	—
取得費	円		駐車場(収容台数)	70 台

3 管理・運営の概要

運営形態	学校直営	管理・運営者	
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	0	円	運営事業等経費	0	円
明細なし		円			円
		円			円
		円			円
		円			円
		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数(一般開放)	人	7,870	7,364	8,296		6,236

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	学校施設の建築にあたっては、国から学校施設整備費補助金の助成を受けており、適化法に配慮する必要がある。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No.11

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町屋内ゲートボール場
施設所在地	矢巾町大字煙山第2地割94番地3
根拠条例	矢巾町国民保養センター設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	昭和63年
財産区分	行政財産
設置目的	町の観光振興及び町民の健康増進等を図る。

2 施設の概要

敷地面積	2,404	m ²	借受期間	-
所有者	矢巾町		賃借料	- 円
用途	屋内ゲートボール場		建物取得費	円
構造・階数	鉄骨造平屋建		延床面積	998.78 m ²
耐震診断(実施年)	未実施		耐震補強(実施年)	未実施
取得費	円		駐車場(収容台数)	10 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	矢巾観光開発㈱
利用時間	午前8時から午後9時まで	休館日	毎月第3火曜日・12月31日～1月2日

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	0	円	運営事業等経費	0	円
光熱水費		円	保養センター指定管理料に含む		円
委託料		円			円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ゲートボール	人	3,157	4,074	3,474	3,351	4,149
その他	人	1,435	1,587	1,340	1,234	1,597
	人					

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 主な設備



公共施設カ ル テ No_12

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾総合射撃場
施設所在地	矢巾町大字和味第2地割106番地14
根拠条例	矢巾総合射撃場設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	令和元年12月5日
財産区分	行政財産
設置目的	有害鳥獣捕獲技術の向上及び捕獲の担い手の育成並びにスポーツ振興に寄与するため

2 施設の概要

敷地面積	33,243.68	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	射撃場		建物取得費	66,513,379 円
構造・階数	-		延床面積	m ²
耐震診断(実施年)	-		耐震補強(実施年)	-
取得費	円		駐車場(収容台数)	約 60 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	特定非営利活動法人矢巾総合射撃場
利用時間	9:00～17:00	休館日	毎週月、水及び金曜日、12月1日から翌年2月末日

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	0	円	運営事業等経費	0	円
光熱水費		円	指定管理料	0	円
委託料		円			円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開館日数	日	152	153	148	147	148
利用者数	人	2,865	2,843	2,803	2,749	2,444

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	国庫補助事業導入施設であり、令和32年(令和元年築、事業完了後31年)まで処分制限期間。
今後の施設計画	継続利用
特記事項	R2.4から指定管理。指定管理料なく利用料収入で運営 建物取得費はR元年度の大規模改修費用 盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会が整備し矢巾町が管理。大規模修繕等の際には考慮のこと。

7 施設写真



公共施設カルテ No_13

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町総合グラウンド
施設所在地	矢巾町大字煙山6-152
根拠条例	矢巾町総合グラウンド設置及び管理等に関する条例
担当課	文化スポーツ課
設置年月日	昭和47年12月26日
財産区分	行政財産
設置目的	町民の体力、健康づくり、スポーツの推進とコミュニティの醸成を図る

2 施設の概要

敷地面積	20,668	m ²	借受期間	-
所有者	矢巾町		賃借料	- 円
用途	野球場1面		建物取得費	- 円
構造・階数	-		延床面積	- m ²
耐震診断(実施年)	-		耐震補強(実施年)	-
取得費		円	駐車場(収容台数)	30 台

3 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	-
利用時間	-	休館日	-

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	894,536	円	運営事業等経費	0	円
光熱水費	16,440	円	-	-	円
委託料	500,096	円	-	-	円
賃借料	-	円	-	-	円
修繕費	-	円	-	-	円
その他の経費	378,000	円	-	-	円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間利用者数	人	2,045	1,876	1,531	2,229	1,316

6 その他

管理・運営上の問題点	トイレ、外野ネット、グランドレーキなど老朽化しており更新が必要。特にトイレの建替えは多額に及ぶため検討が必要。 利用申請や倉庫の鍵の受け渡しなど、役場に出向く必要があり現地で完結できない。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No.14

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町屋外運動場(かっこうグラウンド)
施設所在地	矢巾町大字南矢幅第13地割16番地5
根拠条例	矢巾町屋外運動場設置及び管理に関する条例
担当課	文化スポーツ課
設置年月日	平成26年9月5日
財産区分	行政財産
設置目的	町民の体力、健康づくり、スポーツの推進とコミュニティの醸成を図る

2 施設の概要

敷地面積	14,642	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	野球場1面、ソフトボール場1面		建物取得費	円
構造・階数			延床面積	m ²
耐震診断(実施年)			耐震補強(実施年)	
取得費	円		駐車場(収容台数)	50 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	特定非営利活動法人矢巾町体育協会
利用時間	夜間照明に限り午後5時から午後9時まで	休館日	毎週月曜日

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	0	円	運営事業等経費	0	円
光熱水費		円	町民総合体育館に含む	-	円
委託料		円			円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間利用者数	人	5,901	7,110	6,160	6,051	5,802
	人					

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No.15

1 施設の基本情報

施設名称	広宮沢公園
施設所在地	矢巾町流通センター南一丁目1番
根拠条例	矢巾町都市公園条例
担当課	道路住宅課
設置年月日	昭和50年3月31日
財産区分	行政財産
設置目的	流通センターで働く人々に、自然の緑を与え、また催し物等のための空間を提供するために、団地中央部に多目的に利用できる公園と広場が一体となった施設が必要となったため。

2 施設の概要

敷地面積	42,077	m ²	借受期間	
所有者	矢巾町		賃借料	円
用途	野球場1面、テニスコート4面		建物取得費	円
構造・階数			延床面積	m ²
耐震診断(実施年)			耐震補強(実施年)	
取得費	円		駐車場(収容台数)	60 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	協同組合盛岡卸センター
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	1,337,231	円	運営事業等経費	3,800,000	円
光熱水費	716,771	円	指定管理料	3,800,000	円
委託料	193,104	円			円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費	427,356	円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	人	6,563	3,753	3,590	4,471	2,649
	人					

6 その他

管理・運営上の問題点	利用予約や鍵の貸し出し等は卸センターの営業時間内でしか対応できない。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No.16

1 施設の基本情報

施設名称	鹿妻公園
施設所在地	矢巾町流通センター南二丁目1番2号
根拠条例	矢巾町都市公園条例
担当課	道路住宅課
設置年月日	昭和49年3月31日
財産区分	行政財産
設置目的	流通センターで働く人々の憩いの場として整備した。

2 施設の概要

敷地面積	12,000 m ²	借受期間	
所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	ソフトボール場1面	建物取得費	円
構造・階数		延床面積	m ²
耐震診断(実施年)		耐震補強(実施年)	
取得費	円	駐車場(収容台数)	台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	協同組合盛岡卸センター
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	1,271,796	円	運営事業等経費	3,800,000	円
光熱水費	101,616	円	指定管理料	3,800,000	円
委託料	1,170,180	円			円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用人数	人	1,433	1,055	1,035	981	513

6 その他

管理・運営上の問題点	利用予約や鍵の貸し出し等は卸センターの営業時間内でしか対応できない。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カ ル テ No_17

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町屋外ゲートボール場
施設所在地	矢巾町大字煙山第2地割81番地1
根拠条例	矢巾町国民保養センター設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	昭和44年
財産区分	行政財産
設置目的	町の観光振興並びに町民の健康増進及び介護予防を図るとともに、健全なレクリエーションの場を提供するため

2 施設の概要

敷地面積	7,418	m ²	借受期間	4月1日～翌3月31日(毎年更新)
所有者	民地		賃借料	155,785 円
用途	ゲートボール場10面		建物取得費	- 円
構造・階数	-		延床面積	- m ²
耐震診断(実施年)	-		耐震補強(実施年)	-
取得費	-	円	駐車場(収容台数)	37(兼用) 台

3 管理・運営の概要

運営形態	指定管理	管理・運営者	矢巾観光開発株式会社
利用時間	午前8時から午後9時まで	休館日	毎月第3火曜日 12月31日から翌年の1月2日まで

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費		施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)	
維持管理経費	0 円	運営事業等経費	0 円
光熱水費	円	保養センター指定管理料に含む	円
委託料	円		円
賃借料	円		円
修繕費	円		円
その他の経費	円		円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間利用者数	人	1,238	1,281	1,653	1,783	898
	人					

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カ ル テ No_18

1 施設の基本情報

施設名称	ペタンク広場
施設所在地	矢巾町大字煙山第1地割13番地
根拠条例	-
担当課	産業観光課
設置年月日	-
財産区分	行政財産
設置目的	-

2 施設の概要

敷地面積	4,318	m ²	借受期間	-
所有者	矢巾町		賃借料	- 円
用途	ペタンクコート2面		建物取得費	- 円
構造・階数	-		延床面積	- m ²
耐震診断(実施年)	-		耐震補強(実施年)	-
取得費	-	円	駐車場(収容台数)	37(兼用) 台

3 管理・運営の概要

運営形態		管理・運営者	矢巾町ペタンク協会
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	6,172	円	運営事業等経費	0	円
光熱水費	6,172	円			円
委託料		円			円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間利用者数	人	約800	約800	約800	約800	約800

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No_19

1 施設の基本情報

施設名称	ゆうゆう広場
施設所在地	矢巾町大字室岡第9地割55番6
根拠条例	-
担当課	総務課
設置年月日	-
財産区分	普通財産
設置目的	地元のスポーツ活動の促進に利用されている

2 施設の概要

敷地面積	10,005 m ²	借受期間	
所有者	矢巾町	賃借料	円
用途	野球用グラウンド 1面 空きスペースにマレットゴルフ場	建物取得費	円
構造・階数		延床面積	m ²
耐震診断(実施年)		耐震補強(実施年)	
取得費	円	駐車場(収容台数)	台

3 管理・運営の概要

運営形態	管理委託	管理・運営者	室岡自治会
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	114,000 円		運営事業等経費	0 円	
光熱水費	6,000 円			円	
委託料	108,000 円			円	
賃借料	円			円	
修繕費	円			円	
その他の経費	円			円	

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
少年野球等	件			14	29	40

6 その他

管理・運営上の問題点	当該土地は矢巾町の普通財産であり、他の屋外運動施設は行政財産であることから、利用、管理の点において検討事項が多い。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	県営圃場整備事業(不動地区)により区画された土地である。

7 施設写真



公 共 施 設 カ ル テ No_20

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町営キャンプ場
施設所在地	矢巾町大字煙山3-14-2
根拠条例	矢巾町野外活動施設設置条例
担当課	産業観光課
設置年月日	平成2年4月1日
財産区分	行政財産
設置目的	町民の健康体力づくり及びスポーツの推進を図るため。

2 施設の概要

敷地面積	17,766	m ²	借受期間	-
所有者	矢巾町		賃借料	- 円
用途	野外活動		建物取得費	- 円
構造・階数	-		延床面積	- m ²
耐震診断(実施年)	-		耐震補強(実施年)	-
取得費	-	円	駐車場(収容台数)	50 台

3 管理・運営の概要

運営形態	直営	管理・運営者	やはばキャンプ愛好会(維持管理のみ)
利用時間		休館日	

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	651,725	円	運営事業等経費	0	円
光熱水費	42,325	円			円
委託料	609,400	円			円
賃借料		円			円
修繕費		円			円
その他の経費		円			円

5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
日帰り利用者	人	283	349	243	505	429
宿泊利用者	人	510	297	463	460	698
合計		793	646	706	965	1,127

6 その他

管理・運営上の問題点	休日の利用申請の許可証交付の作業対応が課題 トイレの増設及び現存設備の修繕
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	
今後の施設計画	継続利用
特記事項	

7 施設写真



公共施設カルテ No.21

1 施設の基本情報

施設名称	矢巾町メディカルフィットネスウェルベース矢巾
施設所在地	矢巾町医大通二丁目1番12号
根拠条例	矢巾町メディカルフィットネスウェルベース矢巾設置条例
担当課	企画財政課
設置年月日	令和2年3月1日
財産区分	-
設置目的	健康事業を総合的に推進し、町民の健康管理と活動の支援に寄与するため。

2 施設の概要

敷地面積	m ²	借受期間	2019/11/1～2024/10/31
所有者	MULプロパティ株式会社	賃借料	月(共益費込) 668,140 円
用途	運動施設	建物取得費	円
構造・階数	鉄骨造2階建	延床面積	317.39 m ²
耐震診断(実施年)		耐震補強(実施年)	
取得費	円	駐車場(収容台数)	健康プラザ棟での共有利用 台

3 管理・運営の概要

運営形態	運営委託	管理・運営者	株式会社ドリームゲート
利用時間	平日 9:30～22:30 土・日曜日 祝日 9:30～20:00	休館日	月曜日

4 管理・運営に係る経費

施設の維持管理に係る経費			施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)		
維持管理経費	42,162,780 円		運営事業等経費	0 円	
光熱水費	円			円	
委託料	34,145,100 円			円	
賃借料	8,017,680 円			円	
修繕費	円			円	
その他の経費	円			円	

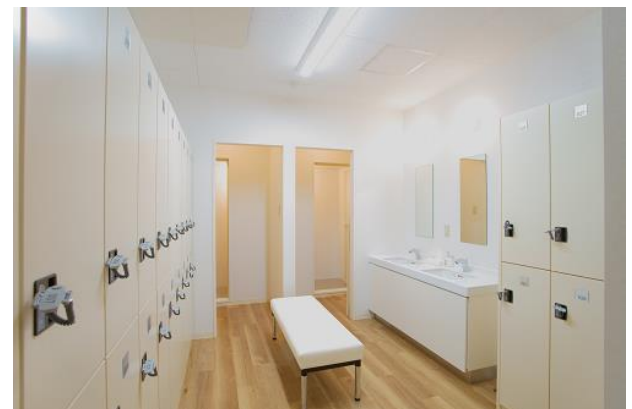
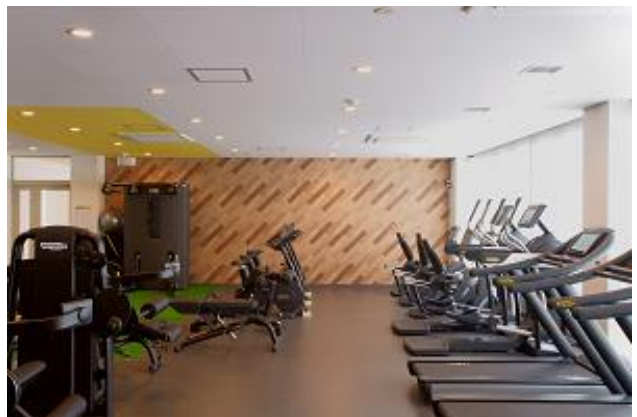
5 施設の利用状況

内容	単位	実績数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度

6 その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は配慮すべき事項	令和元年度に地方創生推進交付金を活用し、施設整備等を実施。所有者から日本調剤株式会社が賃貸しており、それを本町が転貸借している。
今後の施設計画	地域再生計画「メディカルフィットネス推進事業」及び地方創生推進交付金事業「メディカルフィットネス推進事業」に基づき実施。
特記事項	令和2年3月1日に施設をプレオープン。本格利用は、令和2年度から。

7 施設写真

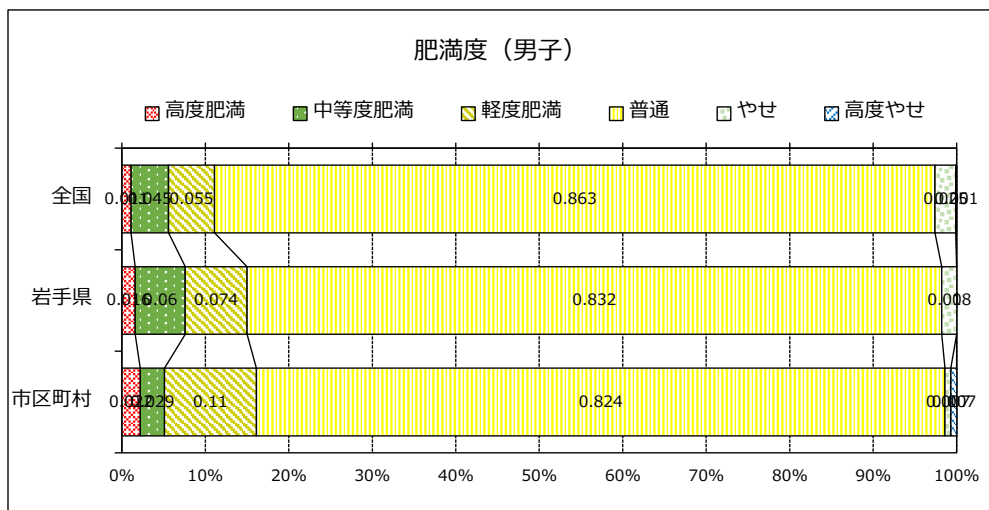
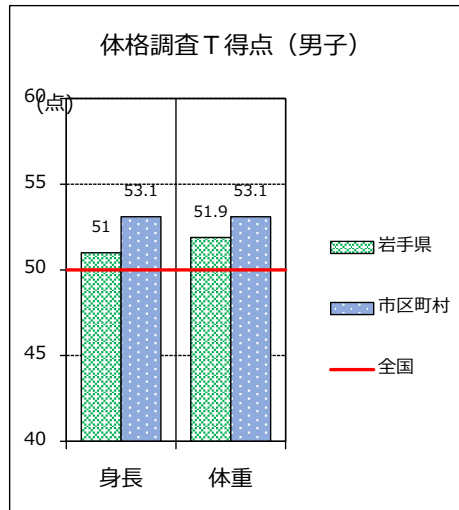


令和元年度の全国体力運動能力、運動習慣等調査結果

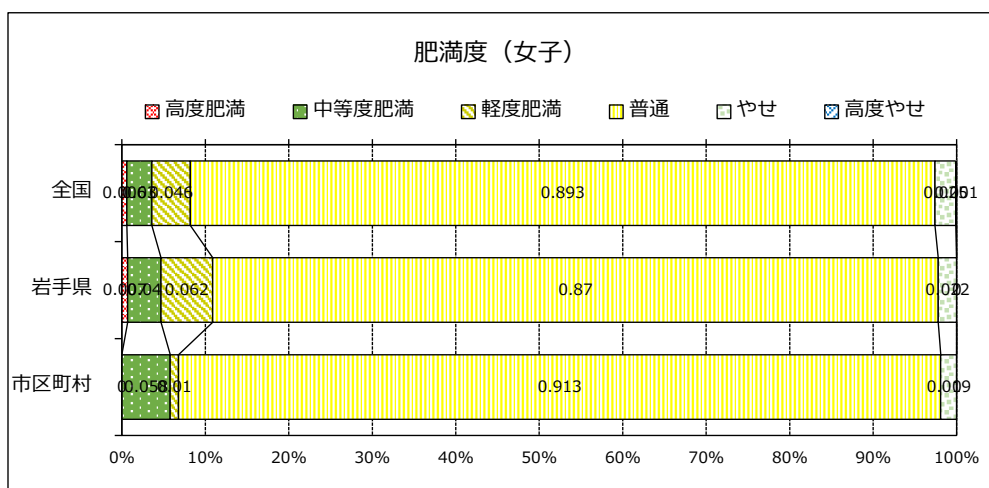
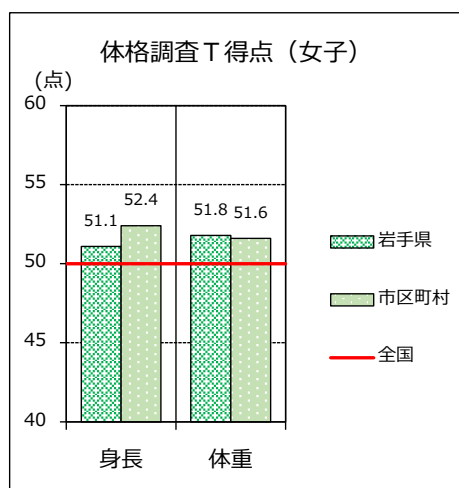
■ 体格集計

矢巾町教育委員会

小学校 5年男子	身長(cm)				体重(kg)				肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)						
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
全国	523,400	138.92	6.15	50.0	523,113	34.37	7.40	50.0	521,460	1.1%	4.5%	5.5%	86.3%	2.5%	0.1%
岩手県	5,060	139.57	6.24	51.0	5,067	35.76	7.91	51.9	5,051	1.6%	6.0%	7.4%	83.2%	1.8%	0.0%
市区町村	136	140.81	6.31	53.1	136	36.68	8.40	53.1	136	2.2%	2.9%	11.0%	82.4%	0.7%	0.7%



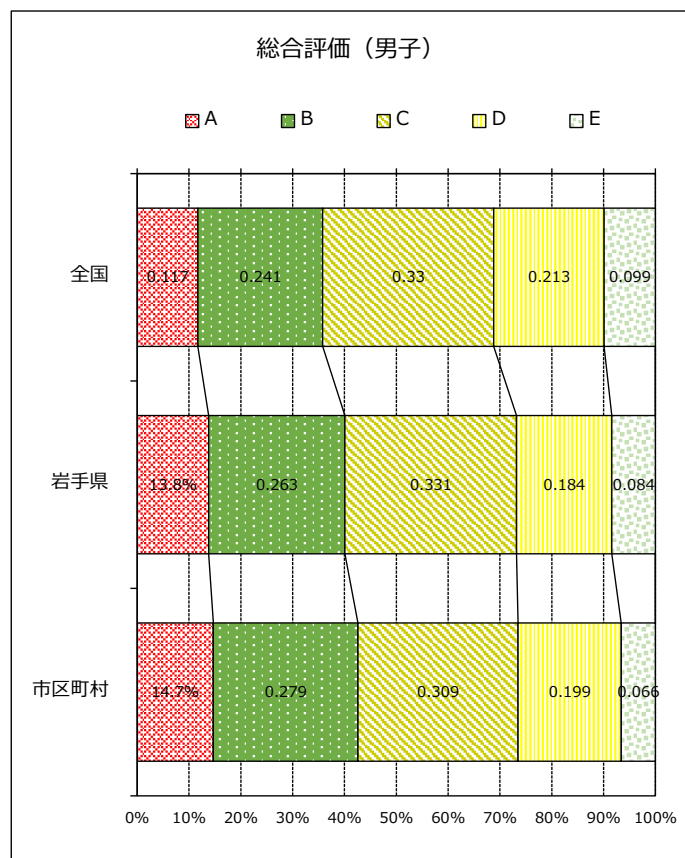
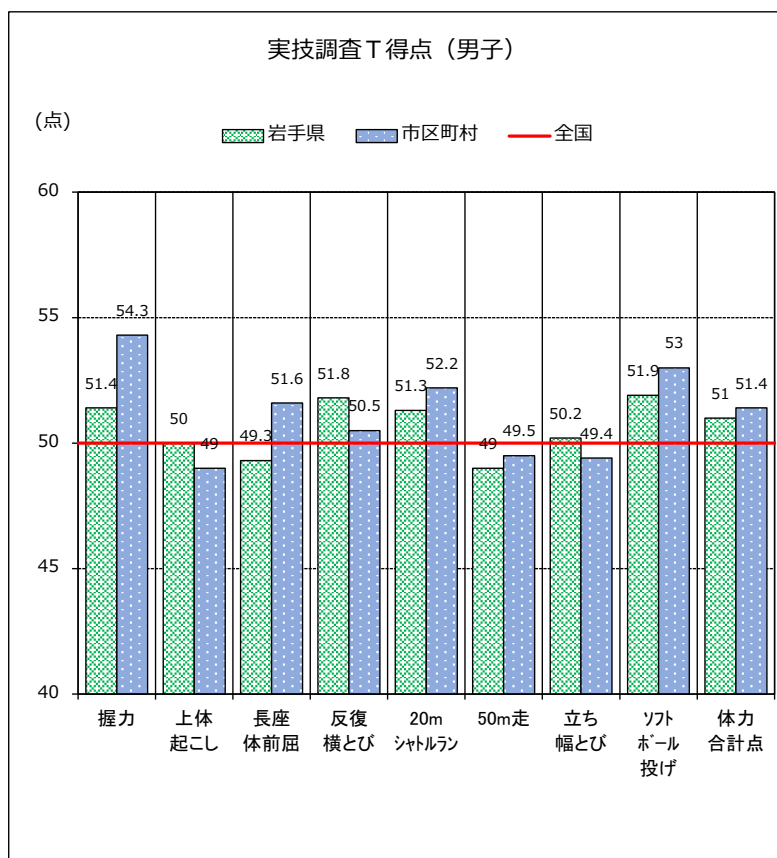
小学校 5年女子	身長(cm)				体重(kg)				肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)						
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
全国	504,519	140.12	6.79	50.0	503,331	34.11	6.88	50.0	502,256	0.6%	3.0%	4.6%	89.3%	2.5%	0.1%
岩手県	4,726	140.85	6.74	51.1	4,744	35.33	7.17	51.8	4,720	0.7%	4.0%	6.2%	87.0%	2.2%	0.0%
市区町村	103	141.78	6.47	52.4	104	35.21	7.53	51.6	103	0.0%	5.8%	1.0%	91.3%	1.9%	0.0%



小学校 5年男子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	522,539	16.37	3.77	50.0	520,994	19.80	6.00	50.0	521,166	33.24	8.28	50.0	519,520	41.74	7.99	50.0
岩手県	5,058	16.89	3.84	51.4	5,049	19.80	6.06	50.0	5,062	32.69	7.33	49.3	5,043	43.20	7.34	51.8
市区町村	136	18.00	4.30	54.3	136	19.21	5.67	49.0	136	34.54	7.21	51.6	136	42.18	6.25	50.5

小学校 5年男子	20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	516,726	50.32	21.09	50.0	518,462	9.42	1.03	50.0	519,558	151.45	22.06	50.0
岩手県	5,004	53.08	21.45	51.3	5,029	9.52	1.07	49.0	5,041	151.84	21.71	50.2
市区町村	136	54.96	21.86	52.2	136	9.47	0.87	49.5	136	150.15	20.98	49.4

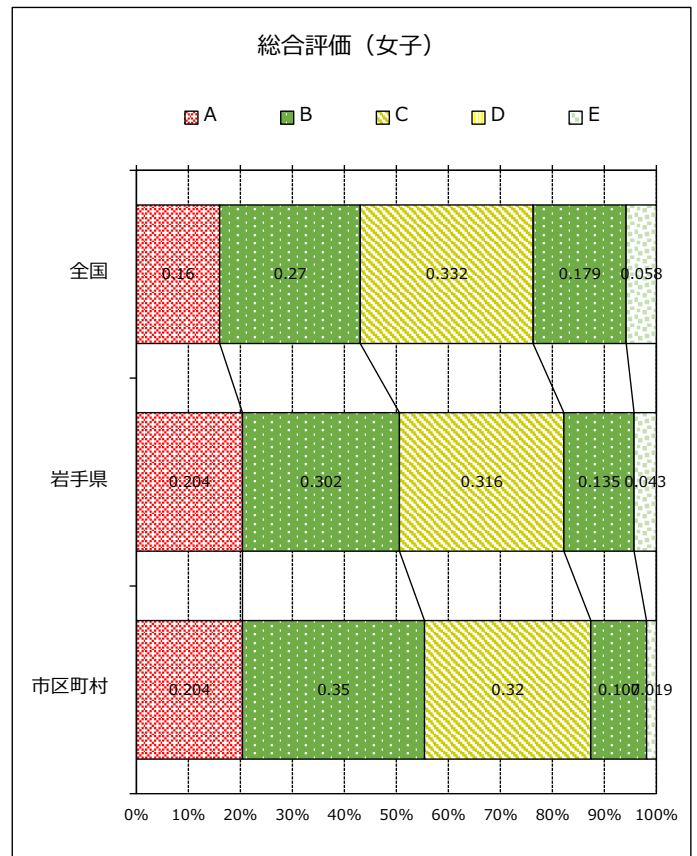
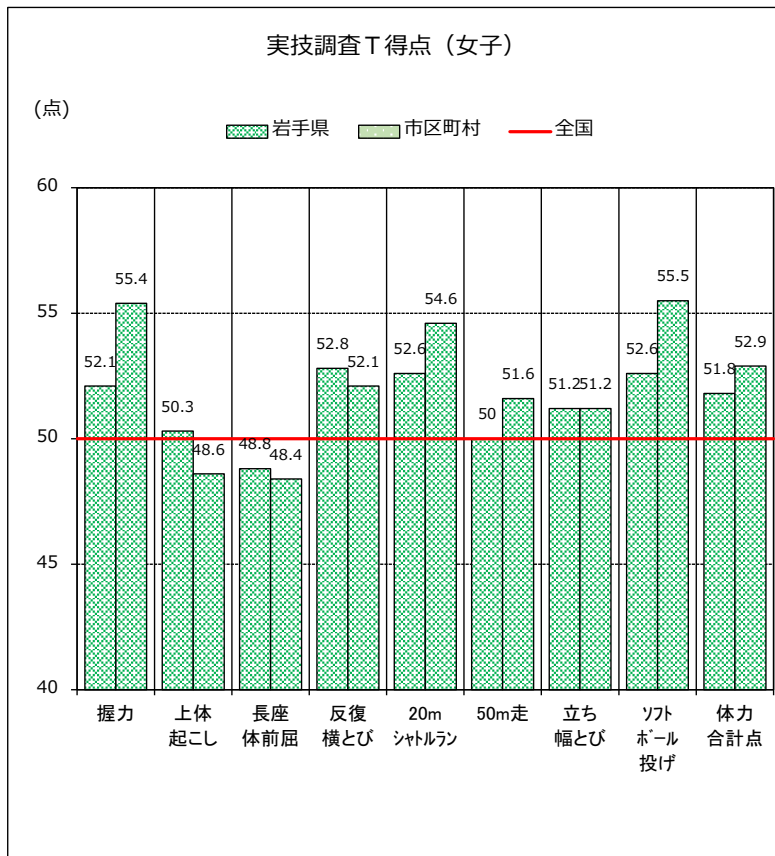
小学校 5年男子	ソフトボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	519,180	21.61	8.19	50.0	495,427	53.61	9.22	50.0	495,427	11.7%	24.1%	33.0%	21.3%	9.9%
岩手県	5,043	23.19	8.42	51.9	4,935	54.49	9.18	51.0	4,935	13.8%	26.3%	33.1%	18.4%	8.4%
市区町村	136	24.07	8.01	53.0	136	54.90	8.90	51.4	136	14.7%	27.9%	30.9%	19.9%	6.6%



小学校 5年女子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	503,966	16.09	3.80	50.0	502,351	18.95	5.41	50.0	502,618	37.62	8.49	50.0	500,961	40.14	7.17	50.0
岩手県	4,734	16.90	3.87	52.1	4,731	19.09	5.43	50.3	4,733	36.56	7.79	48.8	4,724	42.12	6.52	52.8
市区町村	104	18.14	3.31	55.4	104	18.19	5.06	48.6	104	36.22	7.16	48.4	104	41.64	5.06	52.1

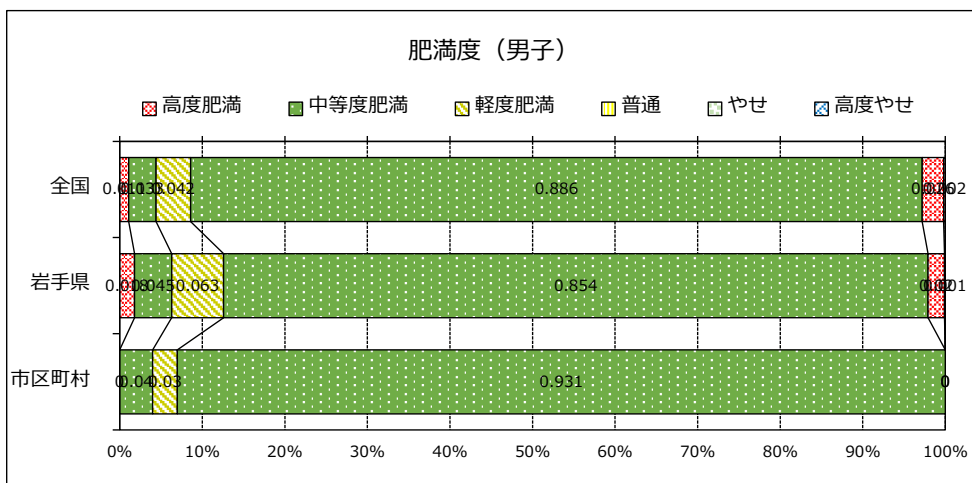
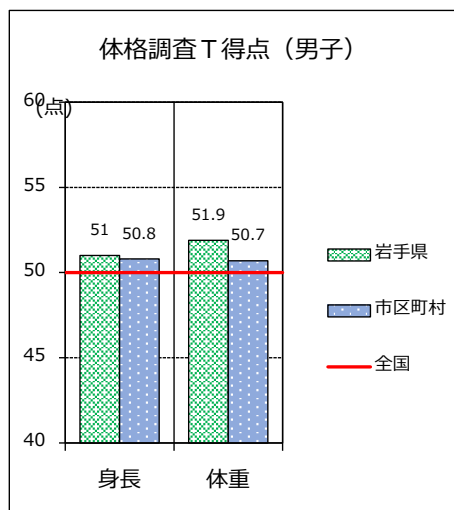
小学校 5年女子	20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	498,049	40.79	16.48	50.0	499,329	9.64	0.86	50.0	500,778	145.68	20.70	50.0
岩手県	4,700	45.04	16.38	52.6	4,710	9.63	0.86	50.0	4,721	148.08	20.26	51.2
市区町村	104	48.39	15.29	54.6	103	9.50	0.67	51.6	104	148.15	17.50	51.2

小学校 5年女子	ソフトボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	500,310	13.61	4.78	50.0	479,536	55.59	8.72	50.0	479,536	16.0%	27.0%	33.2%	17.9%	5.8%
岩手県	4,716	14.83	5.29	52.6	4,635	57.17	8.57	51.8	4,635	20.4%	30.2%	31.6%	13.5%	4.3%
市区町村	104	16.23	4.62	55.5	103	58.12	7.19	52.9	103	20.4%	35.0%	32.0%	10.7%	1.9%

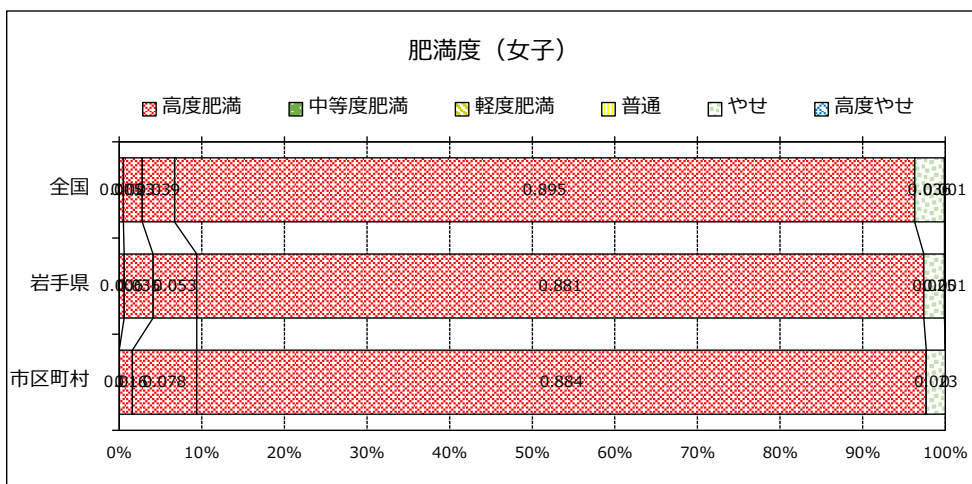
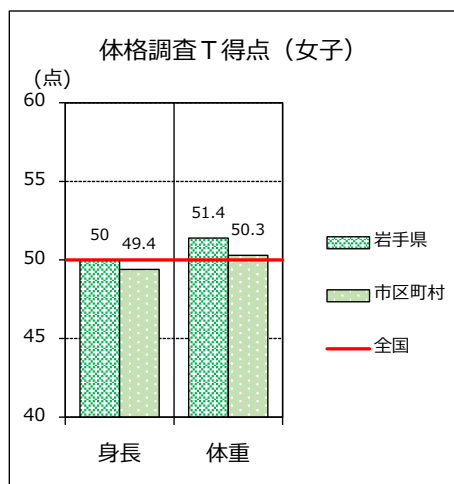


■ 体格集計

中学校 2年男子	身長(cm)				体重(kg)				肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)						
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
全国	451,358	160.00	7.67	50.0	449,531	48.84	9.71	50.0	447,516	1.1%	3.3%	4.2%	88.6%	2.6%	0.2%
岩手県	4,709	160.77	7.42	51.0	4,685	50.71	10.09	51.9	4,669	1.8%	4.5%	6.3%	85.4%	2.0%	0.1%
市区町村	102	160.62	7.16	50.8	102	49.52	7.81	50.7	101	0.0%	4.0%	3.0%	93.1%	0.0%	0.0%



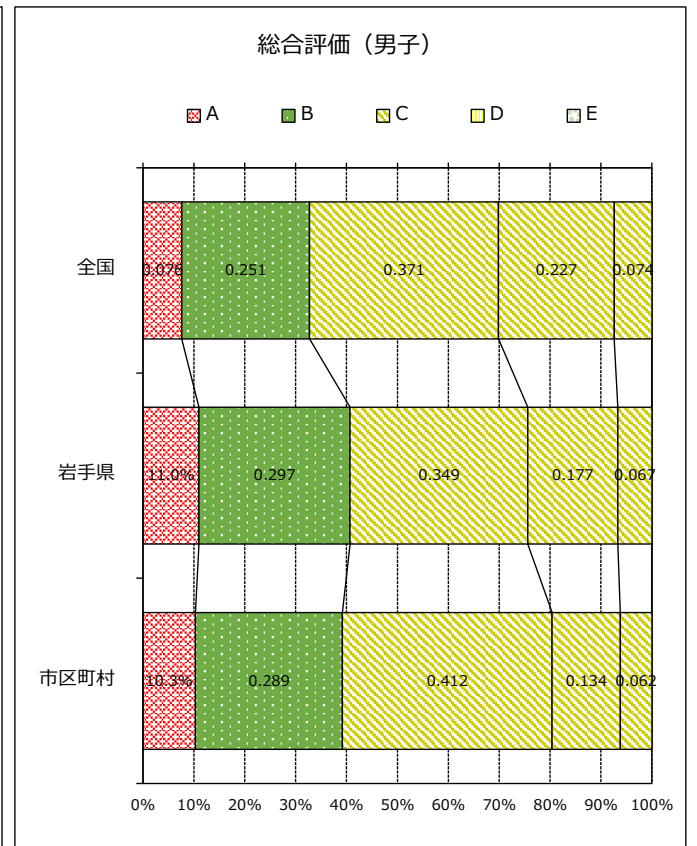
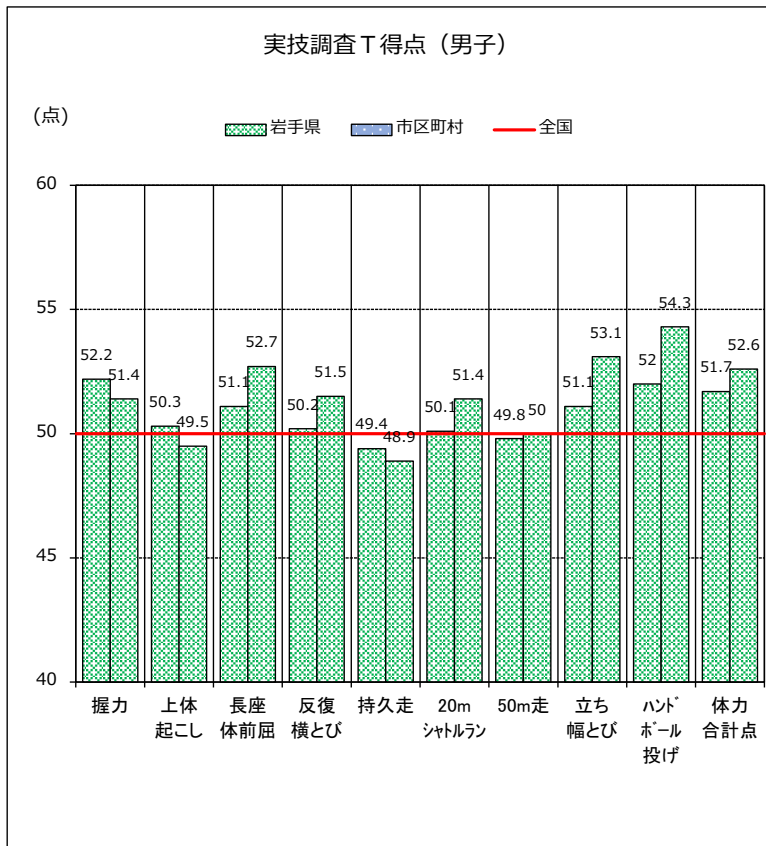
中学校 2年女子	身長(cm)				体重(kg)				肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)						
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
全国	432,960	154.86	5.40	50.0	426,568	46.82	7.28	50.0	425,177	0.5%	2.3%	3.9%	89.5%	3.6%	0.1%
岩手県	4,639	154.85	5.36	50.0	4,596	47.83	7.55	51.4	4,586	0.6%	3.5%	5.3%	88.1%	2.5%	0.1%
市区町村	129	154.52	5.38	49.4	130	47.03	7.38	50.3	129	0.0%	1.6%	7.8%	88.4%	2.3%	0.0%



中学校 2年男子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	454,582	28.65	7.14	50.0	451,835	26.96	6.17	50.0	452,170	43.50	10.70	50.0	449,124	51.91	8.17	50.0
岩手県	4,776	30.21	7.22	52.2	4,761	27.14	6.49	50.3	4,752	44.73	10.68	51.1	4,739	52.11	8.57	50.2
市区町村	103	29.62	5.76	51.4	102	26.63	5.90	49.5	103	46.37	9.20	52.7	102	53.10	7.03	51.5

中学校 2年男子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	212,932	398.98	66.82	50.0	298,851	83.53	24.57	50.0	445,956	8.02	0.88	50.0	448,573	195.03	28.30	50.0
岩手県	2,408	403.00	63.83	49.4	4,630	83.87	25.18	50.1	4,671	8.04	0.94	49.8	4,717	198.23	30.26	51.1
市区町村	95	406.37	60.95	48.9	102	87.07	22.79	51.4	102	8.02	0.72	50.0	103	203.66	24.24	53.1

中学校 2年男子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	447,599	20.40	5.75	50.0	417,526	41.69	10.27	50.0	417,526	7.6%	25.1%	37.1%	22.7%	7.4%
岩手県	4,715	21.54	6.00	52.0	4,449	43.48	10.65	51.7	4,449	11.0%	29.7%	34.9%	17.7%	6.7%
市区町村	100	22.88	5.65	54.3	97	44.33	9.64	52.6	97	10.3%	28.9%	41.2%	13.4%	6.2%



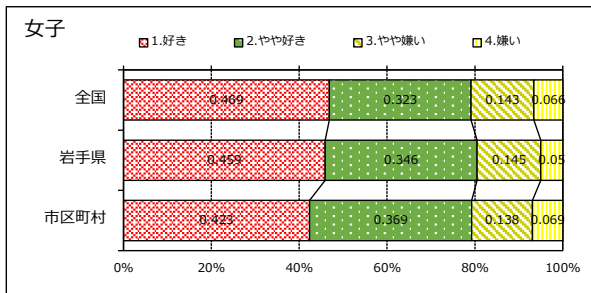
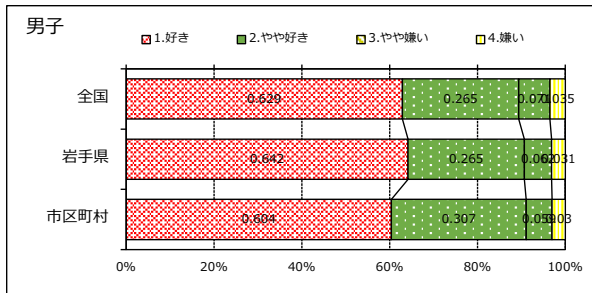
中学校 2年女子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	435,539	23.79	4.61	50.0	433,249	23.69	5.85	50.0	434,004	46.32	9.99	50.0	430,667	47.28	6.76	50.0
岩手県	4,659	24.45	4.65	51.4	4,647	23.70	5.77	50.0	4,656	46.90	9.74	50.6	4,623	47.63	6.45	50.5
市区町村	130	24.03	4.41	50.5	130	22.25	4.77	47.5	130	45.78	9.39	49.5	130	47.78	6.23	50.8

中学校 2年女子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	201,472	289.82	43.25	50.0	285,628	58.31	19.95	50.0	426,344	8.81	0.80	50.0	430,258	169.90	24.34	50.0
岩手県	2,313	290.08	42.46	49.9	4,473	59.04	19.90	50.4	4,574	8.83	0.84	49.7	4,616	170.94	24.64	50.4
市区町村	117	288.12	44.37	50.4	126	63.22	21.51	52.5	129	8.90	0.89	48.8	126	172.50	25.51	51.1

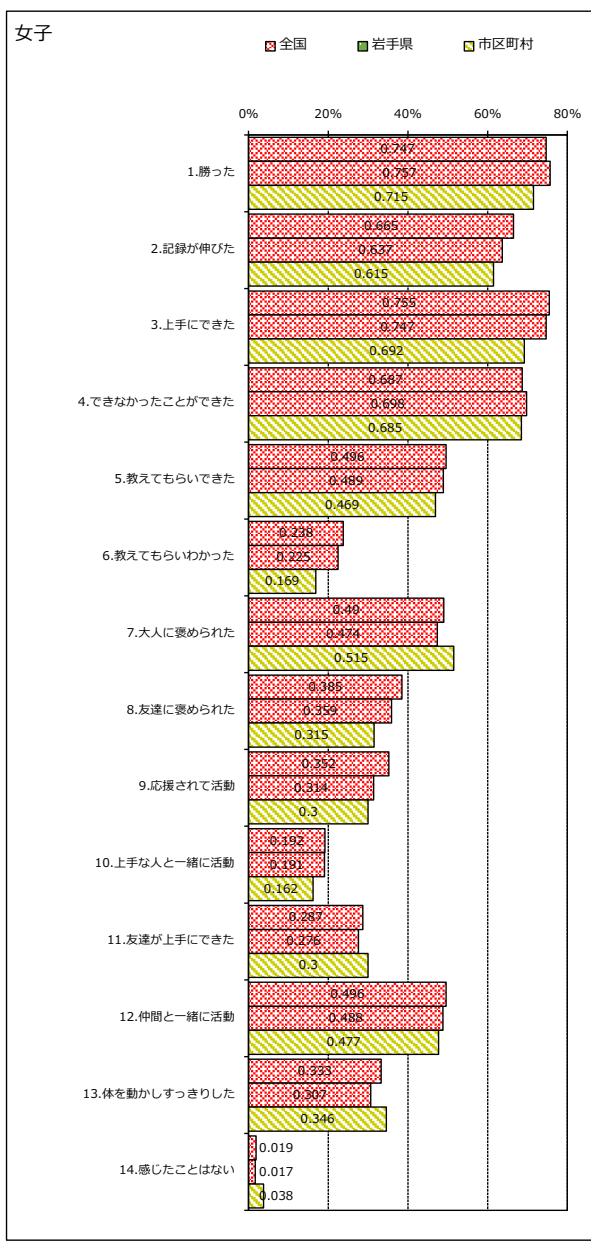
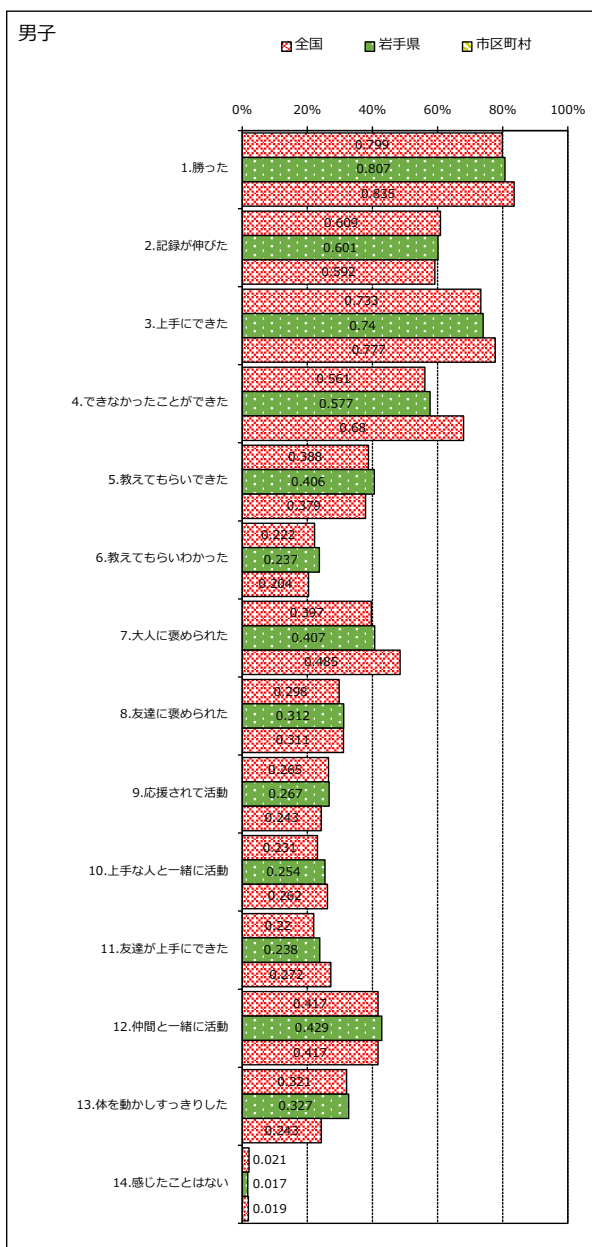
中学校 2年女子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	430,442	12.96	4.18	50.0	401,891	50.22	11.04	50.0	401,891	31.4%	32.3%	24.7%	9.7%	1.9%
岩手県	4,609	13.59	4.21	51.5	4,396	51.43	11.10	51.1	4,396	35.9%	31.8%	22.3%	8.1%	1.9%
市区町村	127	14.23	4.95	53.0	122	51.11	11.51	50.8	122	35.2%	27.9%	27.9%	8.2%	0.8%

質問 集計結果

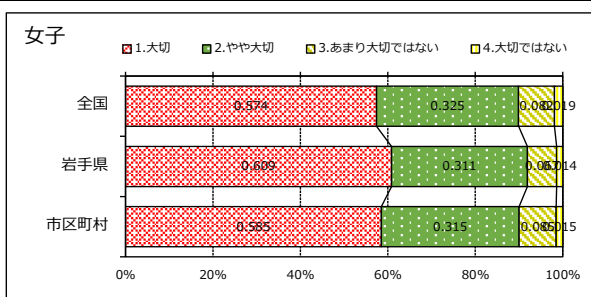
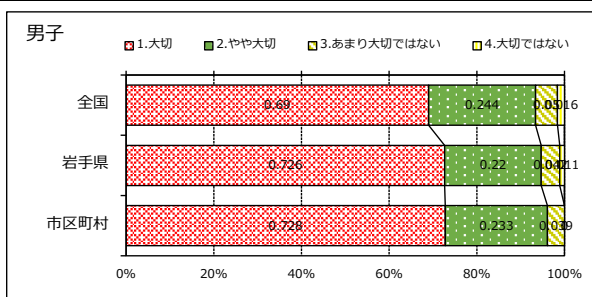
Q1.運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか。



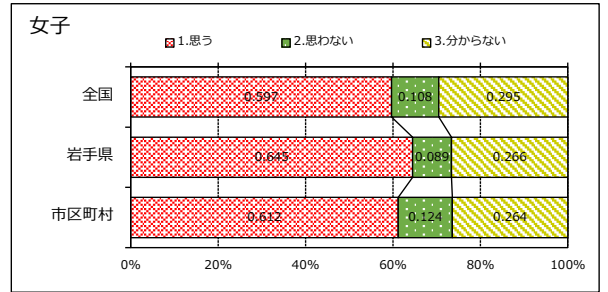
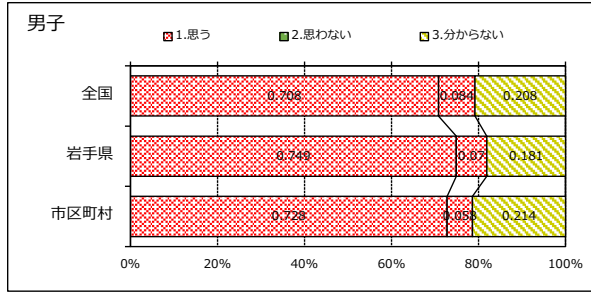
Q2.運動やスポーツを行って楽しいと感じたのは、どのようなときですか。当てはまるものを全て選んでください。



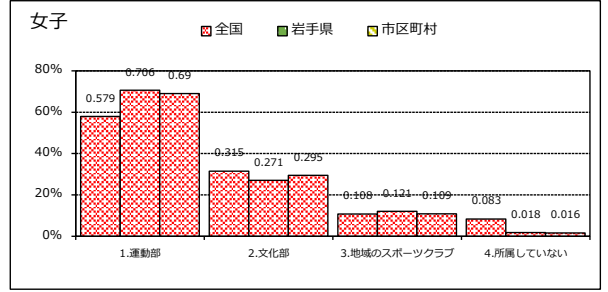
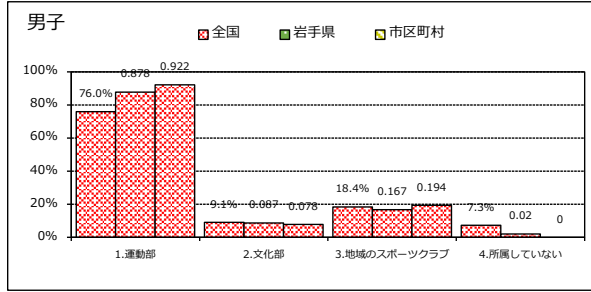
Q3.あなたにとって運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツは大切なものですか。



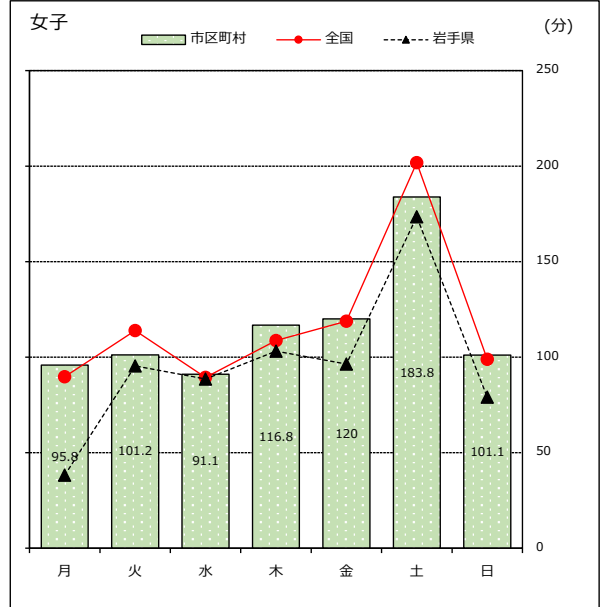
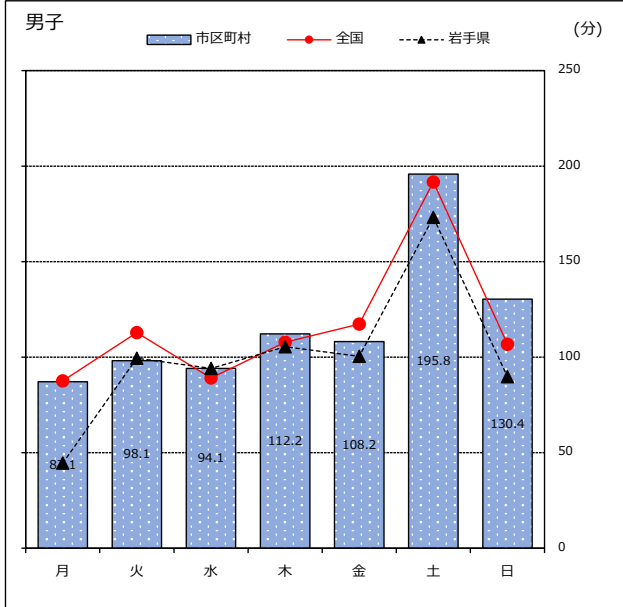
Q4. 中学校を卒業した後、自主的に運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをする時間をもちたいと思いますか。



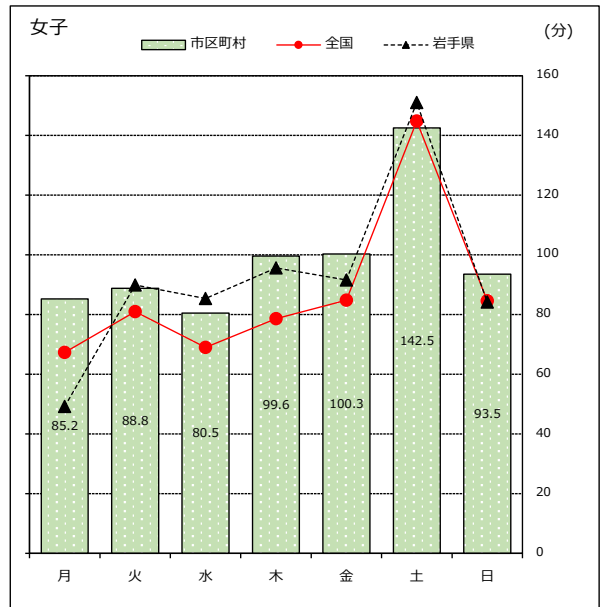
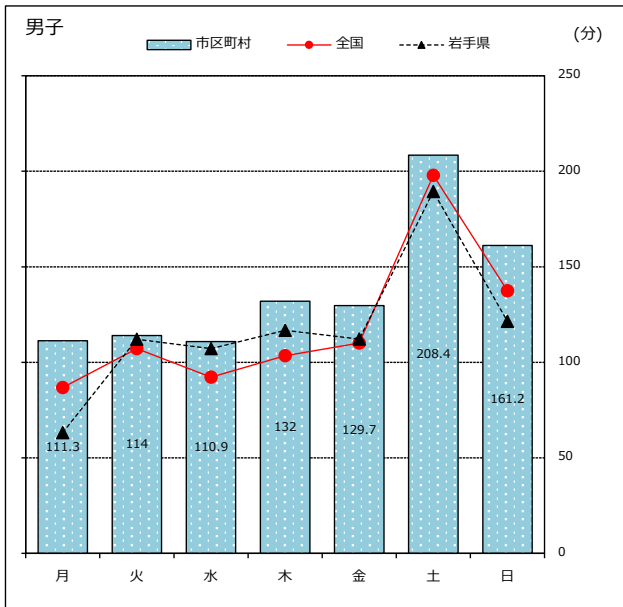
Q5. 学校の部活動や地域のスポーツクラブに所属していますか。当てはまるものを全て選んでください。



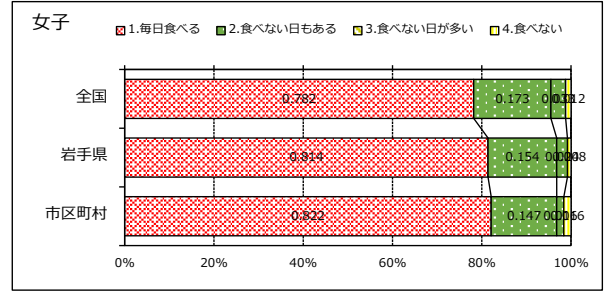
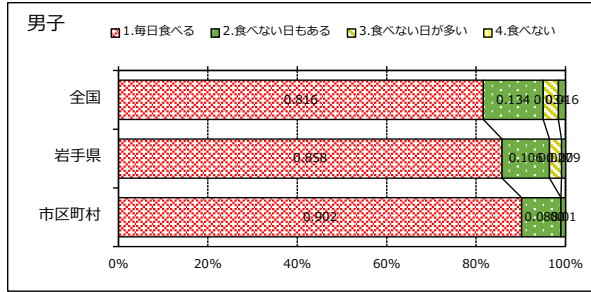
Q5-2. Q5で「運動部」と答えた人は、部活動で1日およそどのくらいの時間、運動していますか。それぞれの曜日の欄に、ふだんの1週間についての時間を記入してください。



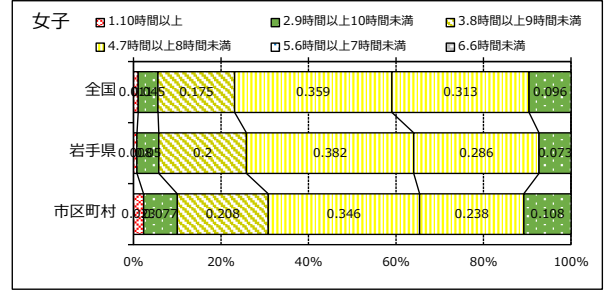
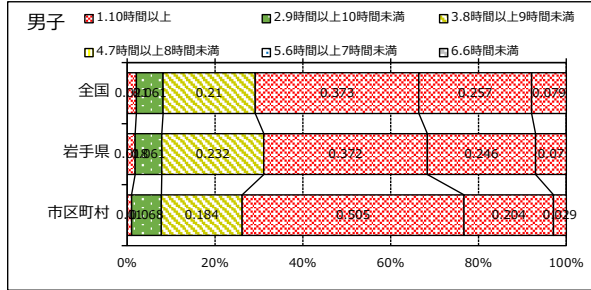
Q6. ふだんの1週間について聞きます。学校の保健体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツを合計で1日およそどのくらいの時間していますか。(Q5-2で時間を書いた人は、その時間を含めて記入してください)



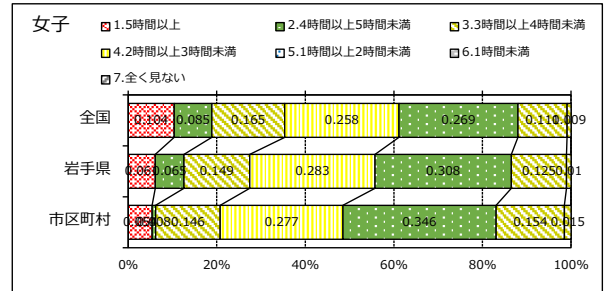
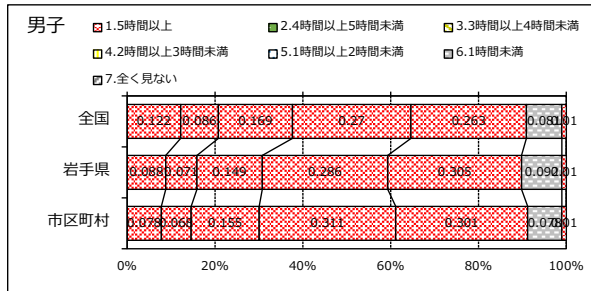
Q7.朝食は毎日食べますか。(学校が休みの日も含める)



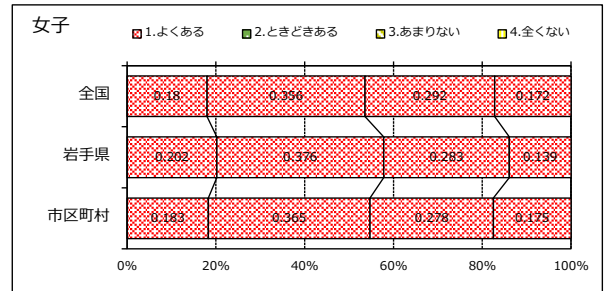
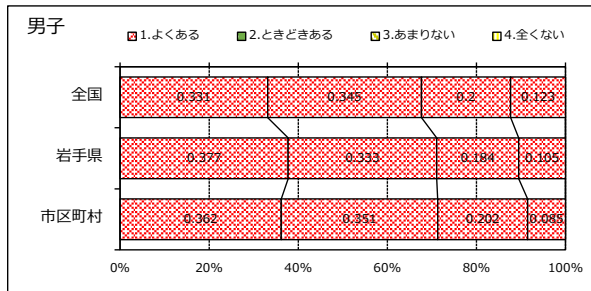
Q8.毎日のくらの寝ていますか。



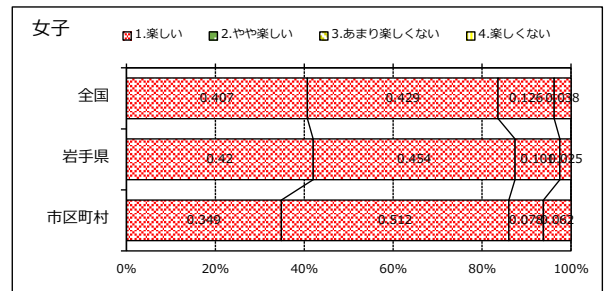
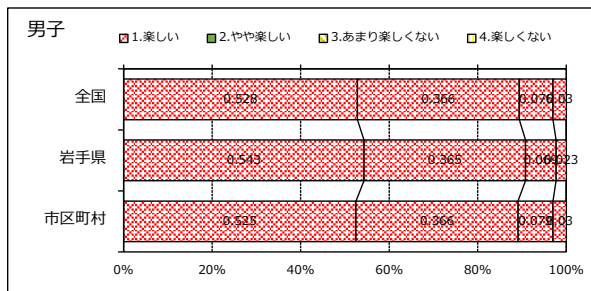
Q9.平日(月～金曜日)について聞きます。1日にどのくらいの時間、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ていますか。



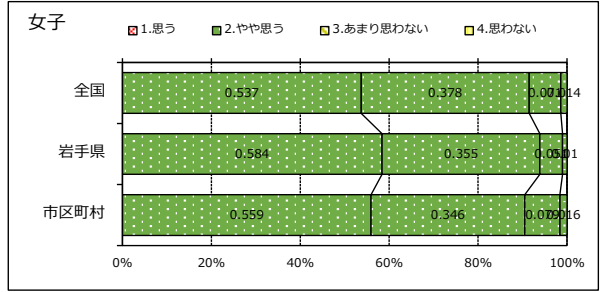
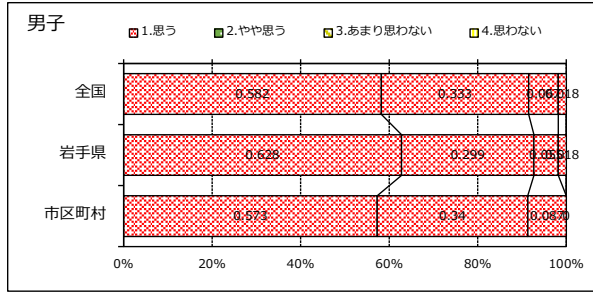
Q10.放課後や学校が休みの日に、運動部活動や地域のスポーツクラブ以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることがありますか。



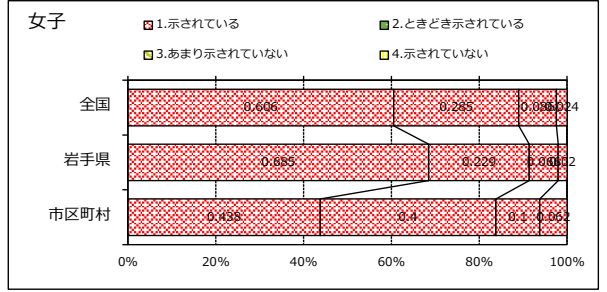
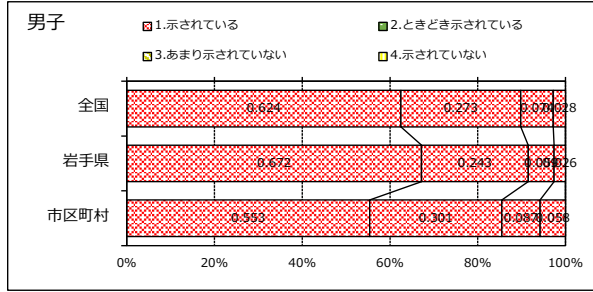
Q11.保健体育の授業は楽しいですか。



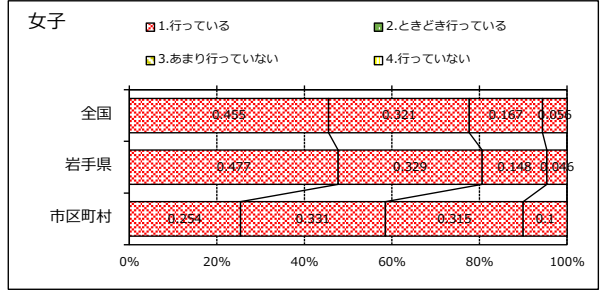
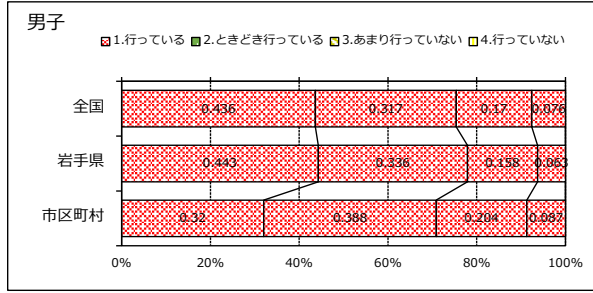
Q12.保健体育の授業では、十分に体を動かしていると思いませんか。【保健領域を除く】



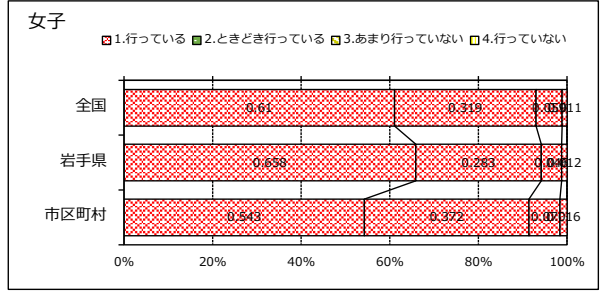
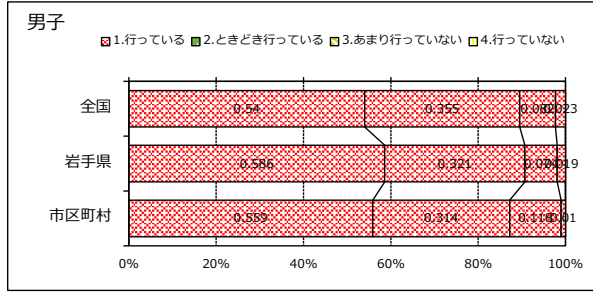
Q13.保健体育の授業では、授業の始めに授業の目標(目当て・ねらい)が示されていますか。



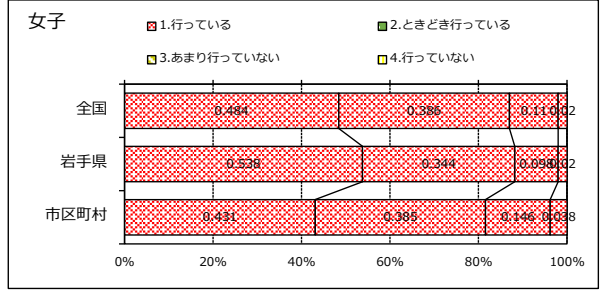
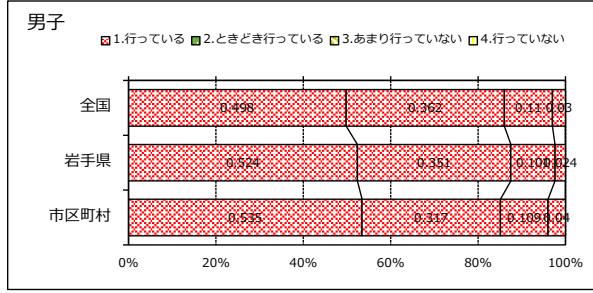
Q14.保健体育の授業では、授業の最後に今日学んだ内容を振り返る活動を行っていますか。



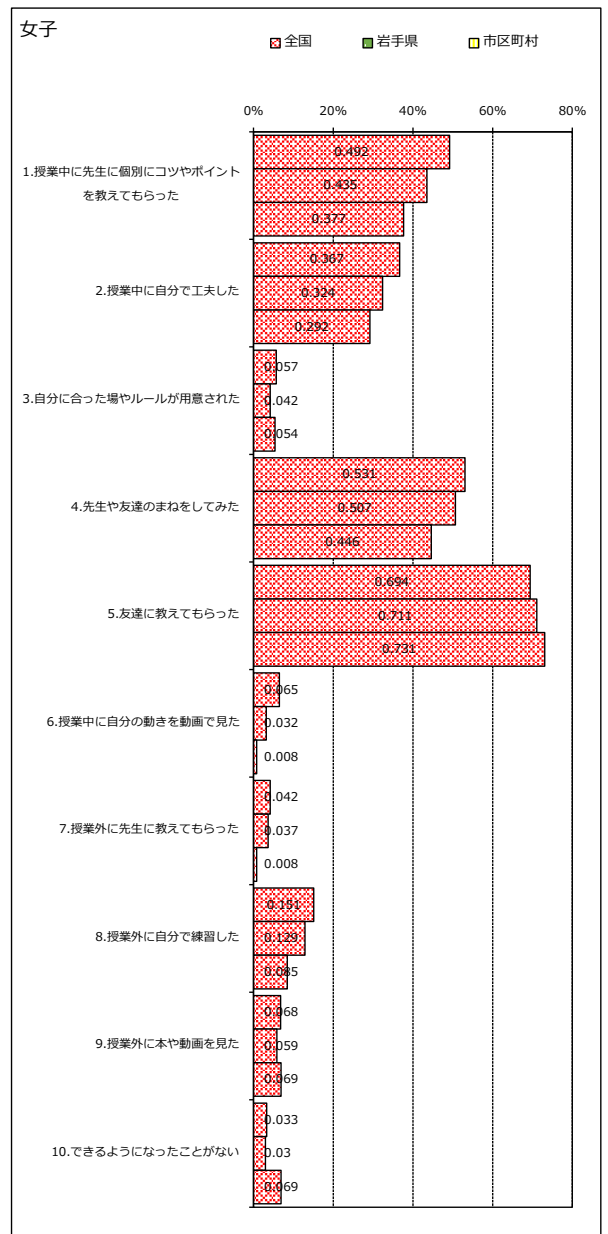
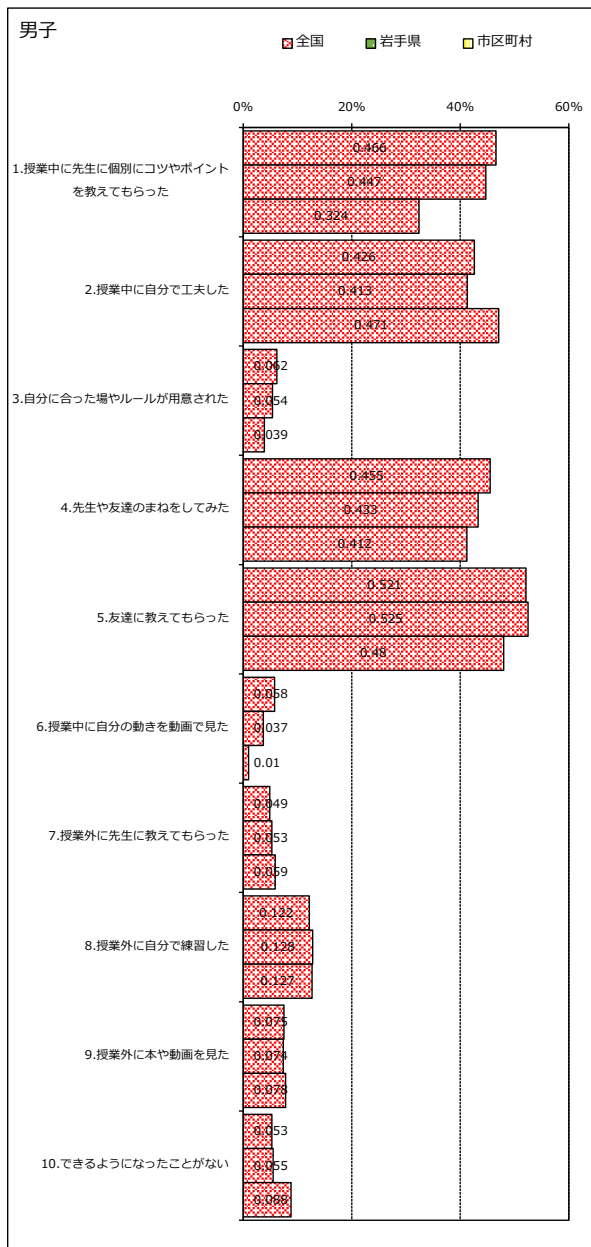
Q15.保健体育の授業では、友達と助け合ったり、役割を果たすような活動を行っていますか。



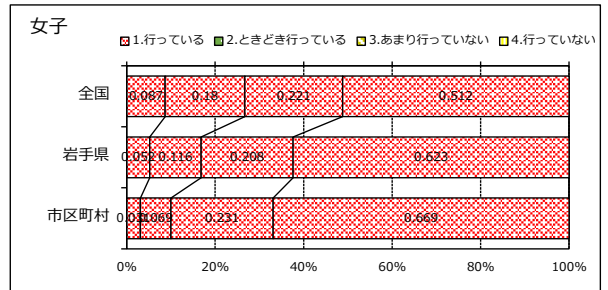
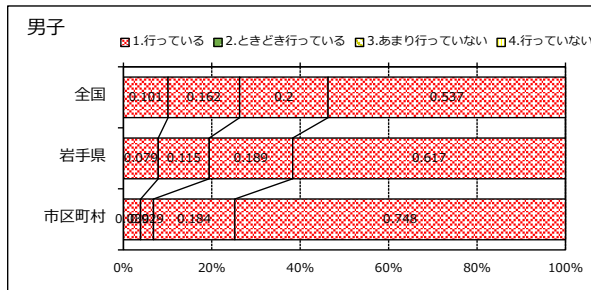
Q16.保健体育の授業では、友達同士やチームの中で話し合う活動を行っていますか。



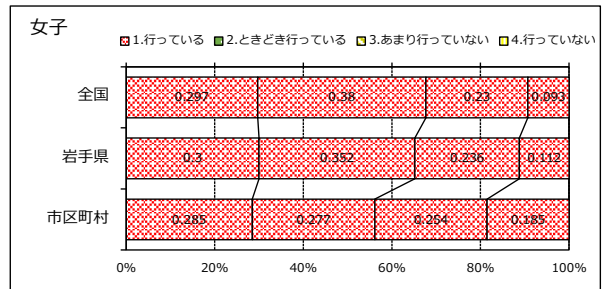
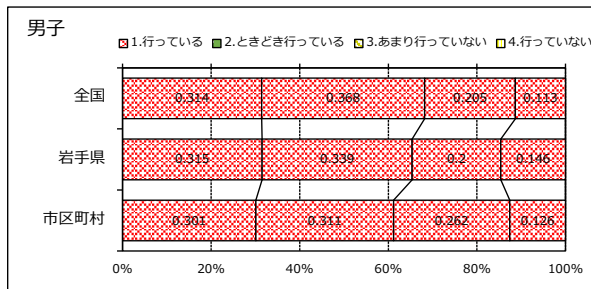
Q17.保健体育の授業で「できなかったことができるようになった」きっかけ、理由はどのようなものがありましたか。当てはまるものを全て選んでください。



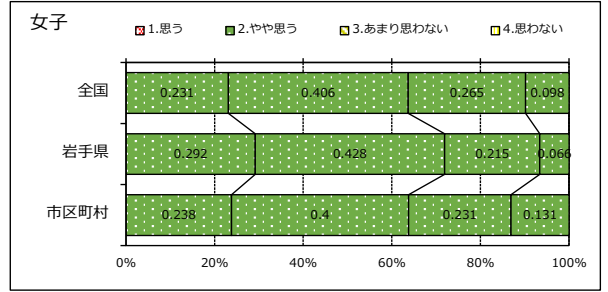
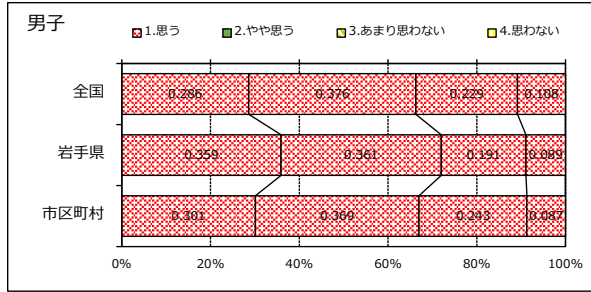
Q18.保健体育の授業で、ビデオ・デジタルカメラ、タブレット端末などを用いて、自分や友達の動きを撮影して活用する活動を行っていますか。



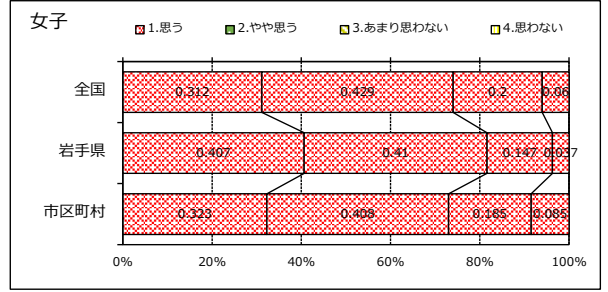
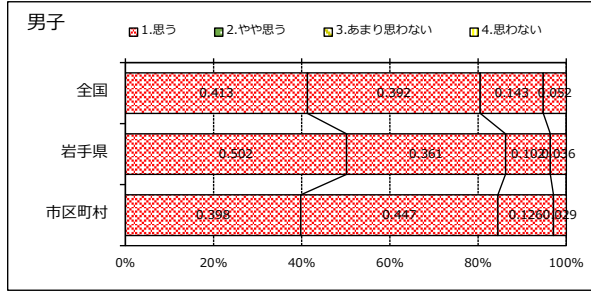
Q19.保健体育の授業で、自分に合った練習や場を自分なりに選んで活動することを行っていますか。



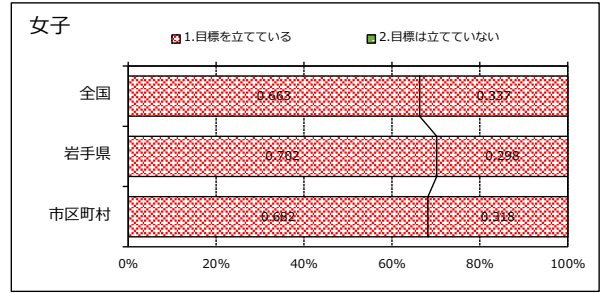
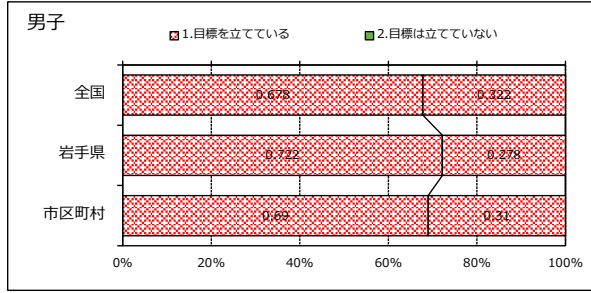
Q20.保健体育の授業で学んだことを、授業以外の時に行ってみようと思いますか。



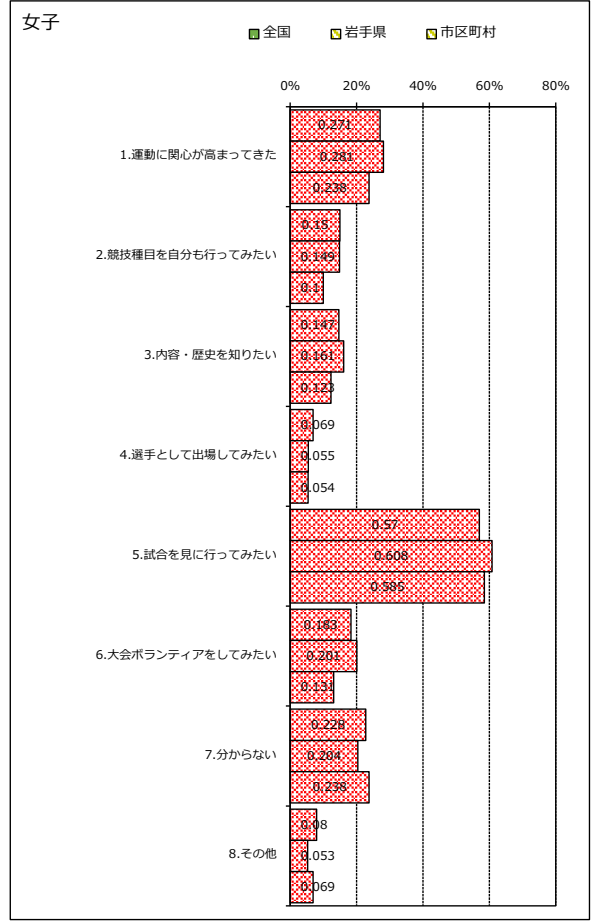
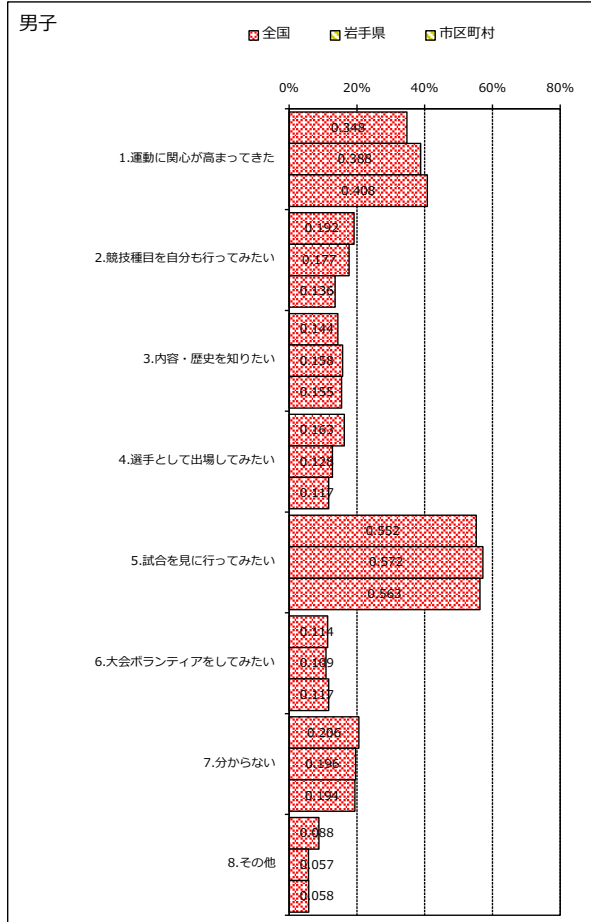
Q21.保健体育の授業で学習している内容は、あなたの将来に役に立つと思いますか。



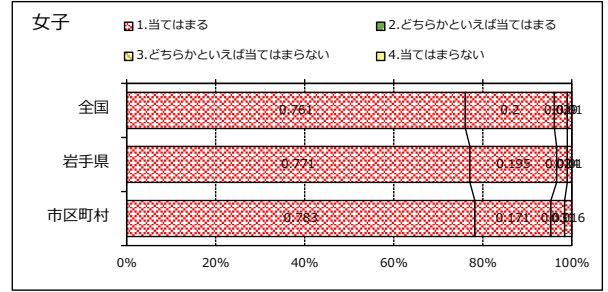
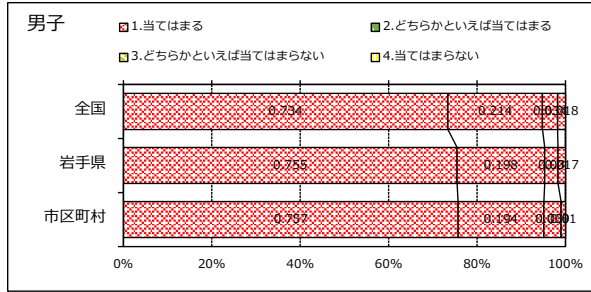
Q22.体カテストの結果などを基に体力の向上について、自分なりの目標を立てていますか。



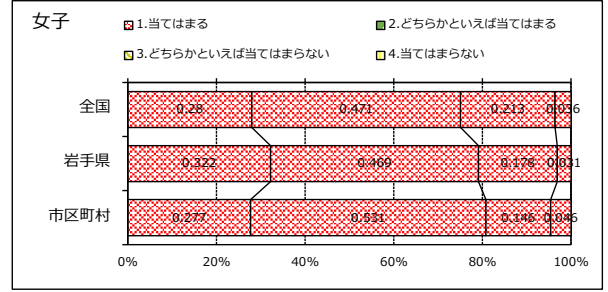
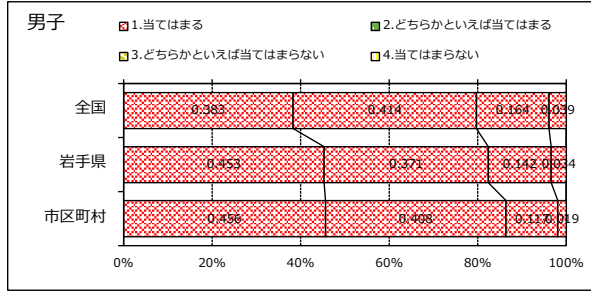
Q23.オリンピック・パラリンピックが2020年に日本で行われますが、あなたの今の気持ちに当てはまるものを全て選んでください。



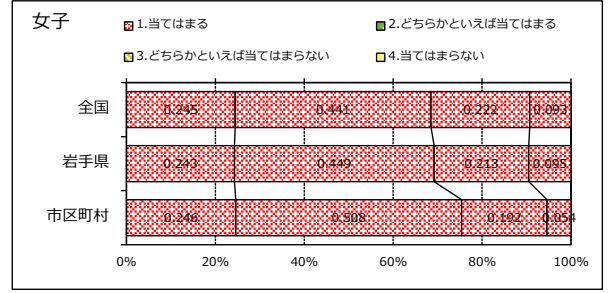
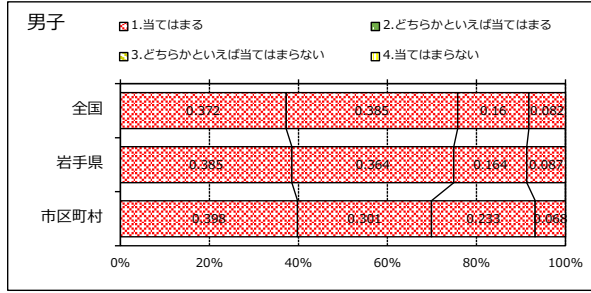
次のことは、あなたにどれくらい当てはまりますか。
Q24. ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある。

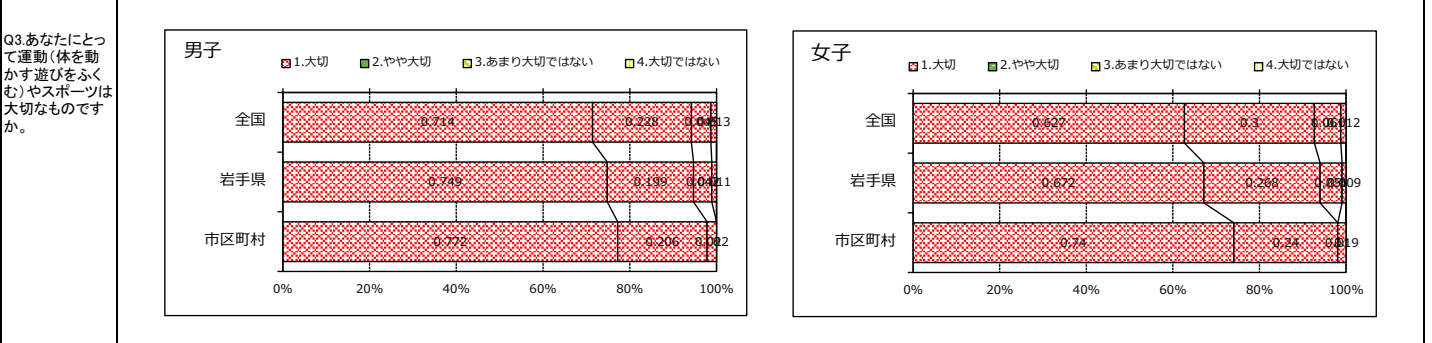
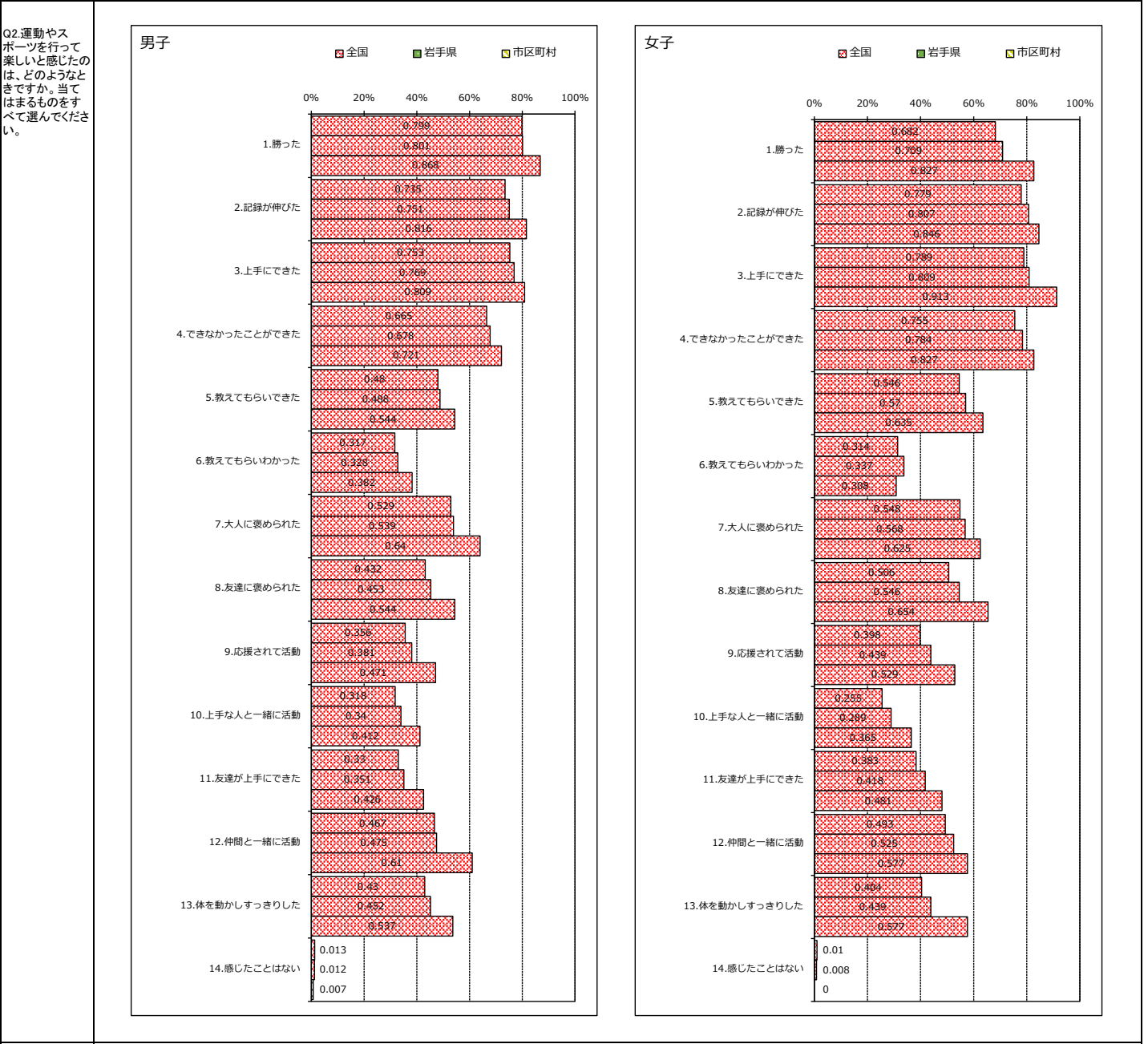
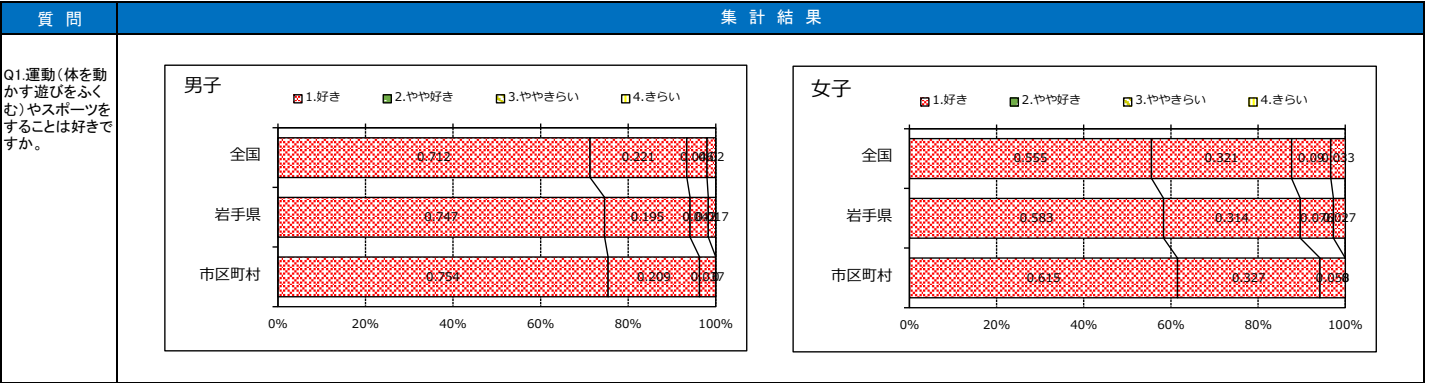


次のことは、あなたにどれくらい当てはまりますか。
Q25. 難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している。

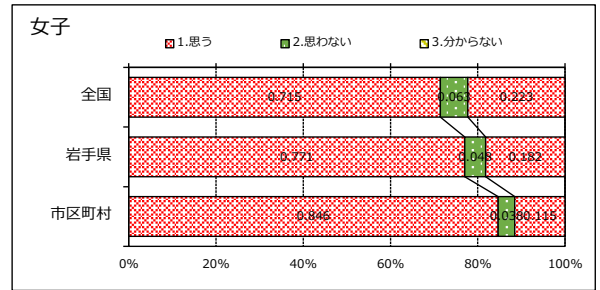
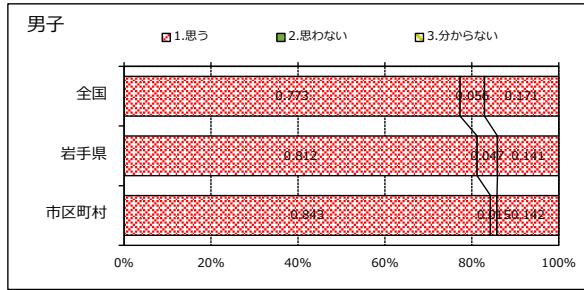


次のことは、あなたにどれくらい当てはまりますか。
Q26. 自分には、よいところがあると思う。

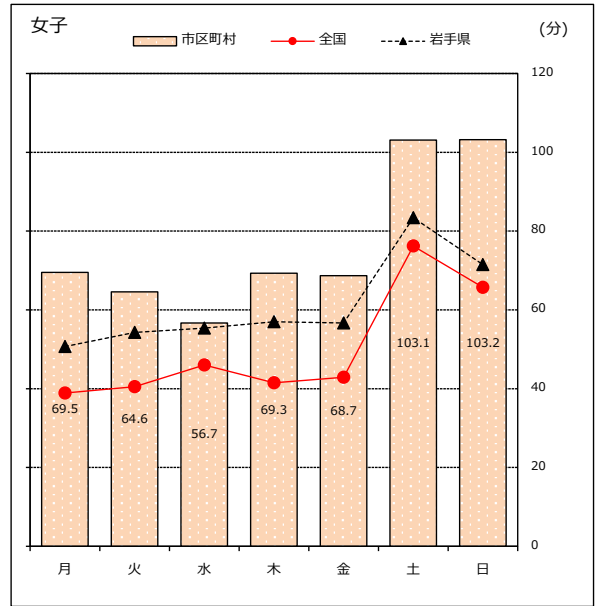
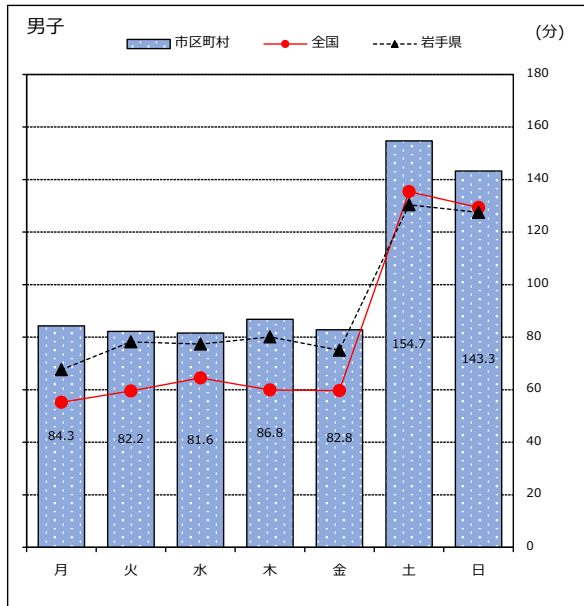




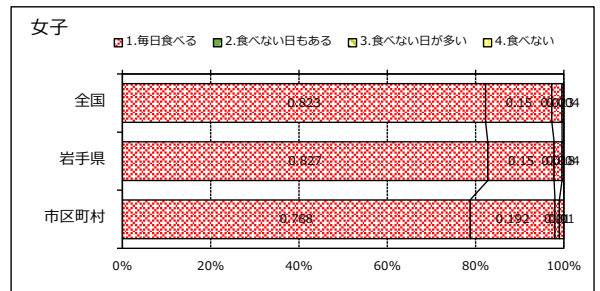
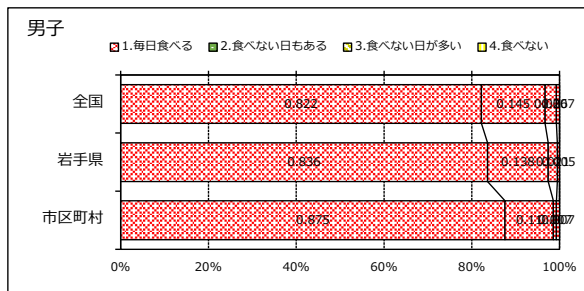
Q4.中学校に進んだら、授業以外でも自主的に運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをする時間をもちたいと思いますか。



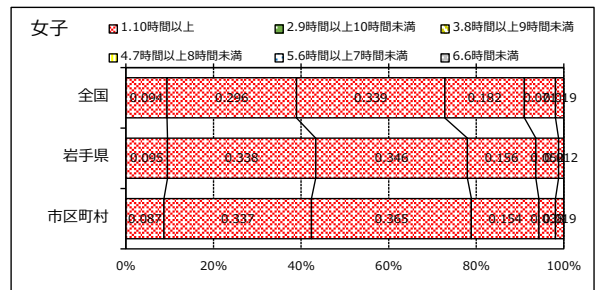
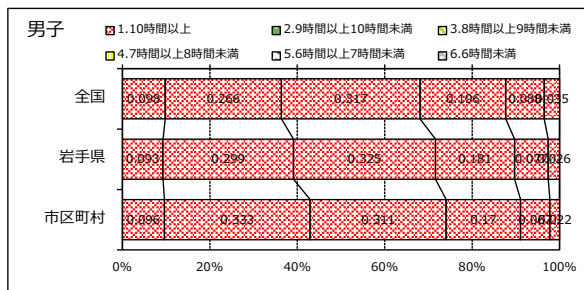
Q5.ふだんの1週間について聞きます。学校の体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツを合計で1日おおよそどのくらいの時間していますか。それぞれの曜日のらんに記入してください。



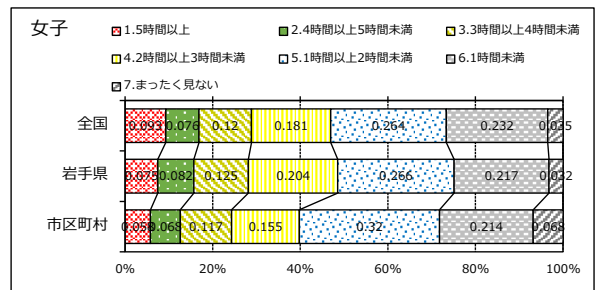
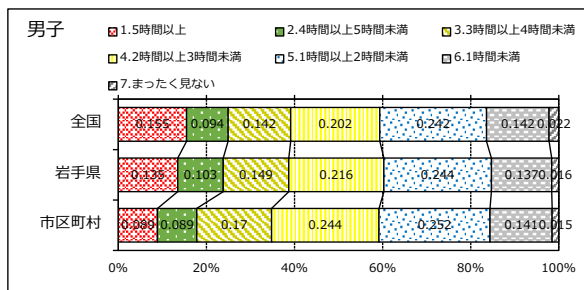
Q6.朝食は毎日食べますか。(学校が休みの日もふくめます)



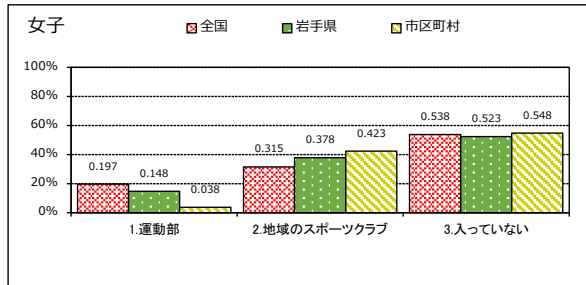
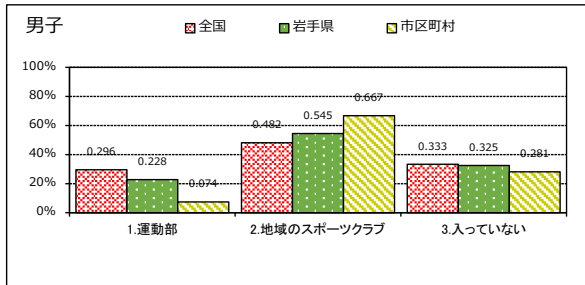
Q7.毎日どのくらい寝ていますか。



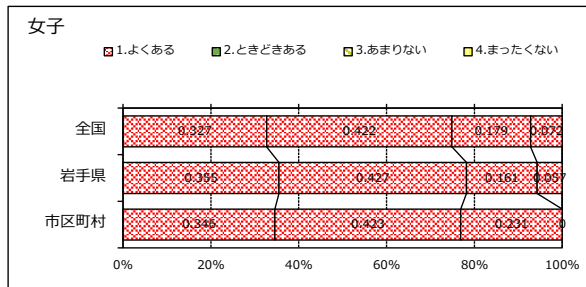
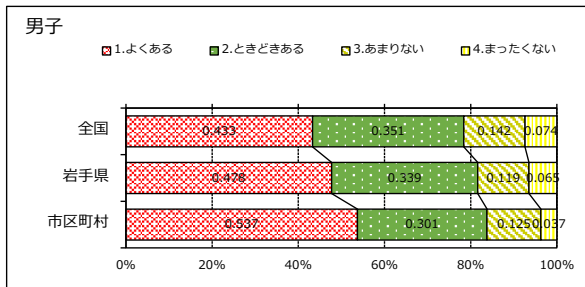
Q8.平日(月～金曜日)について聞きます。学校以外で、1日にどのくらいの時間、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見えていますか。



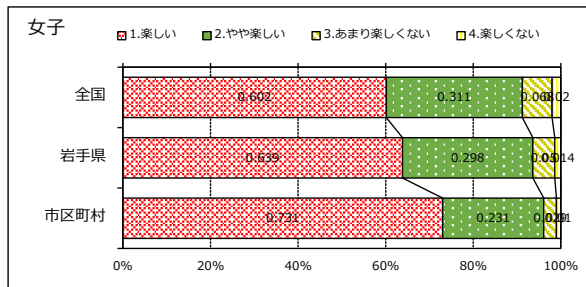
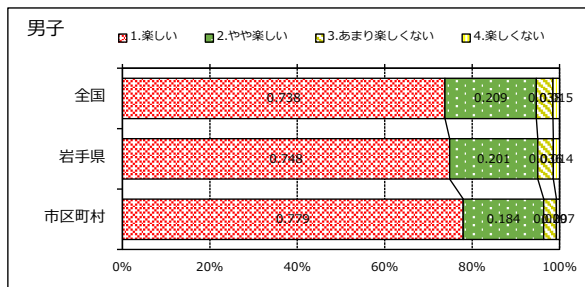
Q9.学校の運動部や地域のスポーツクラブに入っていますか。(スポーツ少年団をふくみます)当てはまるものをすべて選んでください。



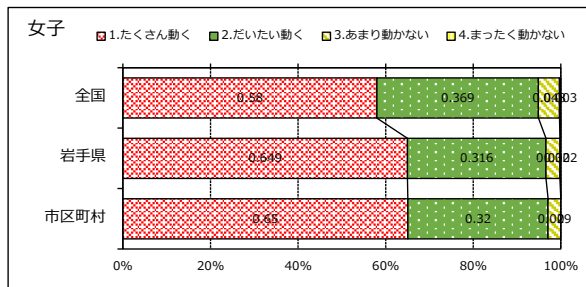
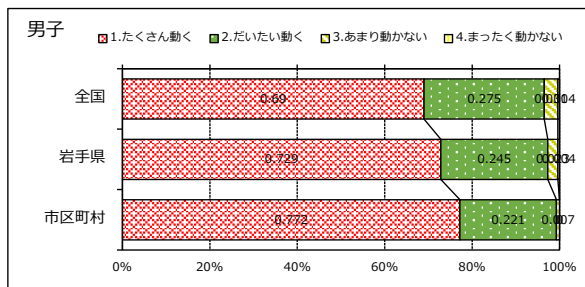
Q10.放課後や学校が休みの日に、運動部や地域のスポーツクラブ以外で、運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることがありますか。



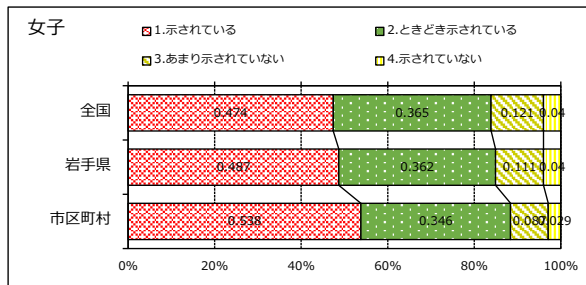
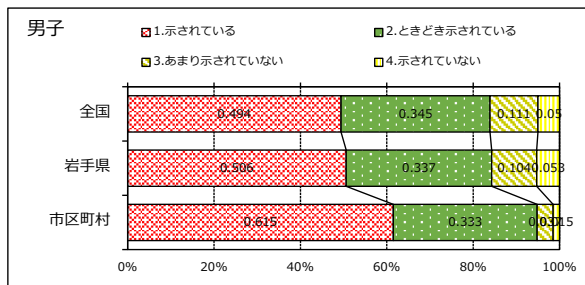
Q11.体育の授業は楽しいですか。



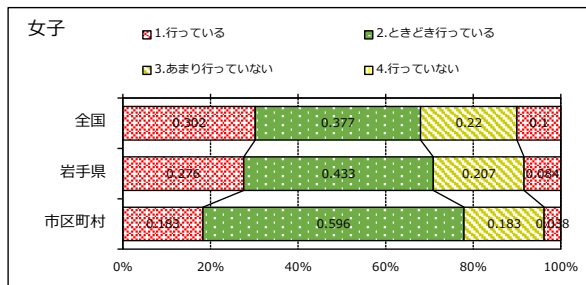
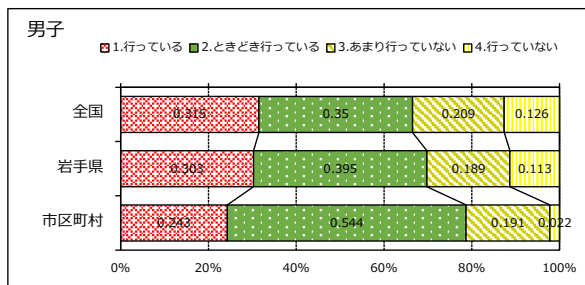
Q12.体育の授業では、たくさん動きますか。



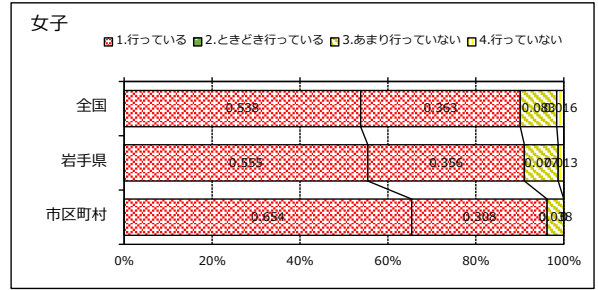
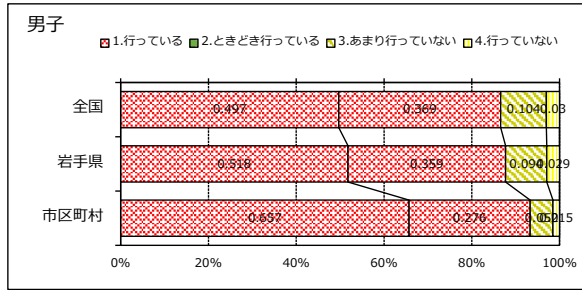
Q13.体育の授業では、授業の始めに授業の目標(目当て・ねらい)が示されていますか。



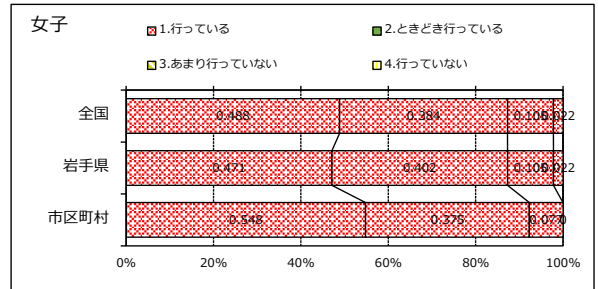
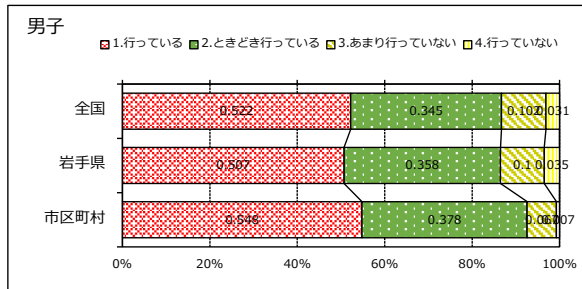
Q14.体育の授業では、授業の最後に今日学んだ内容をふり返る活動を行っていますか。



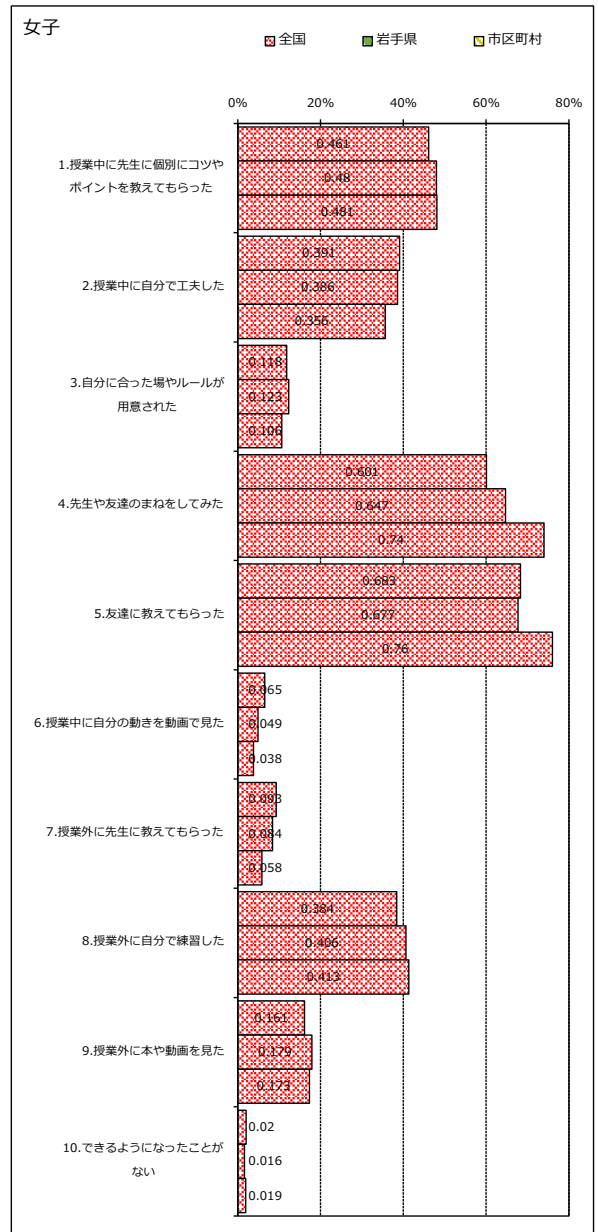
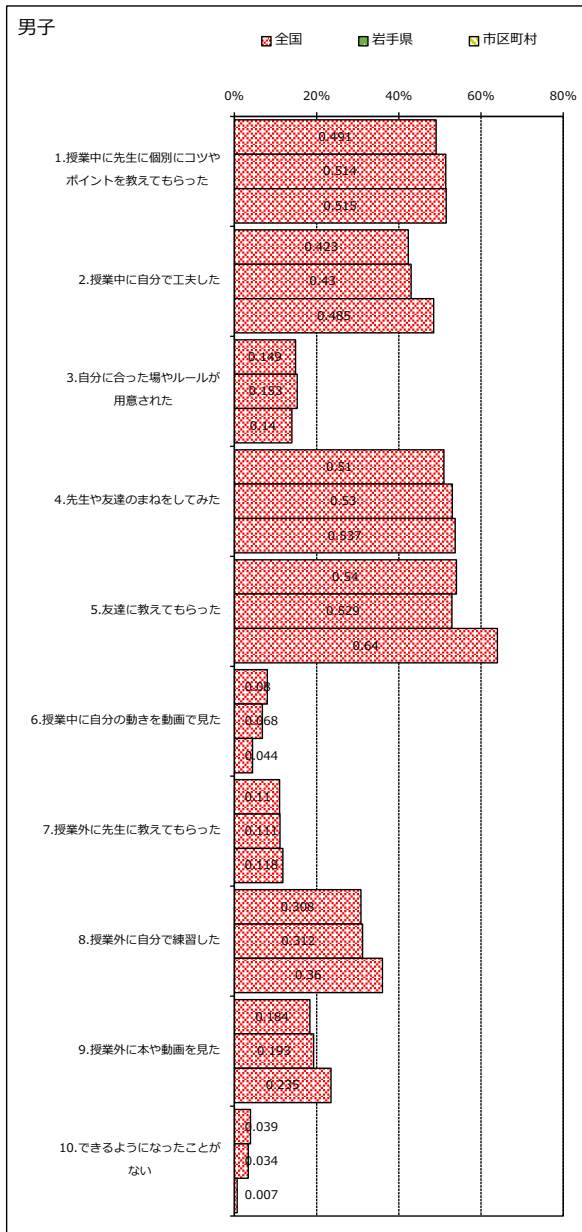
Q15.体育の授業では、友達と助け合ったり、役割を果たすような活動を行っていますか。



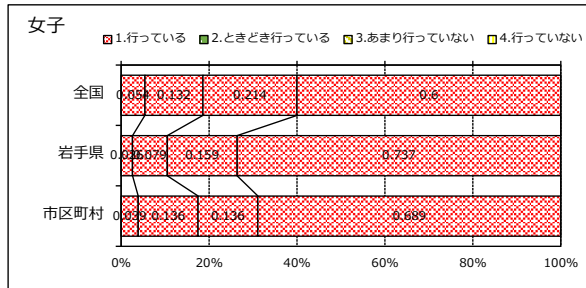
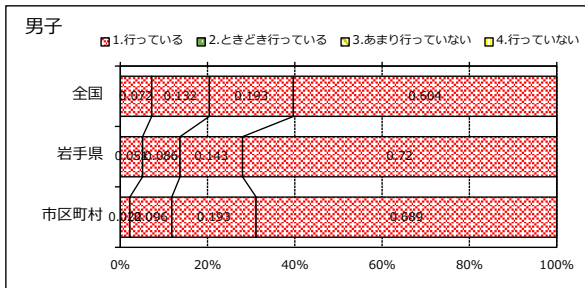
Q16.体育の授業では、友達同士やチームの中で話し合う活動を行っていますか。



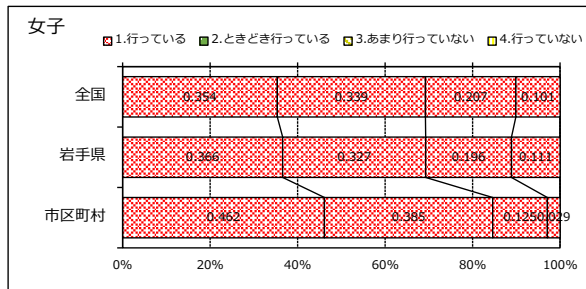
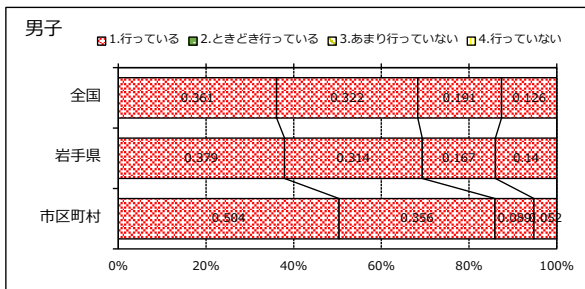
Q17.これまでの体育の授業で「できなかったことができるようになった」きっかけ、理由はどのようなものがありましたか。当てはまるものをすべて選んでください。



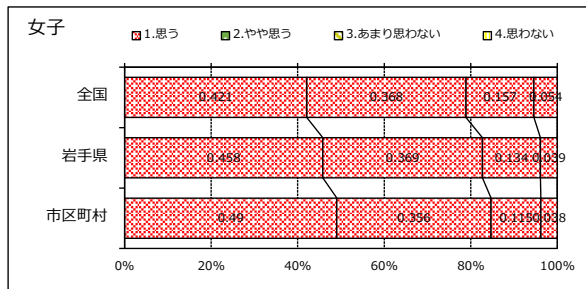
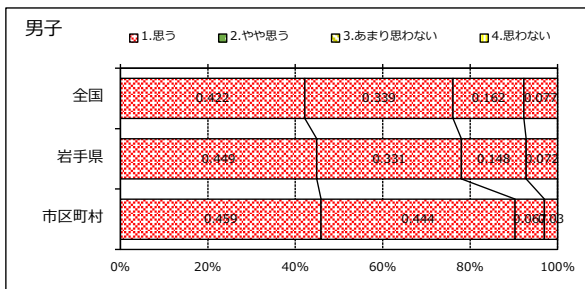
Q18. 体育の授業で、ビデオ・デジタルカメラ、タブレット端末などを用いて、自分や友達の動きをさつえいして活用する活動を行っていますか。



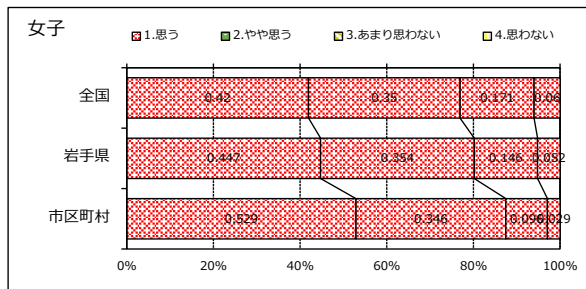
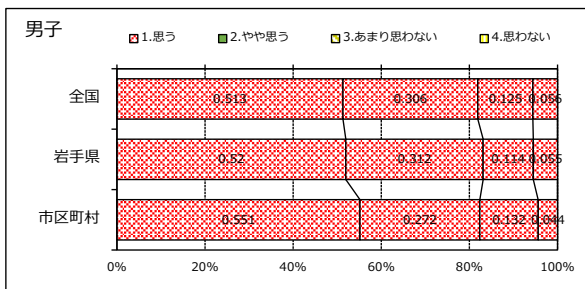
Q19. 体育の授業で、自分に合った練習や場を自分なりに選んで活動することをしていますか。



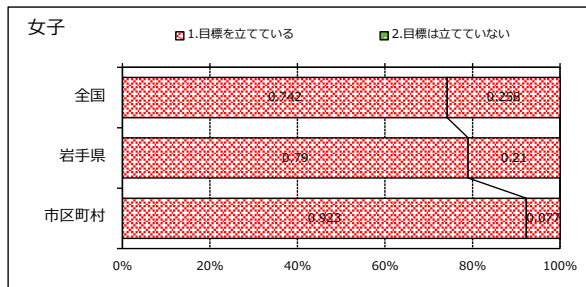
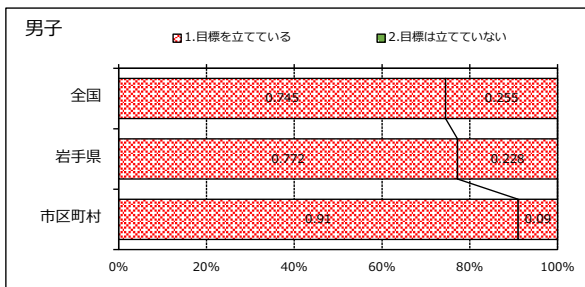
Q20. 体育の授業で学んだことを、授業以外の時にも行ってみたいと思いますか。



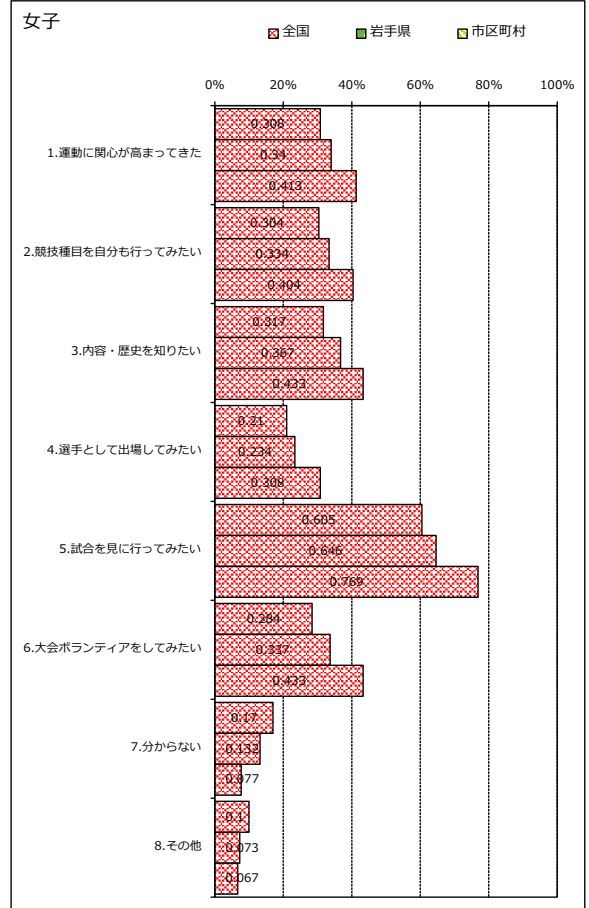
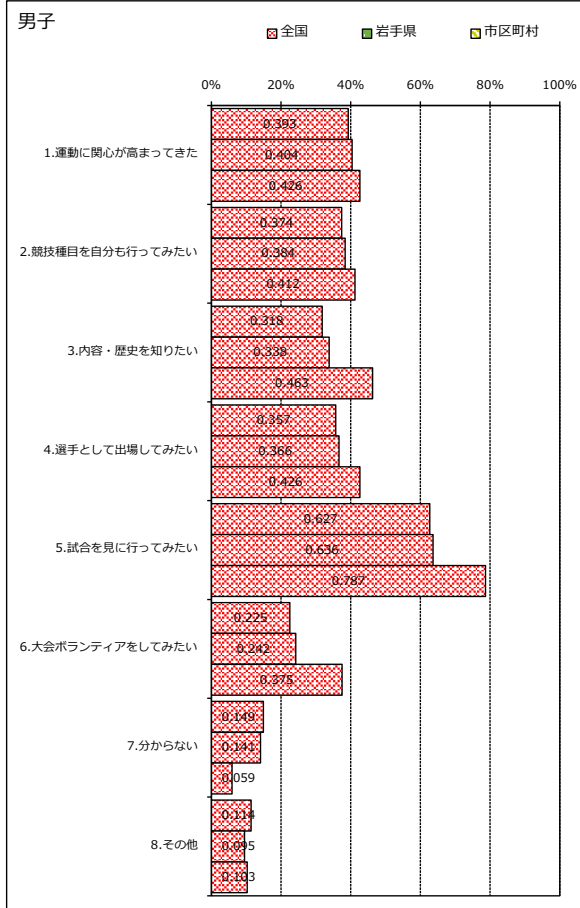
Q21. 体育の授業で学んでいる内容は、あなたの将来に役に立つと思いますか。



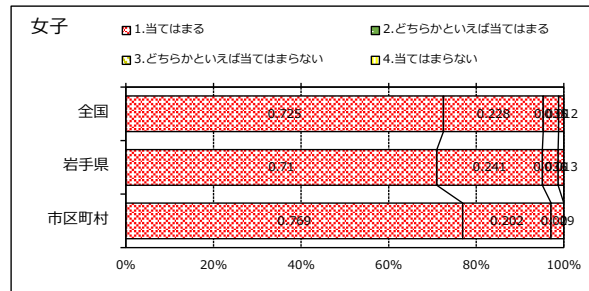
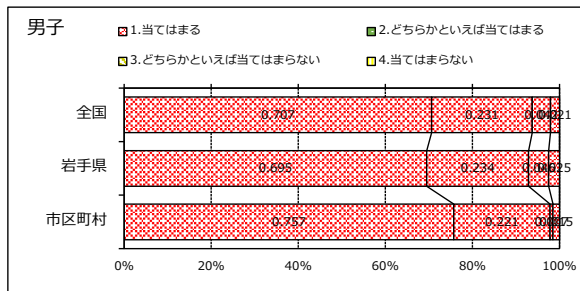
Q22. 体力テストの結果や体力・運動能力の向上について、自分なりの目標を立てていますか。



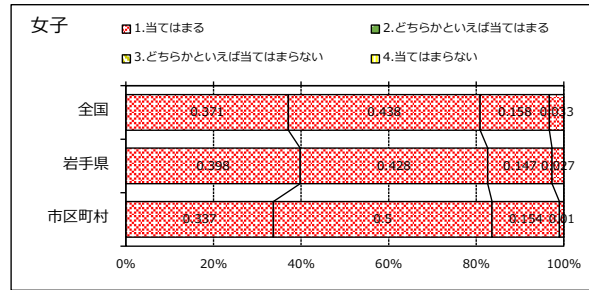
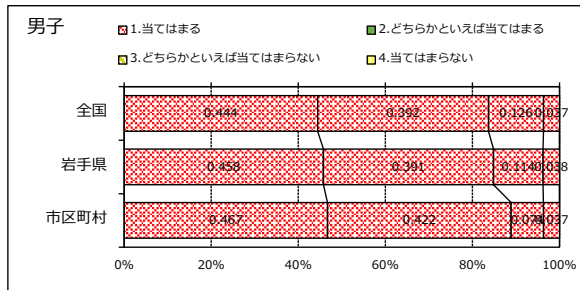
Q23.オリンピック・パラリンピックが2020年に日本で開催されますが、あなたの今の気持ちに当てはまるものをすべて選んでください。



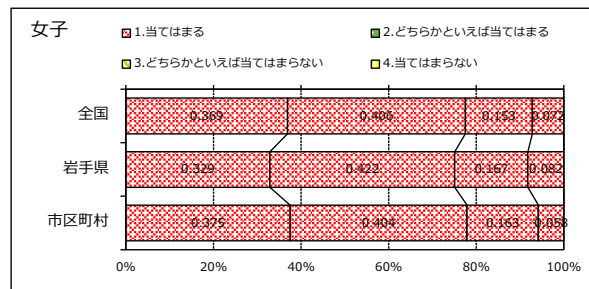
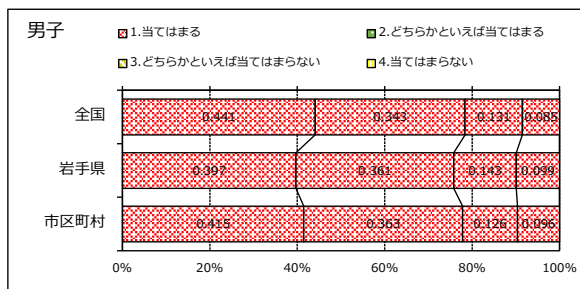
次のことは、あなたにどれくらい当てはまりますか。
Q24.ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがある。



次のことは、あなたにどれくらい当てはまりますか。
Q25.難しいことでも、失敗をおそれず挑戦している。



次のことは、あなたにどれくらい当てはまりますか。
Q26.自分には、よいところがあると思う。



○矢巾町スポーツ推進審議会条例

平成8年3月27日

条例第3号

改正 平成12年3月9日条例第13号

平成23年9月2日条例第17号

令和元年12月5日条例第39号

注 令和元年12月から改正経過を注記した。

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、矢巾町スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌)

第2条 審議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) スポーツ推進施策の方針に関すること。
- (2) スポーツ推進計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、スポーツ推進施策上必要と認める事項に関すること。

(定数)

第3条 審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

(令元条例39・一部改正)

附 則

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成12年3月9日条例第13号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月2日条例第17号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に改正前の矢巾町スポーツ振興審議会条例（以下「改正前の条例」という。）第3条の規定による矢巾町スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日に、第3条に規定する審議会の委員とみなす。この場合において、そのみなされる者の任期は、第4条の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 この条例の施行の際現に改正前の条例第5条第2項の規定により選任された会長又は副会長である者は、それぞれ、この条例の施行の日に、第5条第2項の規定により審議会の会長又は副会長として選任されたものとみなす。

附 則（令和元年12月5日条例第39号）抄

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

矢巾町スポーツ推進審議会委員名簿

任期: 令和2年4月1日から

令和4年3月31日まで

No	職名	氏 名	団体名(職名)
1	会長	川 村 勝 弘	矢巾町体育協会会長
2	副会長	工 藤 眞理子	スポーツ推進委員委員長
3	委 員	熊 谷 和 浩	不来方高等学校校長
4	委 員	小笠原 安 和	小学校長代表(煙山小学校校長)
5	委 員	福 士 幸 雄	中学校長代表(矢巾中学校校長)
6	委 員	小笠原 秀則	体育振興委員協議会会長(暫定)
7	委 員	山 本 平	町民総合体育館館長
8	委 員	北 邦 男	矢巾町スポーツ少年団本部長
9	委 員	工 藤 眞理子 (再掲)	楽々クラブ矢巾会長
10	委 員	佐 藤 由 子	矢巾町社会福祉協議会事務局長
11	委 員	村 松 徹	矢巾町健康長寿課長

矢巾町スポーツ推進計画策定経過

日 程	内 容
令和2年6月24日	第1回矢巾町スポーツ推進審議会 ・計画骨子、策定スケジュール等説明 ・アンケート調査内容の確認
令和2年7月1日	スポーツの推進に関するアンケート調査実施（7/20締切） ・対象者は満6歳以上90歳未満の町民1,200名（無作為抽出） ・回答数444人、回収率37%
令和2年8月25日	第9回矢巾町議会全員協議会 ・矢巾町スポーツ推進計画（案）について説明
令和2年9月14日	第2回矢巾町スポーツ推進審議会 ・アンケート結果報告 ・計画素案協議
令和2年9月15日	役場内各課から意見聴取（～9/24まで）
令和2年10月7日	パブリックコメント実施（～11/6まで） ・寄せられた意見等2件
令和2年11月17日	第3回矢巾町スポーツ推進審議会 ・矢巾町スポーツ推進計画に係る諮問及び答申
令和2年11月	計画の公表



矢巾町スポーツ推進計画

令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）

発行 矢 巾 町

企画・編集 文化スポーツ課

〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地

電話 019-697-2111 ファックス 019-697-3700

URL <https://www.town.yahaba.iwate.jp>